

JAPAN NPO CENTER

ANNUAL

日本NPOセンター 2015年度年次報告書

REPORT

2015

もくじ

2015年度の事業報告

2015年度事業計画の前提	2
情報部門	3
企画部門	8
国際部門	28
震災部門	34
総務部門	44
理事・監事	47
評議員	48

2015年度の決算資料

活動計算書(一般・指定)	52
貸借対照表	57
財務諸表の注記	58
財産目録	63
監査報告書	65

2016年度の事業計画

2016年度事業計画にあたって	68
相談対応・コンサルテーション事業	69
ネットワーキング事業	69
創出展開事業	70
交流・研修事業	70
東日本大震災に関連した復興支援事業	73
情報事業	76
国際関連事業	77
調査・研究事業	78
法人管理	81
理事・監事	83
評議員	85
顧問・事務局スタッフ	86

2016年度の子算計画

活動予算書(一般・指定)	88
--------------	----

付録

中長期ビジョン(2013~2017)	94
定款	100
会員規定	107



2015年度の 事業報告

[期間：2015年4月1日～2016年3月31日]

2015年度事業計画の前提 (2015年度事業計画書より再掲)

1. 本年度の基本方針

2013年度に策定した「中長期ビジョン2013～2017」の3年目にあたる2015年度は、「国際」と「地域」の視点をより前面に押し出して事業を推進することを基本方針とする。グローバル化の拡大とローカルの疲弊に鑑み、改めて市民社会構築に向けて機能するNPOが増え、それらのNPOが持続可能な活動ができるような社会基盤の強化を推進し、NPOの信頼性を高めていきたい。

従来の事業においても、中長期ビジョンの6つの柱である、①各地域との連携の強化、②地域のNPO支援センターとの連携の強化、③メディアを通じての情報発信の強化、④多様な手法による人材育成の充実、⑤調査研究の充実と政策提言の強化、⑥海外のNPO等との連携の強化に沿って、具体的な事業展開を実施する。

また、5年目を迎える東日本大震災の被災地支援においても、変化する被災地等の状況に合わせた取り組みに変更させつつ進める一方で、本来の事業実施においてもその取り組みが活用されるように、各事業間の相乗効果を意識した姿勢で挑みたい。

これら各事業の推進にあたっては、個々の目標と成果を可視化することにより、見える化をさらに図る。また、調査研究等を通じたアドボカシーにも力を入れていきたい。

最後に、1年後には本センター設立20年という節目を迎えることから、2014年度に実施した組織体制や運営体制の変更をきっかけとして、次代を見据えた組織基盤の充実を図っていきたい。

これらの基本方針をもとに、本年度の事業面での重点項目、組織面での強化策を以下のように据える。

2. 重点項目

- ・さまざまな主体との連携、協力、協働を推進し、マルチステークホルダー・プロセスによる課題解決の取り組みを図る
- ・調査研究活動を進化させ、提言活動につなげる
- ・地域の支援センター等との連携のさらなる推進により、地域課題の解決にむけたNPOの位置づけの強化を行う
- ・国際部門の新設による海外のNPOとのネットワークの推進を図る
- ・震災関連事業を通じて、地域におけるNPOの組織基盤の強化を図る

3. 組織基盤強化策

- ・会員拡大と会員参加の仕組みの充実を図る
- ・多様な人材による組織運営の充実を図る（ボランティアやインターンなどの充実）
- ・中長期を見据えた事務局体制の強化と常勤スタッフの力量形成を図る
- ・中長期ビジョンによるコアバリューの実践を図る

「NPOの情報開示の促進」、「NPOのICT利活用の支援」、「日本NPOセンターからの情報発信力の向上」、「日本NPOセンターの保有情報の利活用促進」という4本の柱のうち、2015年度は特に「NPOのICT利活用の支援」、「日本NPOセンターからの情報発信力の向上」に重点を置いた。また、「広報・ブランディング」の視点を重視し、わかりやすく共感しやすいセンター像を構築していくことに努めた。

1. NPOの情報開示の促進

(1) NPO法人データベース 「NPOヒロバ」管理・運営

「NPOヒロバ」のポータルサイト機能の強化を検討したが、データベース機能をより充実するという方向性を打ち出した方がよいのではないかと結論となった。サーバーについては、より安定化を図るために移転を行った。また、公益財団法人公益法人協会との協議を持ち、法人データベース共有に関する今後の方向性について議論を進めた。

【達成目標】

- ・データベース強化:解散法人の削除、新規認証法人の追加の効率的な方法の確立と実行
- ・ポータルサイト面の強化:有益情報の発信(既存の機能の再整理)、関連情報のリンク集作成、情報発信機能(SNS)などの検討と優先順位が高いものを保守管理費内で実行。大きなリニューアルは2016年度以降に検討する。
- ・持続可能な運営:ボランティアとの協働を進めるほか、他団体へのデータベース提供の開拓、消耗品割引販売団体の拡大に努める。

【実績・成果】

- ・特定非営利活動法人ハートいしかわの協力のもと、四半期毎に新規認証法人調査を行い、2014年10月～2015年12月までに認証された法人のデータを入力し、法人に対しデータ確認と追加データの自主入力呼びかけた。
- ・ポータルサイト面の強化については、ヒロバ自体の設置目的を再度検討した結果、行わないこととした。また、システムの不具合については、サーバーの安定化を図るために移転を図ったほか、逐次対応に努めた。
- ・公益法人協会の運営するデータベース「NOPODAS」との連携についての協議を進めた。

2. NPOのICT利活用の支援

(1) NPO向けソフトウェア寄贈 プログラム 「テックスープ・ジャパン」の運営

2014年度は前年度寄贈手数料収入の約半分を占めた『Adobe CS 6』の入荷がなかったため、当初から収入見込が大幅に落ち込み、年間の収益結果にも影響を与えた。また、提供セキュリティソフトの主要製品である『Norton Internet Security』の長期在庫切れが生じ、テックスーププログラムの信頼性という意味から課題を残した。第4四半期には、提供ソフトの活用方法の提示などを含むテックスープPR施策を実施し、下方修正値とした1,900万円の寄贈手数料収入を達成した。

また、ICT業界のクラウド化(Office 365やGoogle for Nonprofits)に対する民間非営利団体の資格確認作業を行った。米国TechSoup Globalと連携した海外会議やそれに伴う新規プロジェクトに参画した。

【達成目標】

- ・新規登録団体数850団体、寄贈手数料収入2,100万円
- ・テックスープ・オペレーションの効率化

【実績・成果】

- ・新規登録数470団体、寄贈手数料2,032万円(リサイクルパソコン等を含む)
- ・ソフトウェア寄贈

2015年度は民間非営利団体1,075団体に対して、3,606ライセンス、市場価格に換算すると約3億1,542万円相当分のソフトウェアを寄贈したことになる。また、新しいソフトウェアとして、AUTODESK、BOXの2社からの寄贈を開始したほか、新たに公立図書館への寄贈が可能となった。

・クラウドサービスの資格確認

2014年度に引き続きOffice 365の資格確認を行い、2015年度の資格確認数は373団体となった。また2014年度より開始したGoogleの非営利団体向けプログラム、Google for Nonprofitsについては、532団体の資格確認を行ったほか、プログラム開始1周年記念イベントや提供しているサービス（YouTube）のセミナーなどへの協力を行った。

・リサイクルパソコン、タブレットの提供

「ICT活用をもっと身近に」プログラムとして、Windows7を搭載したリサイクルパソコンの提供をWindowsOSの正規ライセンス付与プログラム（MARプログラム）に参加する中古パソコン再生事業者である株式会社メディアエーターと協働して実施。2015年度はリサイクルパソコン263台と中古タブレット52台の提供を行った。

・テックスープ アジア・太平洋地域パートナー会議の開催

10月28日から30日まで、米国TechSoupと、アジア太平洋地域11カ国のパートナー団体の代表20名が集まって東京で実施。パートナーによる会議のほか、一般向けのパブリックイベントや先進事例視察を実施した。詳細は国際部門の報告を参照のこと。

・パブリックイベント-ITの力をNPOの力に-

パートナー会議の一環として実施。国境を越えておこる災害と市民による支援活動にICTはどのように活かせるのか、社会課題を解決する/解決する力を強化するために市民社会はICTをどのように活用できるのか、民間セクターとして企業とNPOはどのような協働が効果的か、など、テーマ別にセッションを参加者60名以上を得て行った。

◎日時：2015年10月29日（木）13：30～17：30

◎場所：銀座 CHAIRS

◎主催：特定非営利活動法人日本NPOセンター

◎協力：一般社団法人ICTCカウンスルあおもり

特定非営利活動法人@リアスNPOサポートセンター

特定非営利活動法人NPOサポートセンター

特定非営利活動法人市民活動サポートセンターとやま

特定非営利活動法人わかやまNPOセンター

特定非営利活動法人SEIN

特定非営利活動法人岡山NPOセンター

社会福祉法人高知県社会福祉協議会 高知県ボランティア・NPOセンター

特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター

特定非営利活動法人おおいだNPOデザインセンター

認定特定非営利活動法人イーパーツ

日本マイクロソフト株式会社

グーグル株式会社 ほか

・「Technology for good Giving for good」キャンペーン

寄付月間（2015年12月）に賛同し、Square株式会社からの協力を得て、寄付や年会費、チャリティイベントでの物販でカード決済に対応するキャンペーンを実

施。地域密着型NPO5団体に対して2015年12月1日から2016年1月31日までクレジットカード決済手数料を実質無料でサービス提供するほか、各種機材を提供した。

◎協力：特定非営利活動法人明日育（富山県）

特定非営利活動法人SEIN（大阪府）

特定非営利活動法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク（東京都）

特定非営利活動法人ピースジャム（宮城県）、

特定非営利活動法人みやぎセルフ協働受注センター（宮城県）

・テックスープの集いの開催

■ テックスープの集い「ペライチNPO支援プログラム～ Google Ad Grants×ペライチでNPOの広報が劇的にかわる

◎日時：2016年2月10日（火）19：00～21：00

◎会場：日本NPOセンター地下会議室

◎共催：特定非営利活動法人日本NPOセンター

特定非営利活動法人Make it better

株式会社ホットスタートアップ

◎参加者数：24名

■ テックスープの集い「非営利団体向けソフト寄贈プログラム」

◎日時：2015年8月4日（火）13：30～15：30

◎会場：コムズ会議室（愛媛県松山市）

◎共催：まつやまNPOサポートセンター

特定非営利活動法人日本NPOセンター

◎参加者数：4名

(2) NPOのための ICT支援者ネットワーク

2014年度に発足した本ネットワークは、地域のNPOの情報化を強化することを目的に、NPO支援センターのICT支援者を主たる対象とし、2015年度も対面の会議に加え、スカイプによる遠隔ミーティングを実施し、各地のNPO支援センターのコアメンバーとともに情報共有や意見交換を行った。

【達成目標】

- ・「NPOのためのICT利活用ガイドライン」が完成し普及する。
- ・NPOへのICT支援事業を行う拠点が可視化され拡大する。

【実績・成果】

- ① NPO自身の情報基盤強化
望ましい情報リテラシーのあるNPO法人が全体の20%になっていることを上位目標とし、望ましい情報リテラシーを整理し、専門家からのアドバイスを得てそれぞれの項目についてのガイドラインを作成した。公開と普及活動については2016年度に持ち越した。
- ② 支援センターのICT支援力向上
計画に上げていた「NPO・ICTサービスアワード(仮称)」については、諸般の事情から実施しなかったが、NPOへのICT支援サービスを持つ企業や支援組織との協働の取り組みとして、マイクロソフト株式会社との連携により、2016年度に支援センターを主な対象としたICT支援力向上のための研修を実施することとなった。
- ③ NPOのICT支援者育成
東日本大震災の復興支援事業である「タケダ・キャパシティブUILDINGイニシアティブ」の一環として、被災地においてICTの研修事業をネットワーク関係者の協力を得て実施した。
- ④ NPOのためのICT支援者ネットワークの構築
ICT支援者ネットワークでの定例ミーティングを実施するほか、ネットワークの趣旨に賛同するNPO支援センターを募った。
 - ミーティングの開催
2015年04月17日(金)対面 / 5月29日(金)オンライン / 7月31日(金)対面 / 9月2日(水)オンライン / 10月13日(火)オンライン / 10月20日(火)オンライン / 10月30日(金)対面 / 11月17日(火)オンライン / 11月30日(月)対面 / 2016年1月15日(金)オンライン / 1月22日(金)対面 / 2月25日(木)対面
 - ネットワークメンバー (法人格略)2016年2月現在
ICTCカウンスルあおもり、NPOサポートセンター、@リア

スNPOサポートセンター、杜の伝言板ゆるる、ちば市民活動・市民事業サポートクラブ、藤沢市市民活動推進連絡会、日本ファンドレイジング協会、NPOサポートセンター、市民活動サポートセンターとやま、わかやまNPOセンター、SEIN、岡山NPOセンター、高知県ボランティア・NPOセンター、ふくおかNPOセンター、おおいたNPOデザインセンター

(3) NPO向けの消耗品割引販売

株式会社大塚商会が提供する「たのめーる」と連携し、2015年度も引き続きNPO法人向けの特別割引販売を実施した。利用の拡大を図り、メールニュースでの周知など広報強化に努めた。

【達成目標】

- ・各地の支援センターと連携した広報、四半期調査時・各種イベント等での広報を通じて、利用団体を拡大(新規80団体)する。

【実績・成果】

- ・新規登録は目標にはとどかず、55件となった。その結果、利用団体は合計480となり、期中の発注額は12,815,735円であった。

3. 日本NPOセンターからの 情報発信力の向上

(1) 基本ウェブサイトの管理・運営

情報発信における対外的な“名刺”的存在として、日本センターの発信すべき情報を広報とアドボカシー面で整理し、団体情報・活動内容、主張を定期的に発信するためにウェブサイトのリニューアルを図った。アドボカシーの面においては、さいたま市市議会において、同市の市民活動サポートセンターを「一部の団体が政治的な目的で利用している」ことを理由に、指定管理者による運営を停止して、一時的に市の直営にするとした条例案が可決されたことに対し、サイト上で意見表明を行い、賛同団体を募った。

【達成目標】

- ・基本ウェブサイトのリニューアル完了
- ・基本ウェブサイト運用ガイドの作成と周知

【実績・成果】

- ・リニューアルは2016年5月に持ち越したものの、より分かりやすいコンテンツづくりを目標に、企業・行政・NPOなどの対象者別ページや事業別ページを新設したり、携帯電話にも対応したサイトとした。
- ・基本サイトを通じた各事業の情報発信をサポートした。
- ・アドボカシーとしての発信
 - ・【意見表明】「市民活動団体による活動を不当に制限しようとする動きへの懸念」～さいたま市議会の市民活動サポートセンターに関する条例案可決を発端として～
 - ・「休眠預金等に係る移管及び管理並びに活用に関する法律案」に対するパブリックコメント(早瀬)
 - ・今、そこにある状況(坂口)
- ・調査・研究の発信
 - ・認定特定非営利活動法人・条例指定特定非営利活動法人の現状調査の報告
 - ・行政のNPO施策の一覧の更新
 - ・非営利法人格選択に関する実態調査の報告

(2) 会員向け機関紙 「NPOのひろば」の発行

会員向けサービスとしてのセンター事業の掘り下げと、世論の喚起・啓発としての明確なメッセージ発信という新たな方向性を意識して編集委員の協力のもとに発行した。

【達成目標】

- ・年4回の発行
- ・会員向けアンケートの実施

【実績・成果】

- ・年4回の発行を目指したが、期中の発行は3回にとどまった。
 - 74号「くらしと人権～社会を照らす鏡」
 - 75号「地域の課題を動物と解決する」
 - 76号「2つの法人制度はいかにあるべきか」
- ・会員向けアンケートは未実施に終わった。



74号 (2015年4月発行)



75号 (2015年7月発行)



76号 (2015年10月発行)

(3) 「知っておきたいNPOのこと4」 〈参加編〉の発行(新規)

ボランティア等、NPOへの参加を促進するため、早瀬代表理事を委員長とする編集委員会を設置し、「知っておきたいNPOのこと4〈参加編〉」の企画・執筆を行った。編集の遅れから発行自体は2016年度に持ち越した。

【達成目標】

- ・「知っておきたいNPOのこと4」の発行(2015年11月予定)および1,000部を販売

【実績・成果】

- ・市民の参加が生み出す7つの変化とその変化に基づいた事例紹介という形で執筆した。編集の遅れから実際の発行は2016年度に持ち越した。
- ・編集委員(敬称略・法人格略)
 - ・早瀬 昇(委員長):日本NPOセンター代表理事、大阪ボランティア協会常務理事
 - ・上田英司:NICE 理事・事務局長
 - ・後藤麻理子:日本ボランティアコーディネーター協会 理事・事務局長
 - ・長沢恵美子:経団連事業サービス 事務局長代理(事業部門)
 - ・西川 正:ハンズオン埼玉 常務理事
 - ・山元圭太:PubliCo代表取締役COO

(4) 広報・ブランディングへの 取り組み

2014年度は、さまざまな事業や取り組みの中で、「広報・ブランディング」の視点を重視し、わかりやすく共感しやすいセンター像を構築していくことに取り組んだ。具体的には広報の目的を「センター理念・活動に「共感」してもらうこと」に置き、ロゴマークの使用の統一などブランド管理についてガイドラインを設けた。また、プレスリリースサイト「PRTIMES」を利用し、積極的なリリースに努めた結果、以下のオンラインリリースを含め、82件の媒体(ウェブを含む)で採り上げられた。

- ・ テックスープの寄贈拡大について
- ・ タケダ・いのちとくらし再生プログラム第二期開始について

- ・ 企業とNPOの協働フォーラム
- ・ テックスープと企業との協働プログラム「ペライチ NPO支援プログラム」
- ・ 東日本大震災 復興支援NPO・活動報告会

4. 日本NPOセンターの保有情報の 利活用促進

(1) 資料書架スペースの整備

NPO関連の文献・文書の収集、整理、閲覧を引き続き行った。

【達成目標】

- ・ 文献の収集・法制度、税制度の改定など必要な文献の適宜購入
- ・ 廃棄基準の作成

【実績・成果】

- ・ 必要な文献についてを適宜購入したほか、献本についても所蔵した。
- ・ 廃棄基準については作成できなかったものの、省スペースの観点から重要性の低い書籍については順次廃棄を行った。

中長期ビジョンが設定した期間の半分が経過するため、ビジョンにおける各事業の位置づけを改めて整理し取り組んだ。特に「成果は何か」を意識し、複数の事業で事業検証を実施し、文書としてまとめているほか、研修事業については成果物をイメージしながら事業を組み立てた。

1. 研修事業

【フォーラム系】

多くの方を対象に、課題や問題を情報共有し議論する場として開催

(1) 市民セクター全国会議2016 に向けた検討

日本NPOセンター設立20周年にあたる2016年に開催する「市民セクター全国会議2016」に向けた準備を行う。市民セクター全国会議2014の議論を受けて、さらに発展させられるよう、幅広い関係者との議論を進める。

【実施概要】

- ・事務局内でタスクチームを立ち上げ、部門を横断する形で検討を行っている。
- ・全国社会福祉協議会、日本生活協同組合連合会、日本労働組合総連合会と「意見交換会」を実施。市民セクター全国会議2016の企画を検討するにあたり、2014で協力いただいた各組織に対して、日本NPOセンターの課題意識を提示するとともに、各組織が抱えている「地域」をキーワードとした課題意識を共有していただき、議論をした。
- ・地域において、分野や法人格、セクターの違いを超えて「横串」を指す活動が重要で、そうした活動をいかに広げるか、という問題意識のもと企画検討中。

(2) NPOと行政の対話フォーラム

初任者～中堅者の自治体職員を対象に、NPO支援や協働推進に必要な知識を習得し、NPO支援や市民自治推進のあり方についてNPOと対話する場を提供した。初日を基礎編、2日目を実践編として2日

間の開催とした。開催にあたってはかながわ県民活動サポートセンターをはじめ、多くの行政関係者、NPO支援センター等の協力を得た。

【達成目標】

- ・分科会テーマをより参加者のニーズに合致した内容で充実させる。
- ・NPO法やNPOに関する基礎的な内容への理解が深まる。
- ・行政職員がNPOと出会う場とする。

【実施概要】

- ・7月23日(木)を基礎編、24日(金)を実践編として連日開催。のべ262名(23日:147名、24日:115名)の参加を得た。
- ・実践編のテーマは「NPOと共に考える地方創生」とし、「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」の3つの分科会を設けた。

【実績・成果】

- ・基礎編、実践編のアンケート結果から、基調対談、分科会すべて80%以上の満足度を得られた。
- ・参加者の約60%が行政に、約30%がNPOやその他に属していた。例年よりもNPO等の比率が高く、対話の場として2014年度より適切な構成とすることができた。



【学習系】

絞られた対象者に対して、きちんと情報提供し、じっくりと議論する場として開催

(1) 企業の社会貢献担当者向け セミナー

一般社団法人経団連事業サービスをはじめ複数団体との共催により「経団連 社会貢献基礎講座【初任者編】」を実施した(5月～7月にかけて全6回開催)。

【達成目標】

- ・ 企業の社会貢献活動の意義と役割、NPOとの協働のあり方等について企業担当者が理解を深める。
- ・ 本講座を機に、会員ではない企業からの相談につなげる。

【実施概要】

- ・ 以下の日程で全6回開催し、社会貢献活動担当者が受講した。日本NPOセンターは第2回「NPO概論」および第5回「持続可能な開発目標(SDGs)の策定状況」について講義を担当した。

第1回:4月21日(火) 総論 19名

第2回:5月13日(水) NPO概論 21名

第3回:5月29日(金) 環境 17名

第4回:6月18日(木) 国際協力 17名

第5回:6月30日(月) トピックス「持続可能な開発目標(SDGs)の策定状況と国際的なアジェンダに対して企業に期待される役割」 21名

第6回:7月25日(金) 総括「わが社のイチオシ社会貢献活動」 13名

【実績・成果】

- ・ 今回、参加者のアンケートを実施したが、回収率が悪く、満足度を図ることができなかった。しかし、社会貢献担当者の初任者同士の交流、質疑時間を十分に確保した。
- ・ 2015年度は会員企業以外から9件の相談を受けた。

(2) 伝えるコツを身につけよう～ NPOのための広報スキルアップ セミナー

株式会社電通とNPO広報力向上委員会との協働事業の事務局として、地域のNPO支援センターが行うセミナーに講師派遣と経費補助を行う《講師派遣プログラム》を5カ所、ダイバーシティ(多様性)をテーマとした《特別セミナー》を2カ所で開催する。また、2014年度に編集を進めたテキストを改訂する。

【達成目標】

- ・ 全セミナーへの参加者合計を300名とする。
- ・ 改訂テキストを発行する。
- ・ これまでにセミナーを実施したことのない地域での開催を念頭に置く。

【実施概要】

- ・ 「講師派遣プログラム」を全国5カ所で開催。(年度途中で計画を7カ所から5カ所に変更)
- ・ 新しいテキストを2015年11月に完成。以降、新テキストを使用して講座を展開している。
- ・ 特別セミナーは2015年度中の開催には至らず、講座企画の検討を行った。

【実績・成果】

- ・ 地域によって定員を定めていたがいずれも定員に達することができなかった。
- ・ 11月に通算3冊目となるテキストの改訂を行った。
- ・ 各地からセミナー開催やテキストについての問い合わせも多く、本プログラムの有用性が浸透してきている。



【NPO支援系 自主講座（共催を含む）】

主に地域のNPO支援センターを対象とした研修の機会を提供する場として開催

(1) NPO支援センタースタッフ 研修会

① 初任者研修

NPO支援センター着任2年未満のスタッフを対象とし、NPO支援センターに関する基本的な理解を得ていただくとともに、ネットワーキングを進めていただくことを目的に開催した。

【達成目標】

- ・ NPO支援センター初任者としての基本的な知識を提供すること
- ・ 「NPO」がなぜ必要かを考え、NPOの役割とは何かを問い、議論する場とする。
- ・ 全国のNPO支援センター初任者同士の交流を図るとともに、各地域同士の連携を促進する。

【実施概要】

- ◎ 開催日：2015年7月2日(木)、3日(金)
- ◎ 参加者：47名（うち、2名は日本NPOセンター初任スタッフ）
- ◎ 会場：横浜テクノタワーホテル
- ・ 2015年7月2日(木)-3日(金)横浜テクノタワーホテルにて実施した。参加者は37のNPO支援センターから47名の参加があった。
- ・ 2014年度はNPOと行政の対話フォーラムとの併催だったが、今回は純粋に1泊2日の初任者研修のスタイルに戻し、参加者が初めから終わりまで共に学びあうというムードをつくりだすことができた。

【実績・成果】

- ・ 参加者が事後もFacebookグループでの情報交換や相互の拠点訪問など関係性を継続している。
- ・ 3月に実施した追跡調査で「共通の知り合いがいると、みんなのがんばっている情報が入ってきて刺激になっている」「これをきっかけに、支援、依存、自立などについて考えるようになり、自分や組織は、誰のため、何のために仕事をしているのか、常に自問自答し続けるようになりました。」といった声が聞かれている。

② NPO「支援力」応援プログラム

（パナソニック株式会社との協働事業）

地域のNPO支援センターのメンバーが、NPOの組織基盤強化を支援するために必要な「知識」と「技術」を体系的に学ぶ。2015年度は、組織診断とその結果に基づく組織基盤強化の支援を意識し、組織基盤強化支援に関する力量形成を実践的に学ぶプログラムとする。組織基盤強化支援は、短期間で達成できるものではないため、研修に参加するメンバーが学び合いながらその環境を整える。実施にあたってはパナソニック株式会社の支援による参加者に加えて、NPO支援センター中堅研修として公募する枠を設けている。

【達成目標】

- ・ 地域の支援センターの中堅者同士が、現場で持っている課題に対して具体的な企画を持ち帰ることができるようにする。
- ・ 中堅者同士のネットワークを再構築する。

【実施概要】

- ・ 全3回、1泊2日の研修を開催。主に、組織診断ができるNPO支援センターのスタッフ育成をテーマに3回の研修を通じて組織診断に関する概論の講義、協力団体を見つけ組織診断の実践、組織診断ツールの作成を行った。
- ・ 成果物としての「15の力」テキストをもとにした「組織診断ツール」を作成した。NPOにとって組織課題について考える入り口となる内容となっている。今後、チェックシートとテキストの併用活用を展望するための基礎固めの1年となった。

【実績・成果】

- ・ 震災部門で実施した「市民活動団体(NPO)育成・強化プロジェクト」で作成したテキスト『NPOリーダーのための15の力』をもとに、簡易的に組織診断を行えるチェックシートを作成した。組織診断の実践ツールとして、各NPO支援センターの相談対応でのノウハウや切り口に活用されることに期待できる。
- ・ 普段多忙を極め、議論の機会をつくりづらいNPO支援センターの中堅スタッフ同士が議論できる場としても機能した。組織診断を入りに、NPO支援センターの組織基盤強化支援の事業化ができないか、模索するきっかけを示すことができた。

(2) 講師、委員の派遣

当センターのミッションに合っている場合において、通常業務に差し支えない範囲で受諾した。
(P.19に一覧)

(3) NPO/NGOの組織基盤強化のためのワークショップ

(パナソニック株式会社との協働事業)

様々な分野で活躍するNPO/NGOに組織基盤の重要性を啓発することを目的とする。また、ワークショップの運営をNPO支援センターとパナソニック、日本NPOセンターが協働で遂行することで3者間のパートナーシップの土壌づくりを行う。

【達成目標】

- ・参加者が組織基盤の必要性を感じ、満足したワークショップとなるようにする。
- ・各地域で参加目標人数を決め、多くの方に組織基盤強化の必要性を伝える。

【実施概要】

- ・3年度目になるこの事業では、全国6カ所にて組織基盤強化の必要性について考えるワークショップを展開した。開催順に4月21日：東京(34名)、4月29日：福岡(18名)、5月9日：岡山(23名)、5月11日：大阪(47名)6月1日：札幌(参加者26名)、6月14日：福島(28名)で展開。合計176名の参加者を得て、注目度の高いセミナーとなった。

【実績・成果】

- ・参加者人数の面では定員に至った地域は1か所(大阪)だけであり、広報に課題が残った。
- ・実施後のアンケートから参加者の満足度は高く、組織基盤強化に対する考え方やその必要性について伝えることができた。



(4) 組織基盤強化フォーラム

(パナソニック株式会社との協働事業)

組織基盤強化の必要性を広げていくことを目的に、組織基盤強化に必要なことを横断的にとらえ、市民活動団体の組織基盤強化に関する話題性ある事例や現場感のある取り組みを発信する場として、フォーラムを実施。パナソニックNPOサポートファンドとの相乗効果を期待して、同助成金の贈呈式に合わせて実施している。

【達成目標】

- ・地域の支援センターが組織基盤強化の取り組みを現場に持ち帰るきっかけとなる。
- ・来場者定員の達成

【実施概要】

- ・2016年1月21日に開催。参加者は100名(助成先38名、関係者27名、一般参加者35名)となった。今回は「組織基盤強化と社会的インパクト」をテーマとし、コミュニティユースバンクmomoの木村真樹氏に基調講演として登壇いただいた。社会課題に対し、市民活動が波及効果を及ぼすには組織基盤強化が必要であることを事例やパネルディスカッション、フロアディスカッションを通じて課題提起した。

【実績・成果】

- ・アンケートによると、プログラム全体で「学びがあった」とされる方の割合が96.2%、「組織基盤強化に対する新たな気づきがあったか」という質問に97.9%が「あった」と答えている。大半の参加者にとって、組織基盤強化のヒントを得るきっかけになった。
- ・定員を超える参加を達成することができた。市民活動団体の組織基盤強化に関心を持つ団体が増えていることを示していると想定される。また、企業・行政からの参加者が前年実施に比べて増加した。



2. 相談対応・コンサルテーション事業

全スタッフが職能に応じて対応できる体制を構築し、相談事業の可視化に向けた仕組みづくりを行う。

〔1〕相談対応・コンサルテーション事業

- ・ 会員からの相談に対して情報提供を行った。
- ・ NPOとNPO、企業、行政との仲介機能を強化した。
- ・ NPOへの経営支援や団体間連携のサポートを行った。
- ・ 企業や財団等からのNPO紹介・照会に対応するシステムについては次年度に持ち越した。
- ・ 政府や地方自治体、関連組織等からの相談に応じ、NPOとの連携に関する事業に協力した。

【実施概要】

- ・ 会員企業である明治ホールディングス株式会社より、社会貢献活動の一つとして自社製品（お菓子）の寄贈の申し出を受け、その仲介業務を行った。「障害児支援を行っている団体」「広域避難者を支援している団体」を対象とし222団体に寄贈した。

3. ネットワーキング事業

〔1〕各地・各分野のNPO支援センターとの関係を強化

①CEO会議

民設民営のNPO支援センターのCEO（Chief Executive Officer=現場にかかわっている最高責任者＝常勤理事・事務局長など）を対象として、NPO支援センターから社会に発信すべき案件やNPO支援センターの戦略、経営に関する課題などを議論する機会として年4回実施する。CEO有志によるタスクチームを中心に進めるパートと、日本NPOセンターがテーマを提供して進めるパートの2部構成とする。



【達成目標】

- ・ 参加者有志によるタスクチームが1年間継続して進められる。
- ・ 新しい顔ぶれの参加者を増やし、より深まった議論が実現する。
- ・ 地域での開催が実現する。

【実施概要】

- ・ 4月に2015年度第1回を開催し、地方創生関連施策と介護保険法改正を受けて社会福祉法人との連携をテーマとした。
- ・ 7月には第2回を開催し、地方創生について情報提供を行った。また、タスクチームの議論から「災害時のNPO支援センターの役割」をテーマに2日目のディスカッションを行い、NPO法税制改正のためのネットワーク立ち上げについての提案がなされた。

- 第23回CEO会議（2015年度 第1回）
開催日：2015年4月16日(木)、17日(金)
参加者：16日／36名(うち日本NPOセンタースタッフ10名)
17日／26名(うち日本NPOセンタースタッフ5名)
会場：16日／TKP大手町ビジネスセンター
17日／新東京カンファレンスコーナー
- 第24回CEO会議（2015年度 第2回）大阪で開催
開催日：2015年7月30日(木)、31日(金)
参加者：30日／42名(うち日本NPOセンタースタッフ8名)
31日／39名(うち日本NPOセンタースタッフ8名)
会場：両日／CANVAS谷町
- 第25回CEO会議（2015年度 第3回）
開催日：2015年11月30日(月)、12月1日(火)
参加者：30日／39名(うち日本NPOセンタースタッフ9名)
1日／36名(うち日本NPOセンタースタッフ9名)
会場：両日／新東京カンファレンスコーナー
- 第26回CEO会議（2015年度 第4回）
開催日：2016年1月22日(金)、23日(土)
参加者：22日／26名(うち日本NPOセンタースタッフ10名)
23日／35名(うち日本NPOセンタースタッフ10名)
会場：22日／新東京カンファレンスコーナー
23日／ハロー貸会議室永田町

② 日常的な情報共有

相互訪問交流、共催事業の実施、メーリングリスト等による他団体との日常的な情報共有に努めた。

(2) 国内一般のNPO、企業、自治体との関係を深化

2015年度の以下の組織・ネットワークへの参画を継続した。

- ・各分野の全国組織との連携の強化(広がれボランティアの輪連絡会議への参加)
- ・社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク(通称:NNネット)の幹事団体および事務局
- ・NNネットのメンバーとして「社会的責任に関する円卓会議」への参画

(3) 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議

幹事メンバーとして、国内災害支援における企業と被災地とをつなぐ業務や全体調整、IT関連の支援などを行った。プロジェクトが行う東日本大震災の復興支援については、社会福祉協議会とNPOとの連携促進の役割を引き続き担っている。

(4) 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)準備会への参画

今後の国内での広域災害を想定し、東日本大震災での災害対応の課題を踏まえ、今後の国内災害における被災者支援活動をより円滑にサポートするための産官学民の連携と支援調整を行うための機関「JVOAD」の立ち上げを目指した準備会に参画する。

【実施概要】

- ・全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)準備会に参画。会議室提供など会議運営を支援した。また、同準備会が主催した「災害時の連携を考える全国フォーラム」開催にあたって、事務局業務を一部支援するとともに、「災害対応における助成のあり方」と題した分科会を受け持った。

(5) その他 東北・関東豪雨災害での茨城NPOセンター・コモンズへの支援

【実施概要】

- ・9月10日に発災した東北・関東豪雨災害において、被害の出た宮城県、福島県、栃木県、茨城県のNPO支援センターに状況調査を実施。そのうち茨城NPOセンター・コモンズから要請を受け、同団体が行った被災者支援活動の運営支援を行った。具体的には、当センターの職員を9名派遣したほか備品の貸与を行った。また全国のNPO支援センターに呼びかけて応援職員のコーディネートを行い、18のNPO支援センターから27名が支援に入った。

4. 調査・研究事業

新規事業の企画や既存事業の見直しを進めるためには、調査研究を継続的に実施し各種データの把握と知見の蓄積を図る必要がある。調査研究で得られる成果は機関誌「NPOのひろば」やCEO会議等を通じて積極的に情報発信・情報共有を行い、NPOセクター間のネットワーク強化に活用する。

調査研究で抽出された課題に対処するにあたり、法律の制定や国の予算措置が必要な場合等、NPOセクターだけで解決することが困難な課題に対しては国や地方自治体、社会全体に対する政策提言も視野に入れた取り組みを行う。

(1) NPO支援センター調査2015

日本全国のNPO支援センターの実態を把握し、今後のNPO支援やNPO支援センターのあり方を検討する基礎資料として活用することを目的としたアンケート調査を実施した。また、その内容を分析するとともに、課題解決に向けて意欲的に取り組んでいる事例を広く情報発信することにより、全国のNPO支援センターの発展に寄与する。

【実施概要】

- ・ CEO会議で調査の枠組みについて議論し、調査方法や質問項目等を検討した。
- ・ 全国334のNPO支援センターを対象にアンケート調査実施する(回答数173、回答率51.8%)とともに、10カ所の支援センターに対してインタビュー調査を実施した。
- ・ 調査結果については、NPO支援センターに対する理解を深めるとともに、今後のNPO支援センターの役割の再定義や新規事業の開発に資することを旨としてウェブサイトで2016年度に公開。

(2) NPO法人データ分析

NPO法人データベース「NPOヒロバ」収録データを活用して全国のNPO法人の実態調査・分析を行う。

【実施概要】

- ・ 「NPOヒロバ」に入力されているデータを集計・分析し、グラフ化を行い、NPO法人の実態を明らかにする基礎的な資料としてウェブサイトで公開した。

(3) 行政のNPO施策に関する 実態調査

全国の都道府県と政令指定都市のNPO施策についての情報を収集し、ウェブサイトで広く情報提供する。

【実施概要】

- ・ 全国の都道府県と政令指定都市のNPOに関する各種施策(支援条例、指針・マニュアル、支援施設、基金制度等、情報ネットワーク)についてのリンク集を作成し、NPO研究および実践の基礎資料としてウェブサイトで公開した。

(4) 認定NPO法人・条例指定 NPO法人の現状調査

認定NPO法人、仮認定NPO法人および条例指定NPO法人について、全国のNPO支援センターと連携して情報収集を行い、その現状を明らかにする。

【実施概要】

- ・ 全国の地方自治体における認定NPO法人、仮認定NPO法人および条例指定NPO法人制度の実施状況を調査し、その全体像をまとめて、認定NPO法人等の状況と併せてウェブサイトで公開した。

(5) 公益法人制度改革に伴う 非営利法人格選択に関する 実態調査

2014年度に公益財団法人公益法人協会と共同で実施した非営利法人格選択に関する実態調査の第2ステップとして、法人選択と認定選択(認定NPO法人、公益認定法人)の関係、および行政機関、企業、助成財団、中間支援組織における認識などを把握するための継続調査を実施する。(調査期間: 2015年10月～2016年12月)

【実施概要】

- ・ 2016年3月までに、認定NPO法人と公益認定法人を対象に法人選択と認定選択に関するアンケート

調査を実施するとともに、政府機関、企業、助成財団および中間支援組織を対象に非営利法人に対する認識や支援の状況などを把握するためのアンケート調査を実施した。

- 2016年4月から7月までの間に、各主体に対してインタビュー調査を行う予定。
- 調査結果については報告書を作成するとともに、2016年10月から12月の間に、シンポジウムの開催やウェブサイトでの公表などを通して、非営利法人制度のより良いあり方について政策提言と普及啓発に取り組む。

(6) 金融包摂概念の普及に関する調査

メットライフ生命保険株式会社からの助成を受けて2014年度に実施した「金融包摂プログラムに関する予備調査」の第2フェーズとして、ファイナンシャル・インクルージョンをめぐる日本の社会状況についての調査を行い、ファイナンシャル・インクルージョン事業の日本への適用可能性について検討を行う。

【実施概要】

- ファイナンシャル・インクルージョンに関連する研究や実践を行っている個人や団体にインタビューを行うとともに、聞き取りセッションを実施した。
- ファイナンシャル・インクルージョンという概念は、現在の日本社会に出現・増大しつつある、新たな金融ニーズを特定するために分析枠組みとして有効であり、日本への適用については、その可能性が高いものと考えられることを結論として提示したワーキングペーパーを作成し、ウェブサイトで公表した。

5. 創出展開事業

(1) 「花王・みんなの森の応援団 2015」の実施（10年目） （花王株式会社との共催）

事業開始から10年目を迎え、学生による環境NPOでの体験取材プロジェクトというこれまでの形態を変え、過去9年間のプログラムで達成した成果を学生と共に振り返り、プロジェクトの成果の可視化、振り返りと記録、企業とNPOによる次世代育成の価値の発信を柱として進める。

【達成目標】

- 客観的に見て成果として認められることを明らかにする。
- 学生レポーター卒業生が成長を実感するプログラムとなる。
- 森づくり団体が異なる世代（大学生）と活動を行うことの意味を感じる。
- 協働パートナーである花王株式会社の社内外において、このプロジェクトを実施した意義がさらに認められる。
- 企業とNPOが生み出す次世代育成の価値への共感が広まる。

【実施概要】

- 事業10年を記念し、『NPOと企業が結ぶ次世代、異世代、森づくり「花王・みんなの森の応援団」の軌跡』を発行。10年の事業による、変化・成長をキーワードとした4つの成果を紹介した。
- 過去学生レポーターによる再訪問レポートを行い、当時の団体の活動や森の様子と比べ現在の変化を久しぶりに訪問するレポーター（一部は社会人になっている）が記事を書いた。
- 完成した冊子は、関係者へ配布、またはWEB化しNPOと学生、企業の協働事例として紹介した。

【実績・成果】

- 学生レポーターや、訪問先環境NPOへアンケートをとり、変化・成長をキーワードとした4つの成果を可視化した。4つの成果の中から学生にとって「市民活動や環境活動に対する理解向上」「取材体験から記事作成・編集の技術向上」などの成果が認められ、修了後環境活動に対する関心が高まったと答えた学生レポーターは92.1%にのぼった。

- ・ 訪問を受け入れた環境NPOにとっても、自身にとって孫世代である大学生の存在に最初は戸惑われながらも彼らの取材に新しい気づきや団体の意義を考えるきっかけとなったという意見が多く、大変意味ある取り組みだったと感想をいただいた。
- ・ 花王株式会社にとっても、本来行っていた「花王・みんなの森づくり活動」(事業助成)の派生プロジェクトとして、このように創発された成果が生まれることを予想しておらず、非資金支援を行う企業としての理解が広まったのではないかと見ている。
- ・ 企業とNPOが次世代育成という切り口で協働相手に大学生を選び、学生によるNPOへの訪問・活動体験・取材・編集・発信を行うという、他と比較しても珍しい事業となった。事例やその成果は多くの企業とNPOの協働事例のひとつとして共感いただけるのではないかと捉えている。



(2) 「子どものための児童館と NPOの協働事業(通称:NPOどこプロジェクト)」の実施 (9年目) (一般財団法人住友生命福祉文化財団の助成)

児童館とNPOとが連携して行う事業に対して助成を行う。事業を通して地域の様々な資源が触発されて掘り起こされ、「子どものため」をキーワードにNPOと地域がつながることを狙いとし、多様なステークホルダーの巻き込みや、地域課題解決に寄与した取り組みを広げることを意識する。フォローアップ体制を充実させるため、事業をサポートするNPO支援センターを増やし、また、成果の整理と可視化を図るため選考委員を中心に事業検証の場を設ける。プログラム運営にあたっては地域のNPO支援センターと一般財団法人児童健全育成推進財団の協力を得て行う。

【達成目標】

- ・ 地域課題解決への貢献のため、地域課題へのコミットを意識した案件を増加させる。
- ・ 児童館とNPOの協働を起点としたマルチステークホルダー・プロセスの事例を増加させる。
- ・ 成果を整理し、発信する。

【実施概要】

- ・ 協働事業の募集を行い、選考委員会を経て新規8館、継続8館の計16館を採択した。
- ・ コーディネート機能の重要性が指摘されていることを受け、本事業を未実施のエリアにおいて、NPO支援センターに協力いただき「モデル事業」を実施した。
- ・ 助成プログラム開始から5年が経過したことを受け、助成プログラムの検証報告書の作成に着手した。

【実績・成果】

- ・ 新規実施館において「事業コーディネーター」を配置し、プログラムに伴走する仕組みを置いた。助成決定後から調整を行ったスケジュールの関係上、事業途中から参画いただく形となったため、劇的な変化は見えていないが、複数のプログラムで予定していなかったステークホルダーに参画いただくことができた。
- ・ 検証インタビューを通じて、児童館の枠を超えて地域に広がったり、地域の方の参画を引き出すきっかけになった、という成果が把握できている。



(3) 「SAVE JAPAN プロジェクト 2015」の実施 (5年目)

(損害保険ジャパン日本興亜株式会社からの寄付により、47都道府県のNPO支援センターおよび環境NPOとの4者協働事業)



損害保険ジャパン日本興亜株式会社のCSR施策における事業の一つとして、「SAVE JAPAN プロジェクト2015」を推進する。地域のNPO支援センターと環境NPO、日本NPOセンター、損保ジャパン日本興亜が4者協働で、地域実態に合った生物多様性保全のための環境保全活動を行う。より多くの方々に気軽に市民活動に参加いただく機会を提供することで、地域の自然環境や市民活動に関心を持ってもらうことを狙いとする。各地域で開催される環境保全活動の調整を行うとともに、2014年度に実施した事業検証の公開に向けた準備を進める。

【達成目標】

- ・参加者が地域の自然環境を理解するきっかけをつくる。
- ・参加者がイベントを通じて、実施した団体のファンにつながる。
- ・このプロジェクトを通じて社会的インパクトが地域に生み出される。

【実施概要】

- ・2015年2月現在で47都道府県139回実施。約5,800名が参加した。対象とした希少生物種は計約90種にのぼった。
- ・第三者評価として、2014年度のインパクトレポートを作成し、2016年1月に報告会を開催した。協働により得られた成果を可視化し、この事業の協働モデルの理解、実践するきっかけを提供した。

【実績・成果】

- ・3地域を除いて100名以上の参加を得た。一般市民の参加を広く得られた。
- ・社会的インパクトを図ることに試みたインパクトレポートを発行。環境保全効果以外にも、波及効果として「環境問題のために行動する市民の層の厚み」「地域での協働関係のネットワーク醸成」「実施団体の継続的な事業運営による市民への持続的な関心喚起」が抽出された。
- ・参加者共通のアンケートから満足度を抽出したほか、実際に会員やボランティアが増えた地域がどのくらいか調査するため、関係団体へ振り返りアンケートを実施した。

(4) Green Giftプロジェクト(3年目)

(東京海上日動火災保険株式会社からの寄付を受け、協働事業として実施)

親子で体験できる環境活動を全国16カ所で実施する。環境や子どもの支援に取り組むNPOが、地域の多くのステークホルダーとともにイベントを実施することで、地域ぐるみで環境活動が支えられるようになることを狙いとする。また、ESDの観点から地域の環境を担うきっかけを参加者が受け取れる場をつくる。

2014年10月から実施している2年目の実施団体による報告会を開催。成果のまとめを行っている。3年目については地域・団体の選定を行い、10月からスタートした。

【達成目標】

- ・Green Giftプロジェクトをきっかけに、環境への興味、取り組みへのきっかけが生まれる。
- ・東京海上日動火災保険株式会社の社員が広報や運営面での協力を通じて、市民活動への意識や関わり方にプラスの変化がみられる。

【実施概要】

- ・2年度目(2014年10月～2015年9月)は全国16地域にて51件のプログラムを行った。
- ・環境NPOによる豊富なノウハウを発揮いただき、森林、山地、河川、海辺に加え、公園や離島など多様なフィールドでのプログラムが展開された。参加者は

4,156名(前年3,182名)。うち、1,580名が子ども(前年1,339名)の参加となった。

- ・3年度目(2015年10月～2016年9月)も2015年度後半より全国16地域で始動している。2年度目の協働関係の深化を維持しながらこれまで以上の成果があげられるように展開している。

【実績・成果】

- ・プログラムの参加前・後の意識変化について、環境に対する関心を見ると、「とても関心がある」「関心がある」の合計が参加前は1,331名(74%)だったところ、参加後では合計1,774名(97%)と大幅に増加。意識の変化に大きな成果が見られた。
- ・地域のステークホルダーを巻き込みながら、環境プログラムの実施だけでなく、協働を行う関係性の深化も確認できるようになった。東京海上日動火災の社員の積極的な運営参加や、地域の漁協や児童館との共同実施、行政と連携した広報展開など、初年度より多くの協働事例が生まれた。



実施実績

【伝えるコツを身につけよう～広報スキルアップセミナー】

団体名	開催地	参加者数	開催日
特定非営利活動法人いしかわ市民活動ネットワークセンター	石川県金沢市	30名	2015年10月11日(日)
特定非営利活動法人 市民事務局かわにし	兵庫県川西市	27名	2015年10月30日(金)
特定非営利活動法人 津市NPOサポートセンター	三重県津市	23名	2015年11月22日(日)
社会福祉法人 調布市社会福祉協議会	東京都調布市	28名	2015年11月28日(土)
特定非営利活動法人くらしコンシェルジュ	熊本県熊本市	23名	2016年2月14日(日)

【講師派遣、委員派遣一覧】

講演日	講演会・イベントの名称	テーマ	場所	依頼元	講演者
2015/4/18	NPO若人エンパワープロジェクト	NPOの10年後を見ずして何をすべきか	滋賀県大津市	認定特定非営利活動法人しがNPOセンター	田尻
2015/4/21	あきたシニアカレッジ	高齢期の社会参加(仮)	秋田県 上北手荒巻	特定非営利活動法人あきたパートナーシップ	早瀬
2015/5/8	記録誌作成「いわてNPOの軌跡-東日本大震災における支援団体の取り組み」検討委員会	—	—	特定非営利活動法人いわて連携復興センター	田尻
2015/5/22	パナソニックCSR・社会文化部ヒアリング	ポスト2015開発アジェンダの状況と企業で求められる対応について	東京都中央区	パナソニック株式会社	今田
2015/6/7	こども☆はぐみファンド『助成先・学びあいフォーラム2015』	助成事業終了後の資金調達	宮城県仙台市	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 公益財団法人地域創造基金さなぶり	新田
2015/6/8	日本政策金融公庫職員研修	NPOの基礎知識、資金需要など	東京都千代田区	株式会社日本政策金融公庫	早瀬
2015/6/10	東京都若者社会参加応援事業セミナー	広報(伝えるコツ)	東京都渋谷区	公益財団法人日本生産性本部	坂口
2015/6/18	多様な働き方セミナー	NPO・NGOで働きたい!～経験やスキルをどう活かす～	東京都千代田区	公益財団法人東京しごと財団	坂口
2015/6/23	立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科講義	NPO中間支援組織の役割とNPO支援センター	東京都豊島区	立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科	新田
2015/7/4	西東京市 多文化共生講座	多文化ボランティア団体のマネジメント	東京都西東京市	西東京市	坂口
2015/7/5	フクシマススムファンド『助成先・学びあいフォーラム2015』	助成事業終了後の資金調達	福島県福島市	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 公益財団法人地域創造基金さなぶり	新田
2015/7/8	嘉悦大学講義	国内NPOの現状と課題	東京都小平市	嘉悦大学	坂口
2015/7/13	第6回赤い羽根全国ミーティング	寄付の潮流と、共同募金改革	東京都千代田区	社会福祉法人中央共同募金会	田尻
2015/7/16	協働のまちづくりワークショップ	NPOと行政との協働に関するワークショップ	東京都西東京市	西東京市市民協働推進センター(西東京市社協)	坂口
2015/7/25	講演会	市民活動を考える～忘れかけている社会変革の運動際～	宮城県仙台市	認定特定非営利活動法人社の伝言板ゆるる	今田
2015/7/27	子どもと舞台芸術-出合いのフォーラム	子どもの文化芸術を真ん中に据え、その広がりや構築へのみちすじを考える～企業との協働の視点から	東京都渋谷区	子どもと舞台芸術-出合いのフォーラム実行委員会	新田

【企画部門】

講演日	講演会・イベントの名称	テーマ	場 所	依 頼 元	講演者
2015/8/21	企業ステークホルダーダイアログ	NPOと企業の協働の視点	東京都千代田区	株式会社日本総合研究所	新田
2015/8/28	自治大学校第124期講義	NPOと行政	東京都立川市	自治大学校	田尻
2015/9/5	富山青年会議所 富山ブロック協議会 ブロック大会		富山県富山市	公益社団法人 富山青年会議所	田尻
2015/9/6	えひめボランティア交流研修会	ボランティア・市民活動等の 連携・協働について	愛媛県東温市	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会	新田
2015/9/12	住友商事ユース・チャレンジ・プログラム フォーラム	ユースの震災支援	東京都	特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド	三本
2015/9/24	赤い羽根共同募金 パートナーミーティング	新たな時代の共同募金に期待 すること	福井県越前市	社会福祉法人 福井県共同募金会	田尻
2015/9/26	BBS会員中央研修会	組織運営の在り方について・コミュ ニケーション力を高めるために	東京都渋谷区	特定非営利活動法人 日本BBS連盟	西口
2015/9/30	地域コミュニティーワーカーに学ぶ	—	静岡県御殿場市	公益財団法人 日本YMCA同盟	田尻
2015/10/1	「コープみらいカレッジ千葉校」入学式 記念講演	地域活動やボランティア活動に対す る心構えや視点・考え方など、元氣 なミドル世代の活躍への期待(仮)	千葉県千葉市	生活協同組合コープみらい	早瀬
2015/10/1	災害ボランティアセンター運営者研修		東京都千代田区	社会福祉法人 全国社会福祉協議会	吉田
2015/10/8	ふれあいのまちづくり住民懇談会	広報講座(伝えるコツ)	東京都西東京市	社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会	坂口
2015/10/8, 10.21,22	復興をになうNPO管理職へのセミナー ワークショップ	被災地のNPOのマネジメントと ガバナンス	宮城県仙台市	特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター	今田
2015/10/10	エイジレス社会リーダー養成塾	地域団体の設立・マネジメント について	富山県富山市	富山県	田尻
2015/10/14	サステナビリティ円卓会議	日本における持続可能な開発 目標を考える	東京都渋谷区	一般社団法人 環境パートナーシップ会議	新田
2015/10/16 ~18	補助金、助成金の申請書類の作成方 法講習会(1)		沖縄県宮古島市	特定非営利活動法人 美ぎ島宮古島	田尻
2015/10/27	高知県東部地域ボランティア・NPO交 流会	仲間づくりは縁づくり	高知県高知市	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会	田尻
2015/10	YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央×住友生命2015 アドバイザー		東京都	住友生命保険相互会社	吉田
2015/11/5	災害ボランティアセンターの運営支援 のあり方に関する小委員会	災害ボランティアセンターの運営支援 のあり方に関するグループヒアリング	東京都千代田区	社会福祉法人 全国社会福祉協議会	吉田
2015/11/7	シマおこし研修交流会in宮古島		沖縄県宮古島市	特定非営利活動法人 美ぎ島宮古島	田尻
2015/11/7	災害研修	地域で取り組む防災・減災	富山県黒部市	社会福祉法人 黒部市社会福祉協議会	坂口
2015/11/11	企業の社会貢献セミナー	企業が社会貢献を行う意義 について考える	富山県富山市	社会福祉法人 富山県社会福祉協議会	田尻
2015/11/13	平成27年度社会教育主事講習A	これからの社会教育の推進者 に求められること	東京都台東区	文部科学省国立教育政策研 究所(社会教育実践研究センター)	田尻
2015/11/15	エイジレス社会リーダー養成塾	プラン中間発表会・活動プラン のブラッシュアップ	富山県富山市	富山県	田尻
2015/11/19	サステナビリティ円卓会議in札幌	~北海道における持続可能な 発展を考える~	北海道札幌市	一般社団法人環境パートナーシップ会議/社会 的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク	新田
2015/11/24	ボランティア・市民活動講演会	「まちを変えるボランティア・市民活動」 ~思いをカタチにするための地域づくり~	三重県伊勢市	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	田尻

【企画部門】

講演日	講演会・イベントの名称	テーマ	場所	依頼元	講演者
2015/11/26 27	第9回全国校区・小地域福祉活動 サミットINくろべ		富山県黒部市	社会福祉法人 黒部市社会福祉協議会	田尻 新田
2015/12/4	江東区団体活動活性化セミナー	企画の立て方	東京都江東区	江東区	坂口
2015/12/4 ～6	補助金、助成金の申請書類の作成方 法講習会(2)		沖縄県宮古島市	特定非営利活動法人 美ぎ島宮古島	田尻
2015/12/9	NPO活動における様々な課題解決に 向けて(仮)	NPOの課題解決	埼玉県行田市	利根地域振興センター	吉田
2015/12/12	団体の魅力発信! 「伝えるコツ」セミナー	団体の魅力発信について	愛知県豊田市	とよた市民活動センター	吉田
2015/12/12	こうちNPOフォーラム2015	「全国のNPOの状況や国の 動きなどについて」	高知県高知市	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会	早瀬
2015/12/16	明治大学公共経営学特別講義	環境保全への市民参加促進 におけるNPO・企業の協働 -SAVE JAPANの事例を中心に	東京都千代田区	明治大学	新田
2015/12/16	社協ボランティア・市民活動センター 担当職員研究セミナー		東京都	社会福祉法人 全国社会福祉協議会	吉田
2015/12/20	地方共助社会づくり懇談会inとくしま	みんなが支えるとくしま	徳島県徳島市	内閣府	田尻
2016/1/16	NPO若人エンパワープロジェクト 成果報告会	社会変革をめざす市民活動へ	滋賀県 近江八幡市	特定非営利活動法人 しがNPOセンター	今田
2016/1/20	募金力UPのためのスキルアップ講座	—	福井県福井市	社会福祉法人 福井県共同募金会	田尻
2016/1/21 ～23	アジア非営利セクター国際会議	アジア非営利セクター 国際会議開催に関して	東京都	公益財団法人 トヨタ財団	今田
2016/1/22 ～24	補助金、助成金の申請書類の作成方 法講習会(3)		沖縄県宮古島市	特定非営利活動法人 美ぎ島宮古島	田尻
2016/1/28	災害ボランティアセンター運営者研修		香川県高松市	社会福祉法人 全国社会福祉協議会	吉田
2016/1/30	市民活動団体マネジメント事業 高度化セミナー	組織基盤強化	千葉県八千代市	千葉県	坂口
2016/2/1	広報力アップ講座 「伝える民生委員・児童委員活動」	伝えるコツ	東京都千代田区	東京都民生児童委員連合会	坂口
2016/2/13	市民活動団体マネジメント事業 高度化セミナー	組織基盤強化	千葉県野田市	千葉県	坂口
2016/2/17	平成27年度社会教育主事講習B	行政と多様な主体(マルチス テークホルダー)の連携・協働	東京都台東区	文部科学省国立教育政策研 究所(社会教育実践研究センター)	田尻
2016/2/19	鯖江市 市民提案による参加と協働の まちづくり事業「まちづくり基金事業」 プレゼンテーション講座	申請資料の書き方のコツやプ レゼンテーション時の企画の 魅力や必要性の伝え方のコツ	福井県鯖江市	特定非営利活動法人 さばえNPOサポート	新田
2016/2/22	平成27年度災害救援ボランティア研修会	「災害時にも活きる日頃からの 地域活動」	富山県朝日町	社会福祉法人 朝日町社会福祉協議会	田尻
2016/2/24	真庭市市民活動センターあり方検討 のための内部向け研修会 第1回		岡山県真庭市	特定非営利活動法人 岡山NPOセンター	早瀬
2016/2/26	民生児童委員子育て支援部会研修	広報セミナー(伝えるコツ)	東京都千代田区	東京都民生児童委員連合会	坂口
2016/2/27	NGO指導者研修会	組織基盤強化のためのワー クショップ	東京都新宿区	公益財団法人 エイズ予防財団	新田
2016/3/2	NPO法立法過程記録 国立公文書館 寄贈記念シンポジウム		東京都新宿区	認定特定非営利活動法人 まちぼっと	新田
2016/3/4	自治大学校第125期講義	NPOと行政	東京都立川市	自治大学校	田尻

講演日	講演会・イベントの名称	テーマ	場 所	依 頼 元	講演者
2016/3/8	NPOのチームビルディング、マネジメント		愛媛県	特定非営利活動法人 えひめリソースセンター	吉田
2016/3/9	中間支援初任者向けセミナー		愛媛県	特定非営利活動法人 えひめリソースセンター	吉田
2016/3/16	サポステの知名度をいかにあげるか	広報セミナー(伝えるコツ)	東京都港区	公益財団法人 日本生産性本部	坂口
2016/3/19	いわてIT女子の集いVol.2	社会課題解決で、輝く一歩を 踏み出そう	岩手県盛岡市	岩手県	三本
2016/3/22	真庭市市民活動センターあり方検討 のための内部向け研修会 第2回	モデル事業選定	岡山県真庭市	特定非営利活動法人 岡山NPOセンター	早瀬
2016/3/22	NPOと行政の協働推進研修会	NPOの役割と自治体との協働 の現状と課題	香川県高松市	香川県	田尻
2016/3/23	SDGs勉強会	SDDS(持続可能な開発目標) の理解	岡山県	特定非営利活動法人 岡山NPOセンター	今田

【委員派遣一覧】

委員会等名称	依頼元	担当者
中央共同募金会 評議員	社会福祉法人中央共同募金会	早瀬
全国社会福祉協議会 評議員	社会福祉法人全国社会福祉協議会	早瀬
全国校区・小地域福祉活動サミット企画委員	社会福祉法人黒部市社会福祉協議会	田尻
中央共同募金会企画・推進委員	社会福祉法人中央共同募金会	田尻
あしたのまち・くらしづくり活動賞中央審査委員	公益財団法人あしたの日本を創る協会	田尻
高知県ボランティア・NPOセンター 運営委員	社会福祉法人高知県社会福祉協議会	田尻
長崎県次期総合計画懇話会 委員	長崎県	田尻
国際協力NGOセンター 理事	認定特定非営利活動法人国際協力NGOセンター	田尻
内閣府 社会的インパクト評価検討ワーキング・グループ 委員	内閣府	今田
市川市市政戦略会議 委員	市川市	新田
千代田まちづくりサポート審査会 委員	公益財団法人まちみらい千代田	新田
鳥取県協働提案・連携推進事業補助金審査会 委員	鳥取県	新田
ボランティア・市民活動支援に関する調査研究委員	社会福祉法人全国社会福祉協議会	新田
共助社会づくりを進めるための検討会 委員	東京都	新田
2020年オリンピック・パラリンピックにおける3R推進の検討会 委員	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	新田
スマセイコミュニティスポーツ推進助成プログラム選考委員	公益財団法人住友生命健康財団	新田
『地域課題解決ビジネス普及事業』におけるガイドライン策定事業及びガイドライン普及啓発事業検討委員会委員	特定非営利活動法人コミュニティビジネスサポートセンター	新田
全国ボランティア・市民活動振興センター 運営委員	社会福祉法人全国社会福祉協議会	坂口
東京都ひきこもり等支援NPOアドバイザー会議 委員	公益財団法人日本生産性本部	坂口
真如苑アドバイザー委員	社会福祉法人大阪ボランティア協会	坂口
アドバイザー相談事業委託団体等の検討会委員	かながわ県民活動サポートセンター	坂口
東京都ひきこもり等NPO支援NPO選定・評価委員	公益財団法人日本生産性本部	坂口
西東京市市民協働推進センター 運営委員長	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会	坂口
西東京市社会福祉協議会 理事	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会	坂口
市川市公の施設使用料減額団体検討懇話会 委員	市川市	吉田
市川市1%支援制度審査委員	市川市	吉田
地域ささえあい助成事業 審査委員	日本コープ共済生活協同組合連合会	吉田
パルシステム東京 震災復興支援基金 委員	生活協同組合パルシステム東京	吉田
藤沢市市民活動推進委員	藤沢市	土屋
住友商事ユース・チャレンジ・プログラム予備審査審査委員	特定非営利活動法人市民社会創造ファンド	三本

【NPO/NGOの組織基盤強化のためのワークショップ 開催地域一覧】

開催地域	共催団体	参加人数	開催日
北海道札幌市	特定非営利活動法人 北海道NPOサポートセンター	26名	2015年6月1日
福島県福島市	認定特定非営利活動法人 ふくしまNPOネットワークセンター	28名	2015年6月14日
東京都千代田区	---	34名	2015年4月21日
大阪府大阪市	社会福祉法人 大阪ボランティア協会	47名	2015年5月11日
岡山県岡山市	特定非営利活動法人 岡山NPOセンター	23名	2015年5月9日
福岡県福岡市	特定非営利活動法人 ふくおかNPOセンター	18名	2015年4月29日

【子どものための児童館とNPOの協働事業 採択児童館一覧】（法人格略）

■ 新規案件

児童館名	事業コーディネーター	所在地
札幌もみじ台ふれあい児童会館	Wellbe Design	北海道札幌市
下有住児童館	せんだい・みやぎNPOセンター	岩手県気仙郡住田町
仙台市荒町児童館	せんだい・みやぎNPOセンター	宮城県仙台市
フレンドリープラザ立川児童館	児童健全育成推進財団	東京都墨田区
東村山市北山児童館	日本NPOセンター	東京都東村山市
玉川学園子どもクラブ ころころ児童館	児童健全育成推進財団	東京都町田市
神戸市有瀬児童館	市民活動センター・神戸	兵庫県神戸市西区
糸満がじゅまる児童センター	まちなか研究所わくわく	沖縄県糸満市

■ 継続案件

児童館名	所在地
札幌市東苗穂児童会館	北海道札幌市
ふたば児童館	山形県大石田町
燕市児童研修館「こどもの森」	新潟県燕市
京都市修徳児童館	京都府京都市
北九州市立 山王児童館	福岡県北九州市
佐伯市児童館連絡会（佐伯・蒲江・上浦・弥生児童館）	大分県佐伯市
キッズランド児童館	鹿児島県南さつま市
浦添市立森の子児童センター	沖縄県浦添市

■ モデル事業

児童館名	事業コーディネーター	所在地
松山市南部児童センター	えひめリソースセンター	愛媛県松山市
橋本市きしかみ子ども館	わかやまNPOセンター	和歌山県橋本市
本宮第一児童館 ※	しらかわ市民活動支援会 ※	福島県本宮市

※事業途中で事情により中止

【SAVE JAPAN プロジェクト NPO支援センターと環境NPO一覧】

地域	事業実施NPO	支援団体
北海道	特定非営利活動法人ふらっと南幌	特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター
青森県	特定非営利活動法人岩木山自然学校	特定非営利活動法人あおもりNPOサポートセンター
岩手県	特定非営利活動法人紫波みらい研究所	特定非営利活動法人いわてNPOフォーラム21
宮城県	特定非営利活動法人名取ハマボウフウの会	認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
秋田県	特定非営利活動法人はちろうプロジェクト	特定非営利活動法人あきたパートナーシップ
山形県	やまがたヤマネ研究会	特定非営利活動法人山形の公益活動を応援する会・アミル
福島県	南相馬サイエンスラボ	特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク
茨城県	NPO環～WA	認定特定非営利活動法人茨城NPOセンター・コモンズ
茨城県	特定非営利活動法人金田台の生態系を守る会	認定特定非営利活動法人茨城NPOセンター・コモンズ
栃木県	真岡自然観察会	認定特定非営利活動法人とちぎボランティアネットワーク
群馬県	特定非営利活動法人前橋環境保全基地	群馬NPO協議会
埼玉県	特定非営利活動法人エコ.エコ	認定特定非営利活動法人さいたまNPOセンター
千葉県	ほたる野を守るNORAの会	特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ
東京都	城山トコロジストの会	公益社団法人日本環境教育フォーラム
神奈川県	めだかサポーターの会	認定特定非営利活動法人藤沢市市民活動促進連絡会
新潟県	雪国自然学校	認定特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンター
富山県	市民いきものメイト	特定非営利活動法人市民活動サポートセンターとやま
石川県	生態系トラスト協会石川	特定非営利活動法人こまつNPOセンター
福井県	水辺と生き物を守る農家と市民の会	認定特定非営利活動法人さばえNPOサポート
山梨県	特定非営利活動法人自然とオオムラサキに親しむ会	公益社団法人日本環境教育フォーラム
長野県	特定非営利活動法人ecology&eco-lives信州	特定非営利活動法人長野県NPOセンター
岐阜県	特定非営利活動法人森のなりわい研究所	特定非営利活動法人ぎふNPOセンター
岐阜県	特定非営利活動法人山菜の里いび	特定非営利活動法人ぎふNPOセンター
岐阜県	任意団体大洞の里山つくろう会	特定非営利活動法人ぎふNPOセンター
静岡県	特定非営利活動法人ひずるしい鎮玉	特定非営利活動法人浜松NPOネットワークセンター
静岡県	ミュミュ・ワークショップ	特定非営利活動法人浜松NPOネットワークセンター
愛知県	森林インストラクター会“愛”	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンター
愛知県	都市の緑のモノサシづくり	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンター
三重県	特定非営利活動法人赤目の里山を育てる会	特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター
滋賀県	田村山生き物ネットワーク	認定特定非営利活動法人しがNPOセンター
滋賀県	巨木と水源の郷を守る会	認定特定非営利活動法人しがNPOセンター
京都府	城陽生きもの調査隊	特定非営利活動法人Olinas.Camp.Joyo [おりなす.キャンプ.城陽]
大阪府	すいた市民環境会議	社会福祉法人大阪ボランティア協会
大阪府	ニッポンバラタナゴ高安研究会	社会福祉法人大阪ボランティア協会
兵庫県	特定非営利活動法人日本ハンザキ研究所	認定特定非営利活動法人市民活動センター神戸

地域	事業実施NPO	支援団体
奈良県	特定非営利活動法人奈良ストップ温暖化の会(NASO)	特定非営利活動法人奈良NPOセンター
和歌山県	海辺の教室	特定非営利活動法人わかやまNPOセンター
鳥取県	大山・オオサンショウウオの会	公益財団法人とっとり県民活動活性化センター
鳥根県	特定非営利活動法人もりふれ倶楽部	公益社団法人日本環境教育フォーラム
岡山県	一般社団法人高梁川流域学校	特定非営利活動法人岡山NPOセンター
広島県	永田川カエル倶楽部	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター
広島県	京橋川かいわいあしがるクラブ	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター
山口県	山陽小野田市自然保護協議会	特定非営利活動法人やまぐち県民活動支援センター
徳島県	とくしま自然観察の会	特定非営利活動法人市民未来共社
徳島県	特定非営利活動法人川塾	特定非営利活動法人市民未来共社
香川県	特定非営利活動法人どんぐりネットワーク(D-net)	公益社団法人日本環境教育フォーラム
愛媛県	特定非営利活動法人西条自然学校	特定非営利活動法人えひめリソースセンター
高知県	アサギマダラの里in秋葉山	認定特定非営利活動法人NPO高知市民会議
高知県	公益社団法人トンボと自然を考える会	認定特定非営利活動法人NPO高知市民会議
福岡県	まほろば自然学校	特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター
福岡県	特定非営利活動法人グリーンシティ福岡	特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター
佐賀県	特定非営利活動法人みんなの森プロジェクト	公益社団法人日本環境教育フォーラム
長崎県	特定非営利活動法人環境カウンセリング協会長崎	公益社団法人日本環境教育フォーラム
熊本県	水と緑のワーキンググループ	特定非営利活動法人NPOくまもと
大分県	特定非営利活動法人水辺に遊ぶ会	特定非営利活動法人おおいたNPOデザインセンター
大分県	特定非営利活動法人猪の瀬戸湿原保全の会	特定非営利活動法人おおいたNPOデザインセンター
宮崎県	和石地区田園の景観を守る会	特定非営利活動法人NPOみやざき
鹿児島県	特定非営利活動法人くすの木自然館	特定非営利活動法人鹿児島県NPO事業協会
沖縄県	恩納村エコツーリズム研究会	特定非営利活動法人調査隊おきなわ
沖縄県	特定非営利活動法人美ぎ島宮古島(かぎすまみやこじま)	特定非営利活動法人調査隊おきなわ

【Green Giftプロジェクト 実施団体一覧】

■ 第2期（実施期間：2014年10月1日～2015年9月30日）

地域	事業実施NPO	支援団体
北海道	特定非営利活動法人ねおす	EPO北海道
青森県	特定非営利活動法人ECOリパブリック白神	EPO東北
福島県	特定非営利活動法人森の遊学舎	
群馬県	チャウス自然体験学校	関東EPO
埼玉県	公益財団法人埼玉県生態系保護協会	
神奈川県	特定非営利活動法人海辺つくり研究会	
新潟県	特定非営利活動法人ねっとわーく福島潟	
静岡県	特定非営利活動法人はまなこ里海の会	
岐阜県	森・川・海飛ひだみの流域連携協議会	EPO中部
大阪府	特定非営利活動法人 シニア自然大学校	日本NPOセンター
兵庫県	ゆめさきの森公園運営協議会	
奈良県	奈良・人と自然の会	
広島県	特定非営利活動法人自然環境ネットワークSAREN	EPOちゅうごく
香川県	特定非営利活動法人アーキペラゴ	四国EPO
佐賀県	特定非営利活動法人元気・勇気・活気の会(三気の会)	EPO九州
宮崎県	特定非営利活動法人大淀川流域ネットワーク	

■ 第3期（実施期間：2015年10月1日～2016年9月30日）

地域	事業実施NPO	支援団体
北海道	特定非営利活動法人 ねおす	EPO北海道
宮城県	公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)	EPO東北
山形県	特定非営利活動法人環境ネットやまがた	
茨城県	特定非営利活動法人ウォータードアーズ	関東EPO
栃木県	特定非営利活動法人トチギ環境未来基地	
静岡県	特定非営利活動法人はまなこ里海の会	
岐阜県	森・川・海飛ひだみの流域連携協議会	EPO中部
福井県	ハスプロジェクト推進協議会	
大阪府	特定非営利活動法人 シニア自然大学校	日本NPOセンター
兵庫県	ゆめさきの森公園運営協議会	
奈良県	奈良・人と自然の会	
岡山県	フォレストフォービープル岡山	EPOちゅうごく
徳島県	特定非営利活動法人新町川を守る会	四国EPO
長崎県	特定非営利活動法人環境保全教育研究所(へんちくりん)	EPO九州
大分県	特定非営利活動法人緑の工房ななぐらす	
沖縄県	特定非営利活動法人沖縄県公衆衛生協会	

中長期ビジョンの「5年後の姿に対応すべく日本NPOセンターの取り組み」のひとつにある「海外のNPO等との連携の強化ーグローバル化が進む中で、国内の課題解決のみでなく、地球的規模の課題等に対する取り組みへも積極的に参加し、国内外のNPOに対して関連情報の受発信を行う」を体現するため、2015年度より国際部門を正式始動した。

今後3年間は、基本的に交流や連携を促進するための素地作りの時期と捉え、テーマを、1) 日本の市民社会に関する情報の英語発信、2) 中長期ビジョンで特定されているような日本の「地域」課題などのテーマにおける情報・意見交換や交流事業の策定と運営、3) 日本NPOセンターが既に関係を持つ海外の企業や団体との連携深化や新たな関係構築の試みからの新規交流事業展開という三本柱に据えた。

具体的な事業としては、英文サイト開設で、日本の非営利セクター・市民社会における個別具体的な活動を集約した情報を発信することができた。TechSoupのアジア太平洋の地域会議の実施は、同地域のパートナー団体間の情報・意見交換、交流の場として機能した。またGive2Asia事業において、業務改善に取り組むとともに、助成先のNPOの声を反映した提案を積極的に行った。一方でNPOアカウンタビリティ基準に関するアジア太平洋地域プラットフォームの形成事業において予定していた日本・アジアの市民社会組織(CSO)のアカウンタビリティに関するポータルサイトは年度中に開設できなかった。

(1) Give2Asiaと連携した日本向け 助成プログラムのコーディネーション

Give2Asiaと連携しながら、助成金・寄付金交付金団体への連絡および必要書類の提出要請、助成金送付確認、新規助成金交付団体の調査、寄付(ドナー)企業の日本支部担当者との調整などのコーディネーションを行っている。米国在住の支援者から税金控除寄付が受けられるFiscal Sponsorshipサービスへの関心が、相談も含め少しずつ増えた。また下半期に予定していた助成先団体向けにわかりやすい申請書・報告書の書き方や評価方法についての内部講習会は、次年度に実施することとなった。

【主なドナー】

- Adobe Foundation Fund
- Bank of America
- EMC
- Community Foundation of North Texas
- Harley-Davidson Fund
- Johnson & Johnson Asia Pacific Contributions Fund
- Qualcomm Foundation
- State Street Foundation

【達成目標】

- Give2Asiaに対して最終提出期限など必要となる情報の事前確認を行い、助成団体の進捗管理一覧表による進捗管理、繁忙期・閑散期の事前確認による役割分担によるスムーズな書類提出を行うことで、からの案件を効率的に遂行する。
- Fiscal Sponsorship サービスを新規に開発し、利用団体数が10団体となる。
- Give2Asiaが日本向けドネーションを行っている企業の日本側の社会貢献/CSR担当者との関係を強化し、協働事業を2件実施する。

【実績・成果】

- 情報事前確認を複数のケースでおこなったことにより、以前発生していた業務の遅れは解消した。
- 飛び込みの依頼、助成団体の対応の遅延、一案件につき複数の業務が発生する等の理由により繁忙期や閑散期の事前確認が難しいことがわかったため、業務発生ベースで把握するスケジュール管理に切り替え、対応した。また、繁忙期にはスムーズな書類提出のための役割分担を行った。
- 日常業務ベースで、助成・寄付先のNPOの声を反映した提案をGive2Asiaに行い、報告書の書き方例の情報共有、ドナー教育の必要性、評価の勉強会、ドナーの要望のガイドラインの事前共有、Fiscal Sponsorshipのサービスの日本語説明文作成等の案が採択、実施された。

- Fiscal Sponsorshipに関しては、2014年度は1件の利用、1件の相談があったが2015年度が4件の利用、2件の相談案件となり、利用団体が増加した。
- 日本側社会貢献・CSR担当者との関係強化を図るための協働事業は実施しなかった。

(2) 英語サイトのリニューアル

(一部 独立行政法人国際交流基金
(アジアセンター)からの助成)

日本NPOセンター、NPO・市民セクター、東北(東日本大震災)から見えてきた社会課題のコンテンツ作成および翻訳と同時に、デザイナーと定期的にミーティングを行い、10月1日にオープンした。その後、東北被災地からの情報をはじめ、日本NPOセンターの事業やオピニオン、国内の社会的なトピックに関する記事を順次掲載。ページビュー数、訪問者数は、それぞれリニューアル前の前年度比292%、257%増となった。

【達成目標】

- 日本NPOセンターの目的・主な事業内容の掲載
- 日本NPOセンターで特筆すべき事業の詳しい紹介等を通じて、これまで英文で読むことのできなかった多様なコンテンツを提供する。
- 日本のNPOセクターの解説(NPOセクターの実態に関する解説・データを掲載)
- 東日本大震災から見えてきた日本のNPOの課題の定期更新
- ページビュー数を2014年度の3倍に伸ばし、滞在時間も2014年度の約2分から3倍にする。

【実績・成果】

- 日本NPOセンターの目的と主な事業内容、日本のNPOセクターの解説(NPOセクターの実態に関する解説・データ)に関する情報を発信した。
- 東日本大震災から見えてきた日本のNPOの課題など動的な情報については、Tohoku Interviewという形で社会的排除(Social Inclusion)をテーマに3本の記事を掲載。その他、翻訳記事として、JCN Reportの特集ページの要約記事3本、「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」のストーリー記事2本をTakeda Storyとして掲載。
- 日本NPOセンターで特出すべき事業の詳しい紹介

としては、過去の「視点・論点」の翻訳記事をVoices from JNPOCとして5本、書下ろしエッセーをEssays: Civil Society in Japanとして2本掲載した。

- 事前に海外関係者に日本のNPOセクターに関して知りたい情報についての事前アンケートを行い、また日米の市民社会事情に知見のある関係者への事後アンケート・ヒアリングを行い、その内容をもとに一部内容を改善した。

(3) NPOアカウンタビリティ基準に関するアジア太平洋地域プラットフォームの形成(一部 独立行政法人国際交流基金(アジアセンター)からの助成)

日本とアジア太平洋地域におけるNPOのアカウンタビリティに関する取り組みをポータルサイトとして日本語・英語2カ国語で紹介する予定であったが、2016年度の開設となった。

【達成目標】

- ウェブポータルサイトを開設し、ポータルサイトの存在、内容、見やすさ、訪問者数、フィードバック等を指標とする。
- ブックレットを発行し、評判、NPOセクターでの活用等を指標にする。
- NPOアカウンタビリティのグローバルな標準化の動きに関するスタッフ、理事、会員、支援センター等の間の理解促進をスタッフ、理事、会員向けアンケート(事前事後)やCEO会議アンケート(事前事後)を通じて測る。

【実績・成果】

- ポータルの開設は2016年度に持ち越しとなった。ブックレット発行やアンケート実施等は、ポータル開設に注力するため、未発行、未実施。

**(4) テックスープ・グローバル アジア
会議の実施(一部 独立行政法人国際
交流基金(アジアセンター)からの助成)**

テックスープ・アジア太平洋地域会議と関連事業を10月28日～30日に実施。内1日半(28日、29日)をテックスープ関係者の内部会議(12か国、20名参加)、半日(29日)をアジアからのパートナー団体他、国内のICT支援NPOやICT企業関係者等が参加したパブリックイベント(計60+名)に、最終日(30日)をテックスープのアジア太平洋地域内のパートナー団体を対象に団体訪問(横浜コミュニティデザインラボ、Google本社)の時間に充てた。内部会議はアジア太平洋地域の課題解決に向けたNPO間の協力とICT革新の効果的な活用に関して議論する機会とし、パブリックイベント・団体訪問はアジア太平洋地域のテックスープパートナー団体とICT支援NPO・企業との情報交換・交流の場とした。また地域会議の前日27日に米国テックスープのCEOらと共にトヨタ財団、公益法人協会、日本財団を訪問、情報交換の機会を設けた。

【達成目標】

- アンケート等を通じ、サイドイベント参加者の満足度が高く、参加者の学びがあること
- TSGのリーダーシップと省庁・IT企業等との関係構築の場を提供する。

【実施概要】

10月27日	午前	団体訪問(トヨタ財団)
	午後	団体訪問(公益法人協会、日本財団)
10月28日	午前	テックスープ・グローバル アジア太平洋会議
	午後	テックスープ・グローバル アジア太平洋会議
10月29日	午前	テックスープ・グローバル アジア太平洋会議
	午後	パブリックイベント
10月30日	午前	団体訪問(横浜コミュニティデザインラボ)
	午後	団体訪問(Google)

- 10月27日: TechSoup Global首脳部との団体訪問。データベースや海外のNPOと関係をもっている団体(トヨタ財団、公益法人協会、日本財団・CANPANプロジェクト)をTechSoup Global首脳部(2名)と共にまわり、TechSoupの紹介を行うと共に、各団体と情報交換を行った。
- 10月28日、29日午前: TechSoupアジア・太平洋地域パートナーミーティング(日本マイクロソフト株式会

社 品川本社会議室)米国TechSoupと、アジア太平洋地域11か国のTechSoupパートナー団体の代表20名が東京に集い、相互ネットワーキングとアジア太平洋地域の戦略を議論することを目的に実施した。米国TechSoupから最近の事業の動向と今後の戦略についての情報提供、アジア・太平洋地域の各パートナー団体から自団体の事業紹介と課題の共有、TechSoupアジア・太平洋地域全体の最近の動向についての報告、アジア太平洋地域内での助成金や資金調達についての分科会を行った。

- 10月29日 午後: パブリックイベント(銀座CHAIRS)。TechSoup アジア・太平洋会議の一環として、日本NPOセンター主催で「ITの力をNPOの力に!」をテーマに開催。上記TechSoupのパートナー団体の他、ICTの支援をするNPO、IT関係の企業関係者、計60名以上が参加。TechSoupのCEO レベッカ・マシサックからは開会の挨拶、TechSoup Asia-Pacificの事業開発ディレクターサイモン・ジーからはアジア太平洋地域のICTのトレンドやNPOの活用方法についてのキーノートスピーチがあり、海外からのICT活用の視点も盛り込んだ。
- 10月30日: TSアジア太平洋地域参加団体の団体視察訪問。日本のNPOでITを有効活用している団体やNPO支援をしている企業を訪問。横浜コミュニティデザインラボでは、主にITを活用した同団体の地域における多様な取り組みについて、Googleでは、Googleの非営利団体向けサービスについての説明とオフィス見学(YouTube Space Tokyoなど)。

【実績・成果】

- TS APAC会議参加者アンケート(有効回答16)を実施。
 - 全体会議: 75%が非常に有益(informative)、25%がまずまず有益だったと回答
 - 参加者間の関係: 63%が非常に深まった、37%がまずまず深まった
 - パブリックイベント: 56%が非常に有益、31%がまずまず有益だったと回答。特に災害のセッションについてはほぼ全員が有益だったと回答。
 - 団体訪問: 43%が非常に有益、57%がまずまず有益だったと回答。
- 省庁・企業とのミーティングは設定できなかったが、代わりにNPO関係者の訪問ミーティングを3回もった。

資料

【Give2Asia 助成団体等一覧】

■ Adobe Foundation Fund

プログラム名	団体名	所在地	助成額
カナエール奨学金プログラム	特定非営利活動法人 ブリッジフォースマイル	東京都千代田区	\$13,600
コミュニティーリーダーシップ週末プロジェクト	特定非営利活動法人 Side by Side International	東京都千代田区	\$13,300
ゴールデンコンサートプログラム	特定非営利活動法人 日本バリアフリー協会	東京都千代田区	\$13,600

■ Bank of America

プログラム名	団体名	所在地	助成額
子供支援のためのトレーニング&フォーラムプログラム*	認定特定非営利活動法人 SOS子どもの村JAPAN	福岡県福岡市	\$108,000
岩手県大槌町での放課後学校プログラム*(3年間3年目)	認定特定非営利活動法人 カタリバ	東京都杉並区	\$594,059
CAPSコンテスト&ファイナンスパークプログラム*	公益社団法人 ジュニア・アチーブメント日本	東京都品川区	\$780,000
石巻市蛤浜自然キャンプ場整備プログラム*	公益財団法人 共生地域創造財団	宮崎県仙台市	\$38,987
ジャパン未来リーダーズサミット2015プログラム*	一般財団法人 教育支援グローバル基金	東京都渋谷区	\$10,800
東日本大震災被災文化財復旧支援事業*	公益財団法人 文化財保護・芸術研究助成財団	東京都台東区	\$112,000
チャイルドラインプロジェクト*	社会福祉法人 神奈川県共同募金会	神奈川県横浜市	\$30,612

* 中間・最終報告書等のやりとりのみ

■ EMC

プログラム名	団体名	所在地	助成額
児童養護施設の子供たちと横浜八景島シーパラダイス訪問	特定非営利活動法人 アニーこども福祉協会	神奈川県横浜市	\$5,000
小学生の起業家精神を養う教育プログラム	株式会社 ウィル・シード	東京都渋谷区	\$7,000

■ Johnson & Johnson Asia Pacific Contributions Fund

プログラム名	団体名	所在地	助成額
重度の精神障害を持つ人々の家族のためのメンタルヘルス教育プログラム*	認定特定非営利活動法人 地域精神保健福祉機構	千葉県市川市	\$34,800
東北被災地での地域経済復興のためのフェローシッププログラム	特定非営利活動法人 ETIC.	東京都渋谷区	\$370,500
東北被災地での仮設住宅における社会的構築プログラム*	公益財団法人 日本財団	東京都港区	\$257,308
被災地“ママサロン”プログラム*	公益財団法人 日本財団	東京都港区	\$257,308
東北被災地のコミュニティーエンパワメント&基盤強化	認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター(新規)	東京都千代田区	\$252,643

* 中間・最終報告書等のやりとりのみ

■ State Street Foundation

プログラム名	団体名	所在地	助成額
児童養護施設の子どものための短期留学プログラム*	特定非営利活動法人 国際教育支援機構スマイリーフラワーズ	福岡県福岡市	\$10,000
障害を持つ人々の雇用拡大プロジェクト	認定特定非営利活動法人 ばれっと	東京都渋谷区	\$15,000
児童養護施設、野の花の家卒業生のニーズ調査のためのデータベース作成および就職のための資格取得支援	社会福祉法人 一粒会	千葉県木更津市	\$15,000
東京シュールレ：フリースクールに通う子どもたちへの奨学金*	特定非営利活動法人 東京シュールレ	東京都北区	\$30,000
フリースクール2014年 Grant	公益財団法人 日本YMCA同盟	東京都新宿区	\$30,000
不登校・引きこもりの子供たちのためのフリースクール	箱崎自由学舎エスベランザ(新規)	宮城県仙台市	\$15,000

* 中間・最終報告書等のやりとりのみ

■ Give2Asia Japan Earthquake and Tsunami Funds

プログラム名	団体名	所在地	助成額
ビジネスと雇用創出のための釜石大槌地域キッチンカー・レンタル・システムプロジェクト*	一般社団法人 DSIA	東京都千代田区	\$75,000
東北の震災で配偶者をなくしたシングルマザー支援事業*	一般社団法人 IMPACT Foundation Japan	東京都渋谷区	\$150,875
東北被災地のコミュニティと復興支援を行う団体間の対話の場作りプロジェクト	特定非営利活動法人 ミラツク	京都府京都市	\$80,000
災害ボランティアトレーニングプログラム	一般社団法人 ピースボート災害ボランティアセンター	東京都新宿区	\$100,000
大槌高齢者用ステーションプロジェクト	特定非営利活動法人 遠野まごころネット	岩手県遠野市	\$150,000

* 中間・最終報告書等のやりとりのみ

■ Qualcomm

プログラム名	団体名	所在地	助成額
子どもの家と幼児の家でのボランティアプログラム2015	特定非営利活動法人 ハンズオン東京	東京都港区	\$15,000
小中学校でのキャリア教育とボランティアプログラム	認定特定非営利活動法人 キーパーソン21	神奈川県川崎市	\$5,000
絶滅品種保全活動	公益財団法人 WWF ジャパン	東京都港区	\$5,000

■ Community Foundation of North Texas (Chizu and Derrick White Funds)

プログラム名	団体名	所在地	助成額
東北被災地に住む高齢者への医療ボランティア 派遣事業等	一般社団法人 キャンパス東北	宮城県石巻市	\$42,000

■ Harley-Davidson Fund

プログラム名	団体名	所在地	助成額
未定(本年度は団体資格確認のみ)	一般財団法人 メイク・ア・ウィッシュ オブ ジャパン	東京都千代田区	\$10,000 (予定)

■ Fiscal Sponsorship

団体資格確認のみ

団体名	所在地
インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢	長野県北佐久郡
京都大学	京都府京都市
大阪大学	大阪府吹田市
日本赤十字九州看護大学	福岡県宗像市
アメリカンスクール (The American School in Japan)	東京都調布市
横浜市立大学 (相談)	神奈川県横浜市
東北大学 (相談)	宮城県仙台市
株式会社シーフードレガシー (ご紹介のみ、実務は2016年度持ち越し)	

【震災部門】

(担当：田尻・中川・西口・山本・千代木・長瀬)

2014年度で「市民活動団体(NPO)育成・強化プロジェクト」が終了したが、新たに東日本大震災現地NPO応援基金の特定助成として、信金中央金庫の協力により「『しんきんの絆』復興応援プロジェクト」という助成事業をスタートさせた。震災から5年目を迎える今年は、民間資金の規模の縮小や終了に伴い、新たな資金支援の仕組みができることは現地の団体において大きな意味になると考えている。また、その他のプロジェクトについても、現場の状況の変化に伴いこれまで以上の工夫を凝らして進めていくべく、スタッフ一同、知恵を絞らなければならないと考えている。

そこで2015年度は、震災部門のスタッフ体制を大幅に変更し、新たな体制で9つのプロジェクトを進めることとした。2014年度までは震災部門の専従スタッフを置かず、できるだけ多くのスタッフに関わる様に他部門との兼務で実施してきたが、2015年度は専従スタッフを4名配置し、震災部門の事業のみを執り行うこととした。地域の状況に合わせた取り組みとするためには、各プロジェクトの連携の強化を図ることが重要となることからこのような体制変更を行った。新体制で以下の事業に取り組み、それぞれのプロジェクトの効果を高めていきたい。

(1) 東日本大震災現地NPO応援基金 (一般助成)

助成については2011年3月に設置された本基金の運用を継続し、第2期第9回助成(2015年4月～1年間)、第10回助成(2015年10月～1年間)を実施した。2016年からの第3期にむけては、過去の助成団体を対象に、計画助成型での組織基盤強化プログラムを予定している。

基金については開始から2015年末までの累計が約2億2,500万円(寄付者・団体のべ1,538件)となった。第3期の実施にむけて、継続して呼びかけを行うこととなった。

(2) 東日本大震災現地NPO応援基金 (特定助成) 大和証券フェニックス ジャパン・プログラム

大和証券フェニックスジャパン・プログラム2014」(助成期間:2014年10月～2015年9月)の後半期、および「大和証券フェニックスジャパン・プログラム2015」(助成期間:2015年10月～2016年9月)の前半期を実施した。

「大和証券フェニックスジャパン・プログラム2015」助成概要は、9団体に対し助成総額3,680万円(助成先団体対象の合同研修会開催費助成250万円

を含む)となった。2015年度中には、助成対象団体を対象とした第1回合同研修会を10月に実施した。

(3) 東日本大震災現地NPO応援基金 (特定助成) JT NPO応援プロジェクト

「東日本大震災復興支援 JT NPO応援プロジェクト」第8回(助成期間:2015年7月～2016年6月)、第9回(助成期間:2015年10月～2016年9月)、第10回(助成期間:2016年1月～2016年12月)、第11回(助成期間:2016年4月～2017年3月)の募集・選考を実施した。助成件数は23件(新規助成11件、継続助成12件)、助成額は9,083万円(新規助成4,976万円、継続助成4,107万円)。

助成先団体には、現地インタビュー訪問(助成期間中に2回)および中間情報交換会(助成期間中に1回)を実施した。(第11回助成は、募集・選考のみ)2014年度の助成先団体には、現地インタビュー訪問(助成期間中に2回)、中間情報交換会(助成期間中に1回)、完了報告会(助成期間終了時に1回)を実施した。

(4) 東日本大震災現地NPO応援基金 (特定助成)『しんきんの絆』復興 応援プロジェクト

2015年度は、第1回助成(2015年4月～1年間)、第2回助成(2015年10月～1年間)を実施した。また、本助成プロジェクトについては、信金中央金庫からの新たな寄付(総額2億7352万円)を受け、2016年度に第3回助成(2016年4月～1年間)、第4回助成(2016年10月～1年間)、2017年度に第5回助成(2017年4月～1年間)を行うことを決定した。

■ 第1回助成

助成期間：2015年4月～2016年3月
助成規模：20団体 5,471万円
・公募枠 7団体 2,494万円
・信用金庫推薦枠 13団体 2,977万円

■ 第2回助成

助成期間：2015年10月～2016年9月
助成規模：22団体 6,740万円
・公募枠 11団体 3,556万円
・信用金庫推薦枠 11団体 3,184万円

(5) タケダ・キャパシティビルディング イニシアティブ

武田薬品工業株式会社からの寄付を基にした一般助成対象団体へのフォローアップを実施した。2015年7月3日～4日にかけて、「組織内チームビルディング」をテーマに研修を開催し、12団体からの参加を得た。座学ではなく丸2日間体験型のプログラムとして実施した。

2015年12月18日～19日には、萩原なつ子副代表理事の企画協力を得て「女性支援」をテーマにした研修を開催した。16団体からの参加があり、地域の変革に女性の力をどのように活かすことができるか等、熱心な議論が繰り広げられた。

2016年2月20日～21日には情報部門と連携して、復興支援に関わる団体を対象としたICT支援の研修を開催し、15団体が参加した。講師・協力者として地域のNPO支援センターやプロボノなど26名の協力を得ることができ、実践的な学びの機会となった。

(6) タケダ・いのちとくらし 再生プログラム

震災の復興支援のため、武田薬品工業株式会社からの特定商品の販売額に応じた寄付を基金として、人道支援、生活基盤の整備を目的として、引き続き実施した。助成事業については、継続助成を2回実施した。また、特定のテーマに基づきNPOとパートナーを組んで実施する自主・連携事業は4つのテーマに基づく事業を継続した。さらに、震災からの復興に向けた取り組みは、少なくとも10年の実施期間が必要であると考えて、現在実施している第1期(2011年10月～2016年9月)の取り組みに加え、一部重複するが、第2期7年間(2014年4月～2021年3月)の取り組みを開始している。2015年度は2014年度に実施された第2期事業検討のための調査の結果に基づき第2期事業の企画立案を行い、新規事業として「組織基盤強化事業(NPO経営ゼミ)」を宮城県で開始した。

事業実施にあたっては、これまで通り、モニタリングや情報交換、協議の場を設定するなど単なる資金提供に終わらない取り組みに努め、第2期事業の本格実施に向けて、現場のニーズと企業とのパートナーシップの意義を留意した取り組みを行った。

■ 第5回継続助成

助成期間：2015年4月～2016年3月
助成規模：11団体 5,607万円
・【いのち】 5団体 2,266万円
・【くらし】 6団体 3,341万円

■ 第6回継続助成

助成期間：2015年10月～2016年9月
助成規模：5団体 2,804万円
・【いのち】 1団体 595万円
・【くらし】 4団体 2,209万円

(7) 日産プレジデント基金

(日産自動車株式会社からの寄付)

東北の子どもを取り巻く環境の変化に対応して、プログラムの見直しを実施した。2015年10月から東日本大震災により被災した子どもたちの遊び・体験活動及びこれらの活動の支援者育成に取り組むNPO等と連携するプログラムとして開始。5団体と連携して事業を実施した。

(8) 市民・コミュニティのエンパワー

メントプログラム(ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社からの助成)

本事業2年度目として、2015年4月～2016年3月の期間で実施した。現地NPOの連携団体(@リアスNPOサポートセンター、陸前たがだ八起プロジェクト、ウィメンズアイ)が、それぞれの地域の住民一人ひとりと、そのコミュニティがエンパワーされるためのプログラムを実施。同時に、日本NPOセンターとして、連携団体との合同会議の実施、また外部組織への視察学習の機会を設け、プログラム内容の向上と知見の蓄積を行った。

視察学習の具体的内容は、7月15日盛岡市(特定非営利活動法人くらしのサポーターズ)、8月25日～26日いわき市(特定非営利活動法人シャプラニール=市民による海外協力の会)、11月26日～27日「全国校区・小地域福祉活動サミット」(富山県黒部市)、3月24日～25日「特定非営利活動法人くくのち」(金沢市)、氷見市役所フューチャーセンター(氷見市)であった。

第3年度(最終年度)の事業申請をジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社に対して行い、実施が確定した(実施期間:2016年4月～2017年3月)。

(9) 東日本大震災支援

全国ネットワーク(JCN)

2011年3月に設立された本ネットワークの代表世話人の一人(全3名)を、2015年度も田尻が引き続き務めた。2014年度に引き続き、被災地支援の活動に取り組むNPOの連携を強化するほか、復興庁との協議、広域避難者支援の団体のネットワークングについても活動した。また、ボランティアの促進、被災地支援のための情報提携や連携の場作りなどについても継続して進めた。

(10) タケダ・赤い羽根

広域避難者支援プログラム

武田薬品工業株式会社から社会福祉法人中央共同募金会への寄付により、「タケダ・赤い羽根 広域避難者支援プログラム2015」(助成期間:2015年4月～2016年3月)を実施した。

助成概要は、17団体に対しへ助成総額4,459万円となった。日本NPOセンターは、助成開始にあたり助成先団体が一同に会するキックオフミーティングの実施、および計2回の研修と訪問支援を実施し、組織基盤強化の支援を行った。また、中央共同募金会により2014年度実施報告冊子が作成され、関係者に配布した。

資料

【東日本大震災現地NPO応援基金（一般助成） 助成団体一覧】

■ 第9回助成（助成期間：2015年4月～2016年3月）※継続助成のみ

プログラム名	団体名	所在地	助成額
陸前高田で継続、発展した活動を展開する現地NPOを目指して～事務局機能の強化および組織運営能力の向上による復興支援活動の効率化～	特定非営利活動法人 バクト	岩手県陸前高田市	180万円
地域を支え、地域に支えられる持続型NPOとなるための組織基盤強化作戦～事務局強化とより多くの共感者、参加者を巻き込むための積極的な広報への取り組み～	特定非営利活動法人 移動支援Rera	宮城県石巻市	287万円
地域内外からの信頼の向上と持続可能な組織を目指して～公益法人の認定取得およびファンドレイジング強化～	公益社団法人 みらいサポート石巻（2015.7より公益法人）	宮城県石巻市	234万円

■ 第10回助成（助成期間：2015年10月～2016年9月）※継続助成のみ

プログラム名	団体名	所在地	助成額
被災女性の雇用創出と高齢者支援を目指した現地NPOの基盤強化～運営の中核を担う人材の育成を通じた事務局強化への取り組み～	一般社団法人 ワタマスマイル	宮城県石巻市	300万円
新規事業の立ち上げ（総合的な障がい者施設の建設）と今後の持続的な運営に向けた組織体制の強化	特定非営利活動法人 いわき自立生活センター	福島県いわき市	200万円

【東日本大震災現地NPO応援基金（特定助成）大和証券フェニックスジャパン・プログラム 助成団体一覧】

■ 新規助成（助成期間：2015年10月～2016年9月）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
共育プログラムの発展と継続のための基盤づくりとその担い手となる若手スタッフの育成	一般社団法人 おらが大槌夢広場	岩手県大槌町	492万円
被災地の障がい者、要介護高齢者等の持続的支援のための運営管理者養成	特定非営利活動法人 愛ネット高田	岩手県陸前高田市	270万円
被災地の障がい児を楽しく療育するイベントの企画力向上	特定非営利活動法人 奏海の杜	宮城県登米市	387万円
被災地の女性起業と事業継続の支援力向上	特定非営利活動法人 ウィメンズアイ	宮城県登米市	461万円
被災地で暮らす障害者の素敵な生き方・はたらき方を支援する人材育成	特定非営利活動法人 ポラリス	宮城県山元町	420万円
線量が高い地域における発達障がい児サポートの為にスタッフ支援力の向上	特定非営利活動法人 みんなのひろば	福島県伊達市	459万円

■ 継続助成（助成期間：2015年10月～2016年9月）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
被災地における若者定住者創出のための若年無業者支援の専門家育成(2)	一般社団法人 SAVE TAKATA	岩手県陸前高田市	298万円
浦戸寒風沢コミュニティハウスの管理業務を担う農業指導員の育成(2)	特定非営利活動法人 浦戸アイランド倶楽部	宮城県塩釜市	325万円
障がい児者家族支援サポートのための専門スタッフ育成事業	特定非営利活動法人 ふよう土2100	福島県郡山市	318万円

【東日本大震災現地NPO応援基金(特定助成) JT NPO応援プロジェクト 助成団体一覧】

■ 第7回助成（助成期間：2015年4月～2016年3月）

助成件数：7件(新規4件、継続3件) 助成総額：2,733万円(新規 1,763万円、継続 970万円)

プログラム名	団体名	所在地	助成額
入浴買い物バス運行による元気・絆復活	特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター	岩手県花巻市	444万円
被災市民による地域コミュニティ維持・担い手育成並びに要援護住民支援の基盤づくりサポート事業	石巻仮設住宅自治連合推進会	宮城県石巻市	487万円
食と農の再生・うつくしまプロジェクト ～持続可能な地域資産循環型の福島復興へ～	特定非営利活動法人 福島県有機農業ネットワーク	福島県二本松市	440万円
婦村モデルとしての川内村地域再生事業	特定非営利活動法人 元気になろう福島	福島県福島市	392万円
南三陸自然史学会(しぜんしのまなびや)構想実現のための2プロジェクト推進	特定非営利活動法人 海の自然史研究所	宮城県南三陸町	370万円
私営公民館の運営と地域コミュニティの活性化事業	特定非営利活動法人 雄勝まちづくり協会	宮城県石巻市	200万円
小高区が「アクションを積み重ねていく」ための、世代間まちづくりワークショップと提案事業の協働実践	特定非営利活動法人 はらまち交流サポートセンター	福島県南相馬市	400万円

■ 第8回助成（助成期間：2015年7月～2016年6月）

助成件数：6件(新規3件、継続3件) 助成総額：2,493万円(新規 1,455万円、継続 1,038万円)

プログラム名	団体名	所在地	助成額
大槌町の若手世代対象：自分の町の魅力(再)発見事業	一般社団法人 おらが大槌夢広場	岩手県大槌町	500万円
被災地の人的資源と連携した自立的長期メンタルヘルス支援サービスの構築	認定特定非営利活動法人 心の架け橋いわて	岩手県盛岡市	485万円
長屋門で地域再生～古民家活用モデル構築～	くりはらツーリズムネットワーク	宮城県栗原市	470万円
いいたてミュージアム ～までいの未来へ記憶と物語プロジェクト-2015	いいたてまでの会	福島県福島市	398万円
福島県の子もたちに過疎地域を活かした安心保育環境を提供する事業	特定非営利活動法人 移動保育プロジェクト	福島県郡山市	323万円
福島県いわき市におけるコミュニティづくり応援事業	認定特定非営利活動法人 シャプラニール=市民による海外協力の会	福島県いわき市	317万円

■ 第9回助成（助成期間：2015年10月～2016年9月）

助成件数：5件（新規2件、継続3件） 助成総額：2,057万円（新規918万円、継続1,139万円）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
石巻市の地元住民による小中学校サポート活動を通じたコミュニティ形成事業	一般社団法人 プロジェクト結コンソーシアム	宮城県石巻市	490万円
雄勝花物語 第5章「若者・お年寄り・女性の参加による故郷復興プロジェクト」	一般社団法人 雄勝花物語	宮城県石巻市	428万円
街角Café桜／フリースペースららポート	特定非営利活動法人 夢みの里	宮城県石巻市	340万円
被災による子どもの貧困救済及び貧困連鎖予防事業	特定非営利活動法人 キッズドア	宮城県仙台市	399万円
ふくしまの農業を現地で知り交流する「スタディファーム」	特定非営利活動法人 がんばろう福島、農業者等の会	福島県二本松市	400万円

■ 第10回助成（助成期間：2016年1月～2016年12月）

助成件数：5件（新規2件、継続3件） 助成総額：1,800万円（新規840万円、継続960万円）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
石巻の復興公営住宅におけるアートを通じて多世代が交流できる新しいコミュニティ作り	特定非営利活動法人 にじいろクレヨン	宮城県石巻市	340万円
親子の健全な心と体の成長と地域の支援者を育成する「すくのび広場」の運営	すくのびくらぶ	福島県いわき市	500万円
障害者や要介護高齢者等の暮らしを支える福祉無償運送事業	特定非営利活動法人 愛ネット高田	岩手県陸前高田市	400万円
地域住民の生活支援および地域コミュニティ形成の促進プロジェクト	特定非営利活動法人 生活支援プロジェクトK	宮城県気仙沼市	260万円
次世代の若者による実践的地域社会課題解決プログラム	一般社団法人 Bridge for Fukushima	福島県福島市	300万円

【東日本大震災現地NPO応援基金（特定助成）しんきんの絆』復興応援プロジェクト 助成団体一覧】

■ 第1回助成

【日常生活の再建事業】 公募枠 信用金庫推薦枠

プログラム名	団体名	所在地	助成額
<input checked="" type="checkbox"/> 居場所ハウス被災者復興応援事業	特定非営利活動法人 居場所創造プロジェクト	岩手県大船渡市	285万円
<input checked="" type="checkbox"/> 大槌山菜収穫体験学習	社会福祉法人夢のみずうみ村 こども夢ハウスおおつち	岩手県大槌町	15万円
<input checked="" type="checkbox"/> 外出手段を持たない住民のための助け合い送迎と見守りネットワークづくり	特定非営利活動法人 移動支援Rera	宮城県石巻市	474万円
<input checked="" type="checkbox"/> スプリンクラーを設置し原発避難地区への一時立入時等の発達障害児の宿泊・訓練等を継続するための事業	特定非営利活動法人 MMサポートセンター	宮城県名取市	500万円
<input checked="" type="checkbox"/> 宮城県石巻市における不登校児童・生徒のサポート事業	特定非営利活動法人 TEDIC	宮城県石巻市	250万円

☑ 公募枠 ☑ 信用金庫推薦枠

プログラム名	団体名	所在地	助成額
☑ 気仙沼自伐林家養成・活動支援事業	リアスの森応援隊	宮城県気仙沼市	400万円
☑ 「産学官金一体となった気仙沼市の住みよさの創造事業」の推進	一般社団法人 気仙沼市住みよさ創造機構	宮城県気仙沼市	500万円
☑ ふくしまへそのまち 親子の心も体も元気プロジェクト	特定非営利活動法人 本宮いどぼた会	福島県本宮市	210万円
☑ 被災地における高齢者の生きがい作りとコミュニティ作り 支援事業	特定非営利活動法人 いわき自立生活センター	福島県いわき市	285万円
☑ 災害に負けない地域づくり	社会福祉法人 いわき市社会福祉協議会	福島県いわき市	280万円

[地域コミュニティ・文化の再生事業]

☑ 公募枠 ☑ 信用金庫推薦枠

プログラム名	団体名	所在地	助成額
☑ 釜石よいさ開催事業	釜石よいさ実行委員会	岩手県釜石市	240万円
☑ 宮古まちなか賑わい創出事業	宮古市末広町商店街振興組合	岩手県宮古市	100万円
☑ 宮古市における若者定住促進プロジェクト	ユースみやっこベース	岩手県宮古市	200万円
☑ 「ふるさとの海との共生」を進めるユニバーサルデザイン 事業	特定非営利活動法人 いわてマリンフィールド	岩手県宮古市	160万円
☑ 南三陸地域コミュニティで連携協力を推進するための 基盤作り事業	特定非営利活動法人 夢未来南三陸	宮城県南三陸町	500万円
☑ 女川町獅子振り復興協議会「復活!獅子振り披露会H27」 (仮称)ならびに運営活動	女川町獅子振り復興協議会	宮城県女川町	50万円
☑ 中心市街地商店街と地域コミュニティへの活動支援	特定非営利活動法人 東松島まちづくり応援団	宮城県東松島市	70万円
☑ 石巻市中心市街地における橋通りCOMMON(まちの担 い手育成と賑わい創出)プロジェクト	石巻まちなか復興マルシェ運営 協議会	宮城県石巻市	500万円
☑ 相馬野馬追祭礼用甲冑(御貸具足)の製作	相馬野馬追野馬懸保存伝承 委員会	福島県南相馬市	297万円
☑ 福島県南地域における地域情報発信事業	特定非営利活動法人 カルチャーネットワーク	福島県白河市	155万円

■ 第2回助成

[日常生活の再建事業]

☑ 公募枠 ☑ 信用金庫推薦枠

プログラム名	団体名	所在地	助成額
☑ ママサロンこそだてシップ	特定非営利活動法人 こそだてシップ	岩手県大船渡市	299万円
☑ 集落営林型自伐林業による生業・街づくり事業 ～薪が紡ぐ、なりわい・街づくり～	特定非営利活動法人 吉里吉里国	岩手県大槌町	175万円
☑ 石巻市における、震災で心に傷を負った子どもたちと保護 者へのアートや遊びを通じた心のケア	一般社団法人 こころスマイルプロジェクト	宮城県石巻市	296万円

☑ 公募枠 ☑ 信用金庫推薦枠

プログラム名	団体名	所在地	助成額
☑ 石巻圏域の子育て環境改善のためのプログラム開催事業	特定非営利活動法人 石巻復興支援ネットワーク	宮城県石巻市	314万円
☑ 地域資源を活用した、仕事づくりとコミュニティの再生	一般社団法人 さとうみファーム	宮城県南三陸町	419万円
☑ マタニティ～未就園児親子の遊び場・居場所作りを通した、子育て支援活動に関わる人材育成プロジェクト	特定非営利活動法人 ベビースマイル石巻	宮城県石巻市	290万円
☑ 福島ひまわり里親プロジェクト	特定非営利活動法人 チームふくしま	福島県福島市	182万円
☑ みまもり&移動支援「浪江町民の絆をつなぎ未来につなぐ新ぐるりんこプロジェクト」	特定非営利活動法人 まちづくりNPO新町なみえ	福島県二本松市	299万円
☑ 道の駅よつくら港「こども遊び場」	特定非営利活動法人 よつくらぶ	福島県いわき市	247万円
☑ 「LIFE(生活・人生・いのち)寄り添い」包括サポートプログラム～子どもから高齢者まで～	福島大学災害ボランティアセンター	福島県福島市	279万円
☑ 放射能や細菌から子ども達を守る屋内砂場の開設	特定非営利活動法人 キッズハウスりんごっこ	福島県福島市	202万円

[地域コミュニティ・文化の再生事業] ☑ 公募枠 ☑ 信用金庫推薦枠

プログラム名	団体名	所在地	助成額
☑ 災害復興公営住宅のコミュニティづくり促進プロジェクト	特定非営利活動法人 遠野山・里・暮らしネットワーク	岩手県遠野市	275万円
☑ 地域と人をつなぐ祭り・民俗芸能	一般社団法人 SAVE IWATE	岩手県盛岡市	364万円
☑ 東日本大震災の風化防止と災害への意識啓発のための桜の植樹事業	認定特定非営利活動法人 桜ライン311	岩手県陸前高田市	470万円
☑ 10年後の地域を担う中高生と大人の学びあいを活かした復興支援事業	特定非営利活動法人 未来図書館	岩手県盛岡市	290万円
☑ 寄付が作る、新しい社会参加創造プロジェクト～復興久慈モデルを目指して～	特定非営利活動法人 やませデザイン会議	岩手県久慈市	295万円
☑ アースデイを通じた新しい価値観創造「おさきにLOCALISM」プロジェクト	特定非営利活動法人 おおさきエネルギーカウンスル	宮城県大崎市	250万円
☑ 仮設住宅住民の心身の健康維持・孤立感の軽減と災害公営住宅に係るコミュニティ形成	認定特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター	宮城県気仙沼市	388万円
☑ 就労継続支援B型・就労移行支援「こうそう」	特定非営利活動法人 幸創	宮城県利府町	492万円
☑ 石巻市復興祈念公園予定地における、住民主体の震災伝承	公益社団法人 みらいサポート石巻	宮城県石巻市	500万円
☑ 被災地復興に向け、さくら基金を活用した桜の植樹及び維持管理に係る事業	復興さくらの会	福島県いわき市	115万円
☑ 安波津野神社例大祭用の神輿製作	安波津野神社例大祭(あんばさま伝承祭り)実行委員会	福島県新地町	299万円

【タケダ・いのちとくらし再生プログラム 助成団体一覧】

■ 第5回継続助成【いのち】人道支援をテーマにした活動 (※は継続助成の年数)

プログラム名	団体名	所在地	助成額
仙台的のちの電話石巻分室での相談活動充実のための環境整備と人材育成事業 ※2	社会福祉法人 仙台的のちの電話	宮城県石巻市	300万円
福島県の児童養護施設の子どもと職員の健康状況把握フェーズ2 ※2	特定非営利活動法人福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会	福島県福島市	620万円
ふくしまの子どもの未来を豊かにする「自ら測り、考え、伝える」プロジェクト ※3	特定非営利活動法人 ふくしま30年プロジェクト	福島県福島市	600万円
東日本大震災で大切な人を亡くした人々の心のケア活動 ※3	特定非営利活動法人 仙台グリーンケア研究会	宮城県仙台市	306万円
福島で被災した子ども・若者・親子を対象とするチームによるソーシャルワーク活動と居場所の提供 ※3	特定非営利活動法人 ビーンズふくしま	福島県福島市	440万円

■ 第5回継続助成【くらし】生活基盤の整備をテーマにした活動 (※は継続助成の年数)

プログラム名	団体名	所在地	助成額
南相馬市における菜の花プロジェクトによる農業再生と地域活性化 ※2	特定非営利活動法人 チェルノブイリ救援・中部	福島県南相馬市	600万円
ヨシ原を中心としたコミュニティ再生プロジェクト・里山共有プロジェクト ※2	特定非営利活動法人 りあすの森	宮城県石巻市	590万円
まちづくりを担う次世代育成と持続可能なくらし支援活動 ※2	特定非営利活動法人 故郷まちづくりナイン・タウン	宮城県南三陸町	551万円
ひとつの集落、ひとつの林場 ～薪が紡ぐ、なりわい・人・まちづくり～ ※3	特定非営利活動法人 吉里吉里国	岩手県大槌町	600万円
避難し再開した福祉事務所の運営基盤確立のための人材確保と移動支援の継続 ※3	特定非営利活動法人 コーヒータム	福島県二本松市	400万円
母と子の笑顔広げる「ママハウス」 ※3	特定非営利活動法人 母と子の虹の架け橋	岩手県花巻市	600万円

■ 第6回継続助成【いのち】人道支援をテーマにした活動 (※は継続助成の年数)

プログラム名	団体名	所在地	助成額
「HELP!みやぎ」相談・フォローアップ継続、中間就労事業継続・発展、新規雇用創出事業継続・発展 ※3	特定非営利活動法人 仙台夜まわりグループ	宮城県仙台市	595万円

■ 第6回継続助成【くらし】生活基盤の整備をテーマにした活動 (※は継続助成の年数)

プログラム名	団体名	所在地	助成額
被災者の就労支援と地域への配食サービス・高齢者見守り支援事業 ※3	一般社団法人 ワタマスマイル	宮城県石巻市	675万円
生きがいから雇用へ(ゆめハウスからの広がり)プロジェクト ※3	一般社団法人 コミュニティスペースうみねこ	宮城県女川町	564万円
観光羊牧場を核とした被災地域の活性と雇用創出を目指す活動 ※3	一般社団法人 さとうみファーム	宮城県南三陸町	600万円
長面浦さとうら再生計画 -はまなすカフェからの挑戦 ※2	一般社団法人 長面浦海人	宮城県石巻市	370万円

【日産プレジデント基金 連携団体一覧】

分担金総額：924万円（実施期間は2015年10月1日から2016年6月30日までの9カ月間）

プログラム名	団体名	所在地	助成額
相馬市を中心とした児童館・放課後児童クラブ向け運動遊び・集団遊びアウトリーチプログラム	きんにく〜ず	福島県相馬市 他	130万円
ヨーヨー&ジャグリングによるショーと体験会	ホゴノプロフィス	宮城県・岩手県・福島県・山形県	200万円
ARCTご近所出張劇場	ARCT	宮城県、岩手県、福島県	200万円
みんなの笑顔★キャンプ	小国からの笑顔	北海道仁木町 他	200万円
「地元先生プロジェクト」 ～地域で子どもを育てるきっかけづくり～	一般社団法人 三陸ひとつなぎ自然学校	岩手県釜石市	194万円

【2015年度の方針】

中長期ビジョンの3年目となる2015年度は、就業規則を遵守するための仕組みの構築や、有給休暇管理など労務関連の各種規程の策定、整備、運営を図り、スタッフがいきいきと活動できる組織基盤を整える。

会計面では、NPO法人会計基準に準拠した会計ソフトの導入および会計勘定科目の見直しを行い、各部門、各事業の損益状況を定期的に提示し、スタッフの財務に関する意識を高める。

会員・支援者の拡大では、2014年度に導入した口座振替・コンビニ決済を促進し、会員における利便性向上を図る。また、CRM(支援者管理)システムを活用し、会員や支援者とより密接なコミュニケーションを取るための体制の向上を図る。

法人運営では、国税庁認定期間の終期が近づいているため、2015年度中に東京都認定を取得する。

※ 特記事項

- ・新会計ソフトへの切り替えに伴い会計コードの変更、会計書式の変更を実施
- ・認定取得(東京都) 2015年12月10日
- ・「NPOの法制度等改革推進会議」設立 2016年1月23日

1. 会議等の業務

(1) 第17回通常総会の開催

開催日：2015年5月28日(金)

会場：東京国際フォーラム

- ・2014年度事業報告(案)・決算(案)の承認
- ・2015年度事業計画(案)・予算(案)の決定
- ・評議員改選および理事の増員について
- ・定款変更について

(2) 理事会の開催

◎第60回 2015年5月8日(金)
[第32回評議員会と合同]

- ・2014年度事業報告(案)・決算(案)の承認
- ・2015年度事業計画(案)・予算(案)の承認
- ・評議員改選および理事の増員について
- ・定款変更について
- ・日本NPOセンター 20周年記念事業について
- ・2015年度事務局体制について

◎第61回 2015年8月17日(月)

- ・日本NPOセンター 20周年記念事業について
- ・2015年度事業進捗報告
- ・2015年度会計経過報告
- ・全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)準備会について
- ・顧問の選任について

◎第62回 2015年11月16日(月)

- ・2015年度の上半期事業と収支経過について
- ・定款変更について
- ・「市民活動団体による活動を不当に制限しようとする動きへの懸念」意見表明後の日本NPOセンターの動きについて
- ・日本NPOセンター 20周年記念事業について
- ・寄付月間における組織賛同について
- ・2015年度下半期事業について

◎第63回 2016年3月29日(火)

- ・2015年度事業報告と決算見込について
- ・2016年度事務局体制について
- ・2016年度事業計画案(暫定)と予算案(暫定)について
- ・2016年度役員報酬について
- ・理事改選にあたっての方向性について
- ・その他(会員の退会について)

(3) 評議員会の開催

◎第32回 2015年5月8日(金)

[第60回理事会と合同]

- ・ 2014年度事業報告(案)・決算(案)について
- ・ 2015年度事業計画(案)・予算(案)について
- ・ 評議員改選および理事の増員について
- ・ 定款変更について
- ・ 日本NPOセンター 20周年記念事業について
- ・ 2015年度事務局体制について

◎第33回 2015年10月23日(金)

- ・ 組織体制について
- ・ 2015年度上半期事業と収支経過の報告

(4) 三役会議の開催

◎第44回 2015年6月17日(水)

- ・ 2015年度事業進捗報告
- ・ 2015年度事務局体制について
- ・ 8月理事会の議案について
- ・ 日本NPOセンター 20周年記念事業について
- ・ 休眠預金パブリックコメントについて
- ・ 寄付月間推進委員会への参加について ほか

◎第45回 2015年8月18日(火)

- ・ 10月評議員会の議案について
- ・ 10月顧問会について
- ・ 11月理事会の議案について
- ・ 退職金規程の変更について
- ・ 2015年度事務局体制と新規・継続事業について

◎第46回 2015年10月23日(金)

- ・ 3月理事会の議案について
- ・ 2015年度から2016年度に向けた日本NPOセンターの事業について
- ・ 10月21日に公表した意見表明の今後の進め方について
- ・ 「防災・減災に関する新たな市民社会ネットワークの監事団体への就任依頼について ほか

◎第47回 2016年2月16日(火)

- ・ 3月理事会の議案について
- ・ 2016年度事業計画案(暫定)と予算案(暫定)について
- ・ 理事改選の方向性について
- ・ 2016年度役員報酬について
- ・ 事務局体制について
- ・ 日本NPOセンター 20周年記念式典について
- ・ NPO新聞について
- ・ 自民党 公益法人・NPO等特別委員会に向けた要望書について
- ・ 「NPOの法制度等改革推進会議」について ほか

◎第48回 2016年3月8日(火)

- ・ 2015年度決算見込について
- ・ 2016年度予算案(暫定)について
- ・ 理事改選の方向性について
- ・ 2016年度事業計画とその先の見通し(財政構造改革)に向けた協議と枠組みについて

2. 会員に対する業務

(1) 会員管理業務

- ・ 会員の入会、継続、休会・退会等に伴う業務を行った。増減は下記の通り。

【累計】入会:32件／退会50件(うち休会:1件)
正味18名減

	2015年3月末			2016年3月末			増減
	正会員	準会員	合計	正会員	準会員	合計	
NPO	361	87	448	361	88	449	+1
個人	225	81	306	215	73	288	-18
企業	53	—	53	51	—	51	-2
自治体	7	—	7	8	—	8	+1
ひろば	—	4	4	—	4	4	0
合計	646	172	818	635	165	800	-18

- ・ 2014年度年次報告書を会員等に送付した。(7月)

(2) 会員データベース管理

- ・ CRM(支援者管理システム)によるデータの蓄積を継続した。

3. 経理等の業務

- ・円滑な業務執行を行うために、遅滞ない経理業務に努め、資金の動きを明確にした。
- ・会計ソフトを活用し、部門別・事業別損益管理のための情報提供を適宜行った。
- ・経理規程の運用、見直しを行った。
- ・法人税や消費税等の税務関連業務を行った。
- ・現預金などの日常の管理状況を検査した。

4. 労務管理等の業務

- ・就業規則にしたがい、適切な労務管理を行った。
- ・自己評価を含めたスタッフの評価制度を運営した。

5. 総務関連の業務

- ・業務運営に必要な届出業務(東京都、法務局、国税庁)を行った。

6. 資金管理等の業務

- ・会員債および基金の運営と管理を行った。

7. 職員体制等

- ・3月末時点で正職員13名、嘱託職員5名となっている。2016年度の体制変更にもむけて議論を重ねた。

8. 法人運営

- ・東京都の認定申請(2015年3月)に基づく実地調査を受け、2015年12月10日に認定を取得した。

9. 法制度関連

- ・NPOに関連する法人制度・税制度の改革への対応
内閣府や各省庁、関係NPOとの協議を基に、CEO会議等での情報共有を進めた。
 - ・「地域の課題を解決するNPOを育成するための7つの要望」とした要望書を作成。2016年2月18日に自由民主党公益法人・NPO等特別委員会、2016年2月26日に民主党共生社会創造本部役員会に提出した。
 - ・「NPOの法制度等改革推進会議」の設立
CEO会議内のタスクチームとしてNPO法制度に関する提言のためのネットワーク組織の必要性について議論を重ね、タスクチームに参画したNPO支援センターを中心に、2016年1月23日に「NPOの法制度等改革推進会議」として設立。日本NPOセンターは世話団体および事務局として参画する。2016年2月18日自由民主党公益法人・NPO等特別委員会において「特定非営利活動法人の税・法人制度に関する要望書」を提出した。
 - ・自由民主党公益法人・NPO等特別委員会のヒアリングにおいて、「NGOを戦略的パートナーと位置づけることの意義について」とした要望書を提出し(2016年3月31日)し、その内容をウェブサイトにて公開した。
- ・NPO法人会計基準の普及
NPO法人会計基準協議会の代表団体および幹事世話団体を務め、会計基準の普及を進めた。
- ・その他
 - ・「休眠預金等に係る移管及び管理並びに活用に関する法律案」に対するパブリックコメント
(2015年6月20日)
「休眠預金活用推進議員連盟」(会長 塩崎恭久衆議院議員)が、2015年5月22日から6月20日に募集した「休眠預金等に係る移管及び管理並びに活用に関する法律案」に対するパブリックコメントにコメントを送付した。
 - ・意見表明(2015年10月21日)
「市民活動団体による活動を不当に制限しようとする動きへの懸念～さいたま市議会の市民活動サポートセンターに関する条例案可決を発端として～」をまとめ、全国の54のNPO支援センターから賛同を得て公表した。
 - ・NPO法施行日記念フォーラム「NPO法と政治活動についてあらためて考える」(2015年12月1日)開催し、議論の内容をウェブサイトで報告した。

理事・監事

理事・監事

【任期：2014年7月1日～2016年6月30日】

※所属については、2016年3月31日現在のものです。〈敬称略〉

- 代表理事 早瀬 昇 (社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事)
- 副代表理事 大橋 正明 (認定特定非営利活動法人国際協力NGOセンター 理事)
- 副代表理事 萩原 なつ子 (立教大学 社会学部社会学科 教授／立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授)
- 常務理事 今田 克司 (一般財団法人CSOネットワーク 代表理事)
- 常務理事 田尻 佳史 (認定特定非営利活動法人日本NPOセンター)
- 理事 朝香 博 (東京商工会議所 地域振興部長)
- 理事 上田 英司 (特定非営利活動法人NICE (日本国際ワークキャンプセンター) 理事・事務局長)
- 理事 大島 誠 (認定特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンター 理事)
- 理事 長 有紀枝 (認定特定非営利活動法人難民を助ける会 理事長／
立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授)
- 理事 鹿住 貴之 (認定特定非営利活動法人JUON (樹恩) NETWORK 理事・事務局長)
- 理事 勝又 英子 (公益財団法人日本国際交流センター 常務理事・事務局長)
- 理事 金田 晃一 (武田薬品工業株式会社コーポレート・コミュニケーションズ&パブリックアフェアーズ CSRヘッド
／一般社団法人日本経済団体連合会 社会貢献担当者懇談会 座長)
- 理事 北村 美恵子 (特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター 理事)
- 理事 古賀 桃子 (特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター 代表)
- 理事 小林 芽里 (認定特定非営利活動法人浜松NPOネットワークセンター 事務局長)
- 理事 笹川 博子 (日本生活協同組合連合会 執行役員 組織推進本部 本部長) ※2015年7月1日就任
- 理事 渋谷 篤男 (社会福祉法人全国社会福祉協議会 事務局長)
- 理事 栃本 一三郎 (上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 教授)
- 理事 山内 明子 (生活協同組合連合会コープネット事業連合 執行役員) ※2015年6月30日辞任 (所属は辞任時)
- 理事 山ノ川 実夏 (三井住友海上火災保険株式会社 総務部部長 地球環境・社会貢献室長／
一般社団法人日本経済団体連合会 社会貢献担当者懇談会 座長) ※2015年7月1日就任
- 理事 横田 能洋 (認定特定非営利活動法人茨城NPOセンター・commons 常務理事・事務局長)
- 監事 辻 哲哉 (Field-R 法律事務所)
- 監事 早坂 毅 (税理士／行政書士)

評議員

【任期：2013年7月1日～2015年6月30日】

※所属については、2015年6月30日現在のものです。〈敬称略〉

- 伊井野 雄二（特定非営利活動法人赤目の里山を育てる会 理事長）
今村 久美（認定特定非営利活動法人カタリバ 代表理事）
岩附 由香（認定特定非営利活動法人ACE 代表）
大久保 朝江（認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる 代表理事）
加藤 種男（公益社団法人企業メセナ協議会 代表理事・専務理事）
鹿野 順一（特定非営利活動法人@リアスNPOサポートセンター 代表理事）
木村 真樹（公益財団法人あいちコミュニティ財団 代表理事／コミュニティ・ユース・バンクmomo 代表理事）
窪田 亜矢（東京大学大学院 工学系研究科 特任教授）
古賀 信行（一般社団法人日本経済団体連合会 社会貢献推進委員会 委員長（野村證券株式会社 取締役会長））
古今亭 菊千代（一般社団法人落語協会 真打）
後藤 麻理子（認定特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会 理事・事務局長）
佐久間 裕章（特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会 代表理事）
佐々木 貴子（認定特定非営利活動法人まちぼっと 理事長）
佐藤 正敏（1%（ワンパーセント）クラブ 会長（損害保険ジャパン日本興亜株式会社 相談役））
島田 茂（公益財団法人日本YMCA同盟 総主事／代表理事）
鈴木 勝治（公益財団法人公益法人協会 専務理事）
諏訪 徹（日本大学 文理学部社会福祉学科 教授）
田中 皓（公益財団法人助成財団センター 専務理事・事務局長）
西原 弘将（社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 施設福祉部長）
林 大介（東洋大学 社会学部 助教）
桃井 貴子（認定特定非営利活動法人気候ネットワーク 東京事務所長）

評議員

評議員

【任期：2015年7月1日～2017年6月30日】

※所属については、2016年3月31日現在のものです。〈敬称略〉

- 今村 久美（認定特定非営利活動法人カタリバ 代表理事）
大久保 朝江（認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる 代表理事）
加藤 種男（公益社団法人企業メセナ協議会 代表理事・専務理事）
鹿野 順一（特定非営利活動法人@リアスNPOサポートセンター 代表理事）
木内 真理子（認定特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン 副事務局長）
木村 真樹（公益財団法人あいちコミュニティ財団 代表理事／コミュニティ・ユース・バンクmomo 代表理事）
窪田 亜矢（東京大学大学院 工学系研究科 特任教授）
栗田 暢之（認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）
古今亭 菊千代（一般社団法人落語協会 真打）
後藤 麻理子（認定特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会 理事・事務局長）
駒宮 博男（特定非営利活動法人ぎふNPOセンター 理事長）
佐久間 裕章（特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会 代表理事）
佐々木 貴子（認定特定非営利活動法人まちぼっと 理事長）
島田 茂（公益財団法人日本YMCA同盟 総主事／代表理事）
鈴木 勝治（公益財団法人公益法人協会 専務理事）
諏訪 徹（日本大学 文理学部社会福祉学科 教授）
田中 皓（公益財団法人助成財団センター 代表理事・専務理事）
西原 弘将（社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 施設福祉部長）
林 大介（東洋大学 社会学部 助教）
桃井 貴子（認定特定非営利活動法人気候ネットワーク 東京事務所長）

※佐藤正敏評議員は2015年11月5日ご逝去されました。



2015年度の 決算資料

[期間：2015年4月1日～2016年3月31日]

2015年度活動計算書 (一般正味財産の部)

1. 経常収益

【2015年4月1日～2016年3月31日】

(単位：円)

項目	予 算	決 算	決算差異	達成率
1. 受取会費	20,500,000	15,175,000	▲ 5,325,000	74.0%
正会員受取会費	19,000,000	14,370,000	▲ 4,630,000	75.6%
準会員受取会費	1,500,000	805,000	▲ 695,000	53.7%
2. 受取寄付金	624,988,000	569,161,628	▲ 55,826,372	91.1%
指定正味財産から振替	520,154,000	460,796,384	▲ 59,357,616	88.6%
(NPO応援基金 一般助成)	(15,000,000)	(14,556,163)	▲ 443,837	97.0%
(NPO応援基金 大和証券プログラム)	(47,000,000)	(36,939,797)	▲ 10,060,203	78.6%
(NPO応援基金 JTNPO応援プロジェクト)	(136,000,000)	(122,266,804)	▲ 13,733,196	89.9%
(NPO応援基金 タケダイニシアティブ)	(8,000,000)	(8,437,229)	437,229	105.5%
(NPO応援基金 しんきんの絆)	(139,500,000)	(133,398,907)	▲ 6,101,093	95.6%
(タケダイのちとくらし再生プログラム)	(119,600,000)	(106,522,756)	▲ 13,077,244	89.1%
(日産プレジデント基金)	(25,000,000)	(11,257,004)	▲ 13,742,996	45.0%
(ジョンソン&ジョンソン エンバワメントプログラム)	(29,054,000)	(26,417,724)	▲ 2,636,276	90.9%
(SAVE JAPAN プロジェクト)	(1,000,000)	(1,000,000)	0	100.0%
その他寄付金			0	
SAVE JAPAN プロジェクト	67,000,000	68,000,000	1,000,000	101.5%
NPO育成・強化プロジェクト	0	0	0	
Green Gift プロジェクト	36,984,000	36,984,000	0	100.0%
20周年記念事業寄付	0	0	0	
その他受取寄付金	850,000	3,381,244	2,531,244	397.8%
3. 受取助成金	25,235,000	28,392,499	3,157,499	112.5%
受取民間助成金	25,235,000	28,392,499	3,157,499	112.5%
4. 事業収益	59,963,000	65,084,801	5,121,801	108.5%
自主事業収益	33,383,000	36,193,843	2,810,843	108.4%
受託事業収益	26,530,000	28,877,998	2,347,998	108.9%
その他の事業収益	50,000	12,960	▲ 37,040	25.9%
5. その他収益	150,000	13,742	▲ 136,258	9.2%
受取利息	50,000	12,683	▲ 37,317	25.4%
雑収入	100,000	1,059	▲ 98,941	1.1%
I 経常収益合計	730,836,000	677,827,670	▲ 53,008,330	92.7%

2. 経常費用

【2015年4月1日～2016年3月31日】

(単位：円)

項目	予算	決算	決算差異	達成率
1. 事業費				
(1) 人件費				
役員報酬	15,000,000	15,000,000	0	100.0%
給与・賞与	61,367,000	61,337,854	▲ 29,146	100.0%
臨時雇員賃金	4,696,000	5,872,076	1,176,076	125.0%
法定福利費	9,830,000	12,395,966	2,565,966	126.1%
通勤交通費	1,957,000	2,585,386	628,386	132.1%
人件費計	92,850,000	97,191,282	4,341,282	104.7%
(2) その他経費				
各事業共通項目				
旅費交通費	1,547,000	31,703	▲ 1,515,297	2.0%
事務所賃借費	9,450,000	9,838,914	388,914	104.1%
光熱費	392,000	363,752	▲ 28,248	92.8%
電話通信費	2,030,000	1,758,720	▲ 271,280	86.6%
消耗品・什器備品	4,050,000	3,721,467	▲ 328,533	91.9%
通信運搬費	846,000	440,285	▲ 405,715	52.0%
支払手数料・その他	1,370,000	2,308,722	938,722	168.5%
情報事業				
機関紙ひろば関連費	2,100,000	1,391,882	▲ 708,118	66.3%
出版関連費	980,000	328,520	▲ 651,480	33.5%
WEBサイト関連費	3,800,000	3,672,462	▲ 127,538	96.6%
テックスープ関連費	8,800,000	9,204,109	404,109	104.6%
ICT支援者ネットワーク	1,170,000	1,155,839	▲ 14,161	98.8%
コンサルテーション事業				
明治お菓子寄贈プログラム	25,000	23,858	▲ 1,142	95.4%
ネットワーク・制度関連				
会員交流促進費	80,000	35,540	▲ 44,460	44.4%
NNネット関連費	50,000	23,506	▲ 26,494	47.0%
会計基準協議会・制度関連費	100,000	297,884	197,884	297.9%
CEO会議	400,000	798,907	398,907	199.7%
災害支援関連費	200,000	3,287,679	3,087,679	1643.8%
調査・研究事業				
自主的調査研究(トヨタ財団)	500,000	478,163	▲ 21,837	95.6%
メットライフ財団 金融包摂調査費用	2,100,000	1,944,177	▲ 155,823	92.6%
創出展開事業				
SAVE JAPANプロジェクト(寄付)	51,000,000	56,506,954	5,506,954	110.8%
Green Gift プロジェクト(寄付)	29,995,000	25,328,797	▲ 4,666,203	84.4%
どんどこプロジェクト(助成)	7,500,000	7,350,086	▲ 149,914	98.0%
みんなの森の応援団(受託)	2,140,000	1,426,150	▲ 713,850	66.6%
交流・研修事業				
フォーラム経費	1,100,000	964,223	▲ 135,777	87.7%
講座関連費	30,000	660	▲ 29,340	2.2%
支援センター初任者研修費	600,000	736,323	136,323	122.7%
支援センター中堅職員研修費	100,000	0	▲ 100,000	0.0%
講師派遣経費	2,100,000	3,389,852	1,289,852	161.4%
伝えるコツ事業費	1,270,000	744,160	▲ 525,840	58.6%
パナソニック基盤強化WS経費	4,100,000	2,363,621	▲ 1,736,379	57.6%

次ページにつづく

(単位：円)

項目	予算	決算	決算差異	達成率
国際関連事業				
国際交流基金アジアセンター関連費	3,240,000	4,871,651	1,631,651	150.4%
Give2 Asia	8,000	36,827	28,827	460.3%
日米市民の社会参加	0	1,959,003	1,959,003	
テックス・アジア会議	3,000,000	213,970	▲ 2,786,030	7.1%
震災関連事業				
NPO応援基金 一般助成関連費	13,830,000	13,940,790	110,790	100.8%
NPO応援基金 大和証券プログラム関連費	46,000,000	35,184,786	▲ 10,815,214	76.5%
NPO応援基金 JT NPO応援プロジェクト関連費	107,500,000	93,978,891	▲ 13,521,109	87.4%
NPO応援基金 タケダイニシアティブ関連費	8,000,000	5,257,027	▲ 2,742,973	65.7%
NPO応援基金 しんきんの絆関連費	128,244,000	126,749,033	▲ 1,494,967	98.8%
タケダイのちとくらし再生プログラム関連費	112,600,000	97,017,137	▲ 15,582,863	86.2%
日産プレジデント基金関連費	18,000,000	9,437,397	▲ 8,562,603	52.4%
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム関連費	22,450,000	18,971,906	▲ 3,478,094	84.5%
共募・広域避難支援関連費	5,000,000	3,941,509	▲ 1,058,491	78.8%
その他経費計	607,797,000	551,476,842	▲ 56,320,158	90.7%
事業費合計	700,647,000	648,668,124	▲ 51,978,876	92.6%
2. 管理費				
(1) 人件費				
役員報酬	1,680,000	1,680,000	0	100.0%
職員給与・賞与等	13,247,000	13,479,096	232,096	101.8%
法定福利	2,042,000	2,133,429	91,429	104.5%
通勤交通費	363,000	405,468	42,468	111.7%
退職給付費用	1,320,000	940,000	▲ 380,000	71.2%
福利厚生費	200,000	258,152	58,152	129.1%
人件費計	18,852,000	18,896,145	44,145	100.2%
(2) その他経費				
会議費	1,800,000	1,988,934	188,934	110.5%
業務委託料	1,000,000	549,504	▲ 450,496	55.0%
旅費交通費	300,000	77,104	▲ 222,896	25.7%
事務所賃借料	860,000	898,500	38,500	104.5%
光熱費	36,000	33,403	▲ 2,597	92.8%
電話通信費	180,000	723,101	543,101	401.7%
消耗品・什器備品	360,000	1,192,533	832,533	331.3%
通信運搬費	78,000	85,601	7,601	109.7%
製本印刷費	900,000	911,520	11,520	101.3%
職員研修費	1,500,000	1,115,390	▲ 384,610	74.4%
諸会費・会員管理経費等	270,000	657,384	387,384	243.5%
租税公課	3,080,000	3,317,650	237,650	107.7%
支払手数料	50,000	305,266	255,266	610.5%
雑費	50,000	139,952	89,952	279.9%
その他経費計	10,464,000	11,995,842	1,531,842	114.6%
管理費合計	29,316,000	30,891,987	1,575,987	105.4%
II 経常費用合計	729,963,000	679,560,111	▲ 50,402,889	93.1%
III 一般正味財産増減額	873,000	▲ 1,732,441	▲ 2,605,441	▲ 198.4%
IV 前期繰越一般正味財産額	37,284,843	37,284,843		
V 次期繰越一般正味財産額	38,157,843	35,552,402	▲ 2,605,441	93.2%

2015年度活動計算書 (指定正味財産の部)

(単位：円)

	予 算	決 算	決算差異	達成率
I 指定寄付金収益 (内訳)				
(震災関連)				
NPO応援基金 一般助成	10,000,000	18,774,640	8,774,640	187.7%
NPO応援基金 大和証券プログラム	30,000,000	39,245,484	9,245,484	130.8%
NPO応援基金 JTNPO応援プロジェクト	136,000,000	136,006,590	6,590	100.0%
NPO応援基金 タケダイニシアティブ	0	1,268	1,268	—
NPO応援基金 しんきんの絆	0	273,529,327	273,529,327	—
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	0	144,976	144,976	—
日産プレジデント基金	25,000,000	25,003,561	3,561	100.0%
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム	29,854,000	29,990,304	136,304	100.5%
(その他)				
SAVE JAPAN プロジェクト	0	0	0	—
合 計	230,854,000	522,696,150	291,842,150	
II 一般正味財産への振替額				
(助成金・分担金に充当)				
(震災関連)				
NPO応援基金 一般助成	13,000,000	12,366,163	▲ 633,837	95.1%
NPO応援基金 大和証券プログラム	40,000,000	28,819,877	▲ 11,180,123	72.0%
NPO応援基金 JTNPO応援プロジェクト	100,000,000	86,266,804	▲ 13,733,196	86.3%
NPO応援基金 タケダイニシアティブ	0	0	0	—
NPO応援基金 しんきんの絆	122,000,000	122,110,000	110,000	100.1%
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	101,600,000	88,522,756	▲ 13,077,244	87.1%
日産プレジデント基金	16,000,000	9,240,000	▲ 6,760,000	57.8%
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム	17,010,000	17,010,000	0	100.0%
(その他)				
SAVE JAPAN プロジェクト	0	0	0	—
合 計	409,610,000	364,335,600	▲ 45,274,400	
(運営費・経費に充当合計)				
(震災関連)				
NPO応援基金 一般助成	2,000,000	2,190,000	190,000	109.5%
NPO応援基金 大和証券プログラム	7,000,000	8,119,920	1,119,920	116.0%
NPO応援基金 JTNPO応援プロジェクト	36,000,000	36,000,000	0	100.0%
NPO応援基金 タケダイニシアティブ	8,000,000	8,437,229	437,229	105.5%
NPO応援基金 しんきんの絆	17,500,000	11,288,907	▲ 6,211,093	64.5%
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	18,000,000	18,000,000	0	100.0%
日産プレジデント基金	9,000,000	2,017,004	▲ 6,982,996	22.4%
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム	12,044,000	9,407,724	▲ 2,636,276	78.1%
(その他)				
SAVE JAPAN プロジェクト	1,000,000	1,000,000	0	100.0%
合 計	110,544,000	96,460,784	▲ 14,083,216	

次ページにつづく

(単位：円)

	予 算	決 算	決算差異	達成率
(助成金・分担金と経費・運営費に充当 合計)				
(震災関連)				
NPO応援基金 一般助成	15,000,000	14,556,163	▲ 443,837	97.0%
NPO応援基金 大和証券プログラム	47,000,000	36,939,797	▲ 10,060,203	78.6%
NPO応援基金 JTプロジェクト	136,000,000	122,266,804	▲ 13,733,196	89.9%
NPO応援基金 タケダイニシアティブ	8,000,000	8,437,229	▲ 437,229	105.5%
NPO応援基金 しんきんの絆	139,500,000	133,398,907	▲ 6,101,093	95.6%
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	119,600,000	106,522,756	▲ 13,077,244	89.1%
日産プレジデント基金	25,000,000	11,257,004	▲ 13,742,996	45.0%
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム	29,054,000	26,417,724	▲ 2,636,276	90.9%
(その他)				
SAVE JAPAN プロジェクト	1,000,000	1,000,000	0	100.0%
一般正味財産への振替額 合計	520,154,000	460,796,384	▲ 59,357,616	88.6%

Ⅲ 当期指定寄付金及び預り金残高	予 算	決 算	決算差異	
(震災関連)				
NPO応援基金 一般助成	22,541,248	31,759,725	9,218,477	—
NPO応援基金 大和証券プログラム	60,851,184	80,156,871	19,305,687	—
NPO応援基金 JTNPO応援プロジェクト	10,410,037	24,149,823	13,739,786	—
NPO応援基金 タケダイニシアティブ	435,961	0	▲ 435,961	—
NPO応援基金 しんきんの絆	62,873	279,693,293	279,630,420	—
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	392,768,120	405,990,340	13,222,220	—
日産プレジデント基金	12,967,746	26,714,303	13,746,557	—
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム	1,577,931	4,350,511	2,772,580	—
(その他)				—
SAVE JAPAN プロジェクト	0	0	0	—
期末残高	501,615,100	852,814,866	351,199,766	

(注) 指定寄付金収益には下記受取利息を含む。

受取利息	決 算
NPO応援基金 一般助成	4,540
NPO応援基金 大和証券プログラム	14,723
NPO応援基金 JTNPO応援プロジェクト	6,590
NPO応援基金 タケダイニシアティブ	1,268
NPO応援基金 しんきんの絆	9,327
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	144,976
日産プレジデント基金	3,561
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム	1,580
合計	186,565

貸借対照表

【2016年3月31日現在】

科 目	金 額		(単位:円)
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	54,203		
普通預金	516,809,129		
三菱東京UFJ (一般)	38,885,607		
三菱東京UFJ (定時送金専用)	22,761		
三菱東京UFJ (テックスープ)	2,501,843		
三菱東京UFJ (行政フォーラム)	27		
三菱東京UFJ (NPO応援基金 一般助成)	30,783,726		
三菱東京UFJ (NPO応援基金 大和証券プログラム)	80,156,871		
三菱東京UFJ (米日財団助成)	4,422,000		
城南信用金庫 (NPO応援基金 しんきんの絆)	279,693,293		
三井住友銀行 (タケダ・いのちとくらし再生プログラム)	6,308,069		
みずほ銀行 (日産プレジデント基金)	26,714,303		
みずほ銀行 (NPO応援基金 JT NPO応援プロジェクト)	24,149,823		
みずほ銀行 (ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム)	4,350,511		
みずほ銀行 (共募・広域避難者支援)	11,006,757		
みずほ銀行 (トヨタ財団研究助成金)	3,400,227		
中央労働金庫 (国際交流基金アジアセンター)	340		
中央労働金庫 (会員債)	2,956,538		
中央労働金庫 (会費)	403,903		
りそな銀行 (基金)	189,355		
郵便振替貯金 (一般)	863,175		
定期預金 (三井住友銀行 タケダ・いのちとくらし再生プログラム)	200,000,000		
未収金 <※1>	737,653		
仮払金 <※2>	1,218,229		
前払金 <※3>	182,000		
棚卸資産 <※4>	1,415,401		
流動資産合計		720,416,615	
2. 固定資産			
定期預金 (三井住友銀行 タケダ・いのちとくらし再生プログラム)	200,000,000		
事務所敷金 (B1会議室のみ)	2,293,200		
固定資産合計		202,293,200	
資産合計			922,709,815
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金 <※5>	3,236,718		
前受金 <※6>	24,658,962		
預り金 <※7>	1,798,067		
未払法人税	70,000		
未払消費税	1,628,800		
流動負債合計		31,392,547	
2. 固定負債			
会員債 <※8>	2,950,000		
固定負債合計		2,950,000	
負債合計			34,342,547
III. 正味財産の部			
当期末一般正味財産額		35,552,402	
(うち前期繰越一般正味財産)		(37,284,843)	
(うち当期一般正味財産増加額)		(▲1,732,441)	
当期末指定正味財産額		852,814,866	
(うちNPO応援基金 一般助成)		(31,759,725)	
(うちNPO応援基金 大和証券プログラム)		(80,156,871)	
(うちNPO応援基金 JT NPO応援プロジェクト)		(24,149,823)	
(うちNPO応援基金 しんきんの絆)		(279,693,293)	
(うちタケダ・いのちとくらし再生プログラム)		(205,990,340)	
(うちタケダ・いのちとくらし再生プログラム) 定期預金		(200,000,000)	
(うち日産プレジデント基金)		(26,714,303)	
(うちジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム)		(4,350,511)	
正味財産合計			888,367,268
負債・正味財産合計			922,709,815

※1:書籍販売費等 ※2:労働保険料 ※3:定時総会会場費等 ※4:書籍在庫 ※5:中小企業退職共済制度未払金等
 ※6:共募広域避難者支援受託前受金等 ※7:職員源泉税・地方税預り金等 ※8:2006年度より設置

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準と評価方法

棚卸資産(書籍)は、原価基準を適用し、総平均法により評価しています。

(2) 消費税の会計処理

消費税は税込処理によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況はP.60~62のとおりです。

3. 使途等が制約された寄付金等の内訳

- ・使途等が制約された寄付等の内訳は以下のとおりです。
- ・NPO応援基金、タケダいのちとくらし再生プログラム、日産プレジデント基金及びジョンソン&ジョンソンエンパワメントプログラムの受取利息は、指定正味財産に計上しています。

内容	前期繰越額	当期受入額	当期減少額	次期繰越額	備考	当期受入額のうち受取利息
(1) 寄付金	790,915,100	632,680,150	565,780,384	857,814,866		186,565
NPO応援基金 合計	263,801,303	467,557,309	315,598,900	415,759,712		36,448
一般助成	27,541,248	18,774,640	14,556,163	31,759,725	個人及び企業の寄付により被災地のNPOの組織強化を目的とした助成事業を行っています。	4,540
大和証券プログラム	77,851,184	39,245,484	36,939,797	80,156,871	大和証券の寄付により被災地のNPOの人材育成を行っています。	14,723
JT NPO応援プロジェクト	10,410,037	136,006,590	122,266,804	24,149,823	日本たばこ産業の寄付により被災地のNPOの活動支援を目的とした助成事業を行っています。	6,590
タケダイニシアティブ	8,435,961	1,268	8,437,229	0	NPO応援基金の報告会等の活動資金として活用しました。	1,268
しんきんの絆	139,562,873	273,529,327	133,398,907	279,693,293	信金中央金庫を通じて寄付により被災地の日常生活・地域コミュニティ/文化再生活動を支援しています。	9,327
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	512,368,120	144,976	106,522,756	405,990,340	武田薬品工業の寄付により被災地の人道支援及び生活基盤整備活動を支援しています。	144,976
日産プレジデント基金	12,967,746	25,003,561	11,257,004	26,714,303	日産自動車の寄付により被災地の子どもを対象とするプログラムを実施しています。	3,561
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム	777,931	29,990,304	26,417,724	4,350,511	ジョンソン&ジョンソンの助成により被災地のエンパワメントを目的としたプログラムを実施しています。	1,580
SAVEJAPANプロジェクト	1,000,000	73,000,000	69,000,000	5,000,000	損保ジャパン日本興亜の寄付により環境保全・希少生物保護活動支援を行っています。	
GreenGiftプロジェクト	0	36,984,000	36,984,000	0	東京海上自動車火災保険の寄付により親子での環境保全活動を支援しています。	
(2) 助成金	5,931,608	32,456,860	28,392,499	9,995,969		
児童館とNPOの協働プログラム	0	9,990,000	9,990,000	0	児童館とNPOの協働を推進するプログラムを行っています。	
非営利法人格選択に関する調査	246,608	3,500,000	359,646	3,386,962	トヨタ財団の助成により公益法人協会と共同で調査を行っています。	
初任者研修助成金	0	88,900	88,900	0	支援センターの初任者を対象とした研修プログラムを実施しました。	
金融包摂調査	0	8,875,960	8,675,960	200,000	メットライフ財団の助成により金融包摂を主題とする調査を実施しました。2016年度に報告会を予定しています。	
常総災害支援助成金	0	2,280,000	707,993	1,572,007	常総市災害支援に関する助成金を受け、他協力団体への未精算分を次期繰越としています。	
7カ国タリタリポータル/英文サイト/TSGアジア会議	5,685,000	0	5,270,000	415,000	国際交流基金アジアセンターの助成によりCSOの説明責任向上に取り組みポータルサイト等の開設を行っています。	
日米市民の社会参加	0	7,722,000	3,300,000	4,422,000	米日財団の助成により日米市民の社会参加促進に向けた事業を実施しています。	
合計	796,846,708	665,137,010	594,172,883	867,810,835		

4. 一般正味財産計算書における震災関連事業とそれ以外の事業収益の内訳

一般正味財産計算書における震災関連事業とそれ以外の事業収益の内訳は次の通りです。

(単位：円)

内 容	前 期	当 期	差 額	比 率	備 考
(1) 震災関連事業					
NPO応援基金 合計	183,272,843	315,598,900	132,326,057	172%	
一般助成	24,256,037	14,556,163	▲ 9,699,874	60%	助成事業として指定正味財産の部から一般正味財産の部に振替え
大和証券プログラム	18,059,870	36,939,797	18,879,927	205%	助成事業として指定正味財産の部から一般正味財産の部に振替え
JT NPO応援プロジェクト	133,792,624	122,266,804	▲ 11,525,820	91%	助成事業として指定正味財産の部から一般正味財産の部に振替え
タケダイニシアティブ	1,726,812	8,437,229	6,710,417	489%	助成事業として指定正味財産の部から一般正味財産の部に振替え
しんさんの絆	5,437,500	133,398,907	127,961,407		助成事業として指定正味財産の部から一般正味財産の部に振替え
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	169,500,004	106,522,756	▲ 62,977,248	63%	助成事業として指定正味財産の部から一般正味財産の部に振替え
日産プレジデント基金	19,310,448	11,257,004	▲ 8,053,444	58%	助成事業として指定正味財産の部から一般正味財産の部に振替え
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム	16,417,252	26,417,724	10,000,472	161%	助成事業として指定正味財産の部から一般正味財産の部に振替え
小 計	388,500,547	459,796,384	71,295,837	118%	
中央共募・広域避難者支援	12,000,000	11,000,000	▲ 1,000,000		変託助成事業として広域避難者の支援を実施 (3年総額34,000,000円)
NPO育成・強化プロジェクト	31,970,720	0	▲ 31,970,720	0%	2014年9月末をもって終了 (NPOの組織基盤強化に取り組むプロジェクト)
合 計	432,471,267	470,796,384	38,325,117	109%	
(2) 震災関連以外の事業	210,165,798	207,031,286	▲ 3,134,512	99%	
合 計	642,637,065	677,827,670	35,190,605	105%	

5. 会員債の増減内訳

(単位：円)

	期首残高	当期増加額	当期返済額	期末残高	1年以内 要返済額	備 考
10年(1口3万円)型会員債	750,000	0	0	750,000	30,000	期末現在 25口 延10名
3年(1口10万円)型会員債	2,200,000	0	0	2,200,000	300,000	期末現在 22口 延9名
合 計	2,950,000	0	0	2,950,000	330,000	重複者を除くと14名

6. 役員との取引の内容

会員債について、当法人の理事及び評議員との取引は次のとおりです。

(単位：円)

項 目	期首残高	当期増加額	当期返済額	期末残高	1年以内 要返済額	備 考
10年(1口3万円)型会員債	300,000	0	0	300,000	0	期末現在 10口1名
3年(1口10万円)型会員債	100,000	0	0	100,000	0	期末現在 1口1名
合 計	400,000	0	0	400,000	0	合計2名

事業別損益の状況

(単位：円)

	情報事業	コンサル テーション	ネットワーキング 制度関連	調査・研究	創出展開	交流・研修	国際	震災関連	事業部門 合計	管理部門	合計
(1) 受取会費											15,175,000
正会員受取会費									0	14,370,000	14,370,000
準会員受取会費									0	805,000	805,000
(2) 受取寄付金											569,161,628
指定寄付金から振替											460,796,384
NPO応援基金 一般助成								14,556,163	14,556,163		14,556,163
NPO応援基金 大和証券プログラム								36,939,797	36,939,797		36,939,797
NPO応援基金 ITプロジェクト								122,266,804	122,266,804		122,266,804
NPO応援基金 タケダイニシアティブ								8,437,229	8,437,229		8,437,229
NPO応援基金 しんきんの絆								133,398,907	133,398,907		133,398,907
タケダいのちとくらし再生プログラム								106,522,756	106,522,756		106,522,756
日産プレジデント基金								11,257,004	11,257,004		11,257,004
ジョソルジョソル エンパワメントプログラム								26,417,724	26,417,724		26,417,724
SAVEJAPANプロジェクト					1,000,000				1,000,000		1,000,000
その他寄付金											108,365,244
SAVEJAPANプロジェクト					68,000,000				68,000,000		68,000,000
GreenGiftプロジェクト					36,984,000				36,984,000		36,984,000
一般寄付金・講師寄付金						1,735,957			1,735,957	1,645,287	3,381,244
(3) 受取助成金											28,392,499
住友生命財団					9,990,000				9,990,000		9,990,000
支援センター研修						88,900			88,900		88,900
メットライフ生命				8,675,960					8,675,960		8,675,960
トヨタ財団				359,646					359,646		359,646
国際交流基金アジアセンター							5,270,000		5,270,000		5,270,000
米日財団							3,300,000		3,300,000		3,300,000
支援P			707,993						707,993		707,993
(4) 事業収益											65,084,801
自主事業収益											36,193,843
フォーラム						3,432,740			3,432,740		3,432,740
出版事業	283,300								283,300		283,300
手数料収益	20,987,593								20,987,593		20,987,593
講師派遣収益						6,735,769			6,735,769		6,735,769
支援センター初任者研修						782,100			782,100		782,100
コンサルタント料		1,084,140							1,084,140		1,084,140
NNネット			315,000						315,000		315,000
JCN			1,800,000						1,800,000		1,800,000
会計基準協議会・制度関連事業			164,001						164,001		164,001
CEO会議			539,000						539,000		539,000
その他(社会貢献講座)						70,200			70,200		70,200
受託事業収益											28,877,998
みんなの森の応援団					4,367,760				4,367,760		4,367,760
団体調査		948,024							948,024		948,024
パナソニック基盤強化WS						5,366,220			5,366,220		5,366,220
伝えるコツ						2,380,860			2,380,860		2,380,860
Give2Asia							4,332,917		4,332,917		4,332,917
TSGアジア太平洋会議							22,000		22,000		22,000
中央共募 広域避難者支援								11,000,000	11,000,000		11,000,000
明治お菓子寄贈プログラム		112,320							112,320		112,320
その他(支援P)			347,897						347,897		347,897
その他の事業収益											12,960
市民社会創造ファンド										12,960	12,960
(5) 受取利息・雑収入									0	13,742	13,742
事業別・総収益合計	21,270,893	2,144,484	3,873,891	9,035,606	120,341,760	20,592,746	12,924,917	470,796,384	660,980,681	16,846,989	677,827,670

(単位：円)

	情報事業	コンサル テーション	ネットワーキング 制度関連	調査・研究	創出展開	交流・研修	国際	震災関連	事業部門 合計	管理部門	合計
(1) 人件費											
役員報酬	0	0	0	0	1,560,000	1,440,000	2,160,000	9,840,000	15,000,000	1,680,000	16,680,000
給与・賞与	9,264,454	3,449,988	2,272,341	2,893,400	7,767,916	5,892,623	8,779,083	21,018,049	61,337,854	13,479,096	74,816,950
臨時雇員賃金	1,876,526	0	0	1,600,000	1,005,390	24,960	578,700	786,500	5,872,076	0	5,872,076
法定福利費	1,832,838	529,338	356,968	721,106	1,431,126	1,106,816	1,658,372	4,759,402	12,395,966	2,133,429	14,529,395
通勤交通費	381,006	84,624	32,664	238,558	207,463	222,807	224,144	1,194,120	2,585,386	405,468	2,990,854
退職給付費用									0	940,000	940,000
福利厚生費									0	258,152	258,152
人件費計	13,354,824	4,063,950	2,661,973	5,453,064	11,971,895	8,687,206	13,400,299	37,598,071	97,191,282	18,896,145	116,087,427
(2) その他経費											
旅費交通費	703	0	8,000	0	0	0	23,000	0	31,703	77,104	108,807
事務所賃借費	898,500	898,500	898,500	898,500	898,500	898,500	898,500	3,549,414	9,838,914	898,500	10,737,414
光熱費	33,403	33,403	33,403	33,403	33,403	33,403	33,403	129,931	363,752	33,403	397,155
電話通信費	154,850	154,850	154,850	154,850	154,850	154,850	154,850	674,770	1,758,720	723,101	2,481,821
消耗品・什器備品	300,552	300,552	300,552	300,552	300,552	300,552	300,552	1,617,603	3,721,467	1,192,533	4,914,000
通信運搬費	40,588	40,588	40,588	40,588	40,588	40,588	40,588	156,169	440,285	85,601	525,886
支払手数料・雑費	4,344	511,020	56,126	364	64,496	1,104,602	769	567,001	2,308,722	445,218	2,753,940
会議費									0	1,988,934	1,988,934
業務委託費									0	549,504	549,504
製本印刷費									0	911,520	911,520
職員研修費									0	1,115,390	1,115,390
諸会費・会員管理経費等									0	657,384	657,384
租税公課									0	3,317,650	3,317,650
書籍除却損・雑損失									0	0	0
機関紙ひろば関連費	1,391,882								1,391,882		1,391,882
出版事業費	328,520								328,520		328,520
WEBサイト関連費	3,672,462								3,672,462		3,672,462
テックスプー関連費	9,204,109								9,204,109		9,204,109
ICT支援者ネットワーク	1,155,839								1,155,839		1,155,839
明治お菓子寄贈プログラム		23,858							23,858		23,858
会員交流促進費			35,540						35,540		35,540
NNネット関連費			23,506						23,506		23,506
会計基準協議会・制度関連事業			297,884						297,884		297,884
CEO会議			798,907						798,907		798,907
災害支援事業			3,287,679						3,287,679		3,287,679
自主的調査研究費(トヨタ財団)									478,163		478,163
その他調査費(ラウンドテーブル)				478,163					1,944,177		1,944,177
SAVE JAPANプロジェクト(寄付)				1,944,177	56,506,954				56,506,954		56,506,954
Green Gift プロジェクト(寄付)					25,328,797				25,328,797		25,328,797
どんどプロジェクト(助成)					7,350,086				7,350,086		7,350,086
みんなの森の応援団(受託)					1,426,150				1,426,150		1,426,150
市民セクター全国会議						2,493			2,493		2,493
行政との対話フォーラム						913,080			913,080		913,080
その他(日本パートナーシップ大賞)						48,650			48,650		48,650
支援センター初任者研修						736,323			736,323		736,323
講座開催費						660			660		660
講師派遣経費						3,389,852			3,389,852		3,389,852
伝えるコツ事業費						744,160			744,160		744,160
パナソニック基盤強化WS/ フォーラム/ポータルサイト経費						2,363,621			2,363,621		2,363,621
パナソニック基盤強化WS/ フォーラム/ポータルサイト経費							4,871,651		4,871,651		4,871,651
Give 2 Asia							36,827		36,827		36,827
日米市民の社会参加							1,959,003		1,959,003		1,959,003

次ページにつづく

(単位：円)

	情報事業	コンサル テーション	ネットワーキング 制度関連	調査・研究	創出展開	交流・研修	国際	震災関連	事業部門 合計	管理部門	合計
日中セミナー/海外出張費等							213,970		213,970		213,970
NPO応援基金 一般助成関連費								13,940,790	13,940,790		13,940,790
NPO応援基金 大和証券プログラム関連費								35,184,786	35,184,786		35,184,786
NPO応援基金 JTプロジェクト関連費								93,978,891	93,978,891		93,978,891
NPO応援基金 タケダイニシアティブ関連費								5,257,027	5,257,027		5,257,027
NPO応援基金 しんきんの絆関連費								126,749,033	126,749,033		126,749,033
タケダイのちとくし再生プログラム関連費								97,017,137	97,017,137		97,017,137
日産プレジデント基金関連費								9,437,397	9,437,397		9,437,397
ジョシノ&ジョシノ エンバメントプログラム関連費								18,971,906	18,971,906		18,971,906
中央共募 広域避難者支援関連費								3,941,509	3,941,509		3,941,509
その他経費計	17,185,752	1,962,771	5,935,535	3,850,597	92,104,376	10,731,334	8,533,113	411,173,364	551,476,842	11,995,842	563,472,684
事業費・管理費合計	30,540,576	6,026,721	8,597,508	9,303,661	104,076,271	19,418,540	21,933,412	448,771,435	648,668,124	30,891,987	679,560,111
差引事業損益	▲9,269,683	▲3,882,237	▲4,723,617	▲268,055	16,265,489	1,174,206	▲9,008,495	22,024,949	12,312,557	▲14,044,998	▲1,732,441

財産目録

【2016年3月31日現在】

科 目		金 額 (単位:円)	
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	手許有高	54,203	
普通預金	三菱東京UFJ東恵比寿支店(一般)	38,885,607	
	三菱東京UFJ新丸の内支店(定時送金専用)	22,761	
	三菱東京UFJ新丸の内支店(米日財団助成)	4,422,000	
	三菱東京UFJ本店(テックスープ)	2,501,843	
	三菱東京UFJ本店(フォーラム)	27	
	三菱東京UFJ東恵比寿支店(NPO応援 一般助成)	30,783,726	
	三菱東京UFJ東恵比寿支店(NPO応援 大和証券プログラム)	80,156,871	
	城南信用金庫神田支店(NPO応援 しんきんの絆)	279,693,293	
	三井住友銀行本店営業部(タケダいのちとくらし再生プログラム)	6,308,069	
	みずほ銀行東京中央支店(日産プレジデント基金)	26,714,303	
	みずほ銀行丸之内支店(NPO応援 JT NPO応援プロジェクト)	24,149,823	
	みずほ銀行丸之内支店(ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム)	4,350,511	
	みずほ銀行丸之内支店(中央共同募金会 広域避難者支援)	11,006,757	
	みずほ銀行丸之内支店(トヨタ財団研究助成金)	3,400,227	
	中央労働金庫大手町支店(国際交流基金アジアセンター)	340	
	中央労働金庫大手町支店(会員債)	2,956,538	
	中央労働金庫大手町支店(会費)	403,903	
	りそな銀行東京営業部(基金)	189,355	
郵便振替貯金	郵便振替貯金(一般・応援基金)	863,175	
	(うち応援基金一般助成)	(823,875)	
定期預金	三井住友銀行本店営業部(タケダいのちとくらし再生プログラム)	200,000,000	
未収金	1. オフィス用品割引販売手数料	90,849	
	2. 団体スクリーニング委託費	79,002	
	3. NPOヒロバデータベース提供料	109,080	
	4. 会費(14件/収納代行)	225,000	
	5. 講師派遣報酬(6件)	220,148	
	6. 書籍販売(7件)	13,574	
仮払金	労働保険	1,218,229	
前払金	通常総会会場費	182,000	
棚卸資産	書籍	1,415,401	
流動資産合計			720,416,615
2. 固定資産			
定期預金	三井住友銀行本店営業部(タケダいのちとくらし再生プログラム)	200,000,000	
事務所敷金	三菱地所プロパティマネジメント	2,293,200	
固定資産合計			202,293,200
資産合計			922,709,815

次ページにつづく

【2016年3月31日現在】

科 目		金 額 (単位:円)	
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1. 日米財団助成 渡米調査時通訳料	287,167	
	2. SAVEJAPANプロジェクト委託金 (8団体)	800,000	
	3. 会費 (市民社会創造ファンド:2015年度会費)	100,000	
	4. 役職員講師旅費未精算分	73,844	
	5. 退職未払金 (中小企業退職金共済制度事業部)	403,700	
	6. 中央共同募金会 災害支援事業助成金 (協力団体未精算分)	1,572,007	
前受金	1. 前受会費 (4団体)	35,000	
	2. 中央共同募金会 広域避難者支援事業 前受分	11,000,000	
	3. トヨタ財団研究助成金 前受分	3,386,962	
	4. 米日財団助成金 前受分	4,422,000	
	5. 国際交流基金アジアセンター助成金 前受分	415,000	
	6. SAVEJAPANプロジェクト 前受分	5,000,000	
	7. メットライフ財団助成金 前受分	200,000	
	8. パナソニック支援力応援ポータルサイト事業 前受分	200,000	
預り金	1. 源泉所得税	387,202	
	2. 健康保険料	186,246	
	3. 厚生年金保険料	309,488	
	4. 雇用保険料	379,812	
	5. 講師源泉所得税	255,019	
	6. 市・区民税	280,300	
	都民税	70,000	
未払法人税			
未払消費税		1,628,800	
流動負債合計			31,392,547
2. 固定負債			
会員債	3年(10万円)型 2,200,000円・10年(3万円)型 750,000円	2,950,000	
固定負債合計			2,950,000
負債合計			34,342,547
III. 正味財産の部			
一般正味財産		35,552,402	
指定正味財産		852,814,866	
正味財産合計			888,367,268

特定非営利活動法人 日本 NPO センター

2015 年度 監査報告書

特定非営利活動法人 日本 NPO センターより提出された

1. 2015 年度 事業報告書
2. 2015 年度 活動計算書
3. 2015 年度 貸借対照表
4. 2015 年度 財産目録

を監査した結果、いずれも正確にして適法であることを認めます。

2016 年 4 月 28 日

監事 辻 哲哉 

監事 早坂 毅 



2016年度の 事業計画

[期間：2016年4月1日～2017年3月31日]

2016年度事業計画にあたって

1. 本年度の基本方針

日本NPOセンターは2016年11月22日に設立20周年を迎える。これまで日本NPOセンターが培ってきた「信頼」と「連携力」を最大限に活用し、パートナーシップの力で市民社会づくりに寄与することを、この節目に改めて基本方針として確認したい。

本年度は、2013年度に策定した「中長期ビジョン2013～2017」の4年目にあたる。2013年度に想定した5年後の社会の姿、NPOが目指す姿をふまえ、日本NPOセンターの取り組みを、さらに充実するため、2016年度は、これまで5部門に分けていた事業の枠組みを再編成した。これは、市民社会構築の視点から、急速な社会状況の変化に柔軟に対応するためでもある。設立期から勤めるベテラン職員も、入職して1年に満たないフレッシュな職員もいる事務局体制だが、それぞれの特性を活かし、また全国の関係者と協力して、事業を進めていきたい。

2015年に国連でSDGs(持続可能な開発目標)を採択されたことに象徴されるように、「持続可能性」が重要なキーワードとなる社会状況にある。市民の力で社会の様々な課題解決に取り組み、社会の持続性を高めるNPOが増え、それらのNPO自体も持続可能な活動ができるよう、社会基盤の強化を推進したい。また、市民の「参加の力」を活かした市民参画型NPOの活発化に努めるとともに、NPOの信頼性向上にも努力していきたい。

各事業の推進にあたっては、個々の目標と成果を可視化することにより、社会にインパクトを生み出す事業推進を図る。

日本NPOセンター自身の運営体制の再編成を契機に、さらに「挑戦する組織」としての組織基盤強化の充実を図りたい。

これらの基本方針をもとに、本年度の事業面での重点項目、組織面での強化策を以下のように据える。

2. 重点項目

- ・さまざまな主体との連携、協力、協働を推進し、マルチステークホルダー・プロセスによる課題解決の取り組みを図る。
- ・調査研究活動を進化させ、提言活動や新規事業につなげる。
- ・地域の支援センター等との連携のさらなる推進により、地域課題の解決にむけたNPOの位置づけの強化を行う。
- ・世界の市民社会の一員としての日本のNPO/NGOの地位の確立を一步進める。
- ・6年目を迎える東日本大震災の支援事業においては、「寄り添いと連携」が鍵になると心得、業務を推進する。
- ・社会状況、地域状況に鋭敏に対応し、各個別の他事業との統合や変革を積極的に行う。

3. 組織基盤強化策

- ・会員拡大と会員参加の仕組みの充実を図る。
- ・多様な人材による組織運営の充実を図る(ボランティアやインターンなどの受入充実)。
- ・中長期を見据えた事務局体制の強化と常勤スタッフの力量形成を図る。
- ・中長期ビジョンにあるコアバリューの実践を図る。

【事業計画】

〈相談対応・コンサルテーション事業〉

全スタッフが職能に応じて、対応できる体制を構築し、相談事業の可視化に向けた仕組みづくりを行う。

- ・ 会員からの相談に対して情報提供を行う。
- ・ NPOとNPO、企業、行政との仲介機能強化を行う。
- ・ NPOへの経営支援や団体間連携のサポートを行う。
- ・ 企業、企業財団等からのNPO紹介やNPO照会に対する対応システムの構築を行う。
- ・ 政府や地方自治体、関連組織等の相談に応じ、NPOとの連携に関する事業に協力する。

〈ネットワーキング事業〉

(1) 各地・各分野のNPO支援センターとの関係を強化

① CEO会議

(民間NPO支援センター将来を展望する会)

民間運営の地域のNPO支援センターのCEOクラスのメンバーが参加し議論する場として、2000年より不定期に実施。2016年度は、NPO支援センターが課題とする2015年から議論を続けているテーマに加え、必要なトピックスや情報を共有し、状況に応じて提言も行う。

【達成目標】

- ・ ワーキンググループが活性化し、社会に情報発信している。
- ・ NPO支援センターの声政策提言として発信されている。

② 日常的な情報共有

相互訪問交流、共催事業の実施、メーリングリストなどによる他団体との日常的な情報共有に努める。

(2) 国内一般のNPO、企業、自治体との関係を深化

- ・ 各分野の全国組織との連携の強化(広がれボランティアの輪連絡会議への参加)
- ・ 社会的責任向上のためのNPO / NGOネットワーク(通称:NNネット)の幹事団体及び事務局
- ・ NNネットのメンバーとして、「社会的責任に関する円卓会議」への参画

(3) 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議

幹事メンバーとして、国内で起こる災害支援において企業と被災地とをつなぐ業務や全体調整、IT関連の支援などを行う。同プロジェクトが行う東日本大震災の復興支援については、社会福祉協議会とNPOの連携促進の面で特に役割を担うほか、熊本大地震への対応も行う。

(4) 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)への参画

今後の国内での広域災害を想定し、東日本大震災での災害対応の課題をふまえ、今後の国内災害における被災者支援活動をより円滑的にサポートするために産官学民の連携と支援調整を行うための機関「JVOAD」に参画する。

(5) その他

文書資料の交換や相互訪問交流、開催事業への後援や協力などを進める(会員を中心として)。特に地方都市のNPO人脈の開拓と拠点的NPOとの連携・協力を進める(講師派遣事業など)。

〈創出展開事業〉

(1) 「子どものための児童館とNPOの協働事業(通称:NPOどこプロジェクト)」の実施(10年目) (一般財団法人住友生命福祉文化財団の助成)

児童館とNPOとが連携して児童向けに実施するプログラムを支援するために公募での助成を行う。児童館とNPOの協働を推進することで、地域の様々な資源が触発されて掘り起こされ、「子どものため」をキーワードにNPOと地域がつながることを狙いとする。プログラムの選定や企画作りにおけるサポートを地域のNPO支援センターと児童健全育成推進財団の協力を得て行う。

【達成目標】

- ・ 児童館とNPOだけではなく、多様なセクターが参加した協働事例が増加する。
- ・ NPOとの協働により各地域で児童館の役割が地元住民に知られる。
- ・ 協働事業を支援するコーディネーターが増加する。
- ・ 児童館とNPOの協働取組事例が多くの人に知られる。

(2) SAVE JAPANプロジェクト2016」の実施(6年目) (損害保険ジャパン日本興亜株式会社からの寄付により、47都道府県のNPO支援センターおよび環境NPOとの4者協働事業)

地域実態に合った生物多様性保全のための環境保全活動を、その地域の環境NPO、NPO支援センター、損保ジャパン日本興亜、日本NPOセンターが4者協働で行う。より多くの方に気軽に市民活動に参加いただく機会を提供することで、地域の自然環境や市民活動に関心を持ってもらうことを狙いとする。

【達成目標】

- ・ 新しいスキームが定着している。
- ・ 2015年度に発表したインパクトレポートが活用されている。
- ・ 具体的な新たな協働の事例が共有される。

(3) Green Giftプロジェクト(4年目) (東京海上日動火災保険株式会社からの寄付を受け、協働事業として実施)

親子で体験できる環境活動として、3年目(2015年10月~2016年9月)は、全国16カ所、2016年10月から1年間で行う4年目は、22カ所で実施する。環境や子どもの支援に取り組むNPOが、地域内のステークホルダーと連携・協働して活動する機会を提供し、地域ぐるみで環境活動が支えられるようになることを狙いとする。また、ESDの観点から地域の環境を担うきっかけを参加者が受け取れる場をつくる。

【達成目標】

- ・ 環境保全活動に対する参加者の関心が高まる。
- ・ 主催する環境NPOの取組が関係者や参加者へ理解、認識される。
- ・ 事業終了後も継続性が期待できる地域の課題解決のための協働体が形成される。
- ・ Green Giftがきっかけとなって持続可能な地域の担い手が育っている。

〈交流・研修事業〉

【フォーラム系】

多くの方を対象に、課題や問題を情報共有し議論する場として開催

(1) 市民セクター全国会議2016

2年に1度開催している「市民セクター全国会議」を開催する。2016年度は、11月22日の20周年記念式典に合わせて、23日に1日で開催。持続可能な地域づくりを見据えて、社会福祉協議会や生活協同組合、国際協力NGO、企業／起業家など、多様な立場の参加者が一堂に会して議論できる場とする。

【達成目標】

- ・ 社会福祉協議会や生活協同組合、国際協力NGO、企業／起業家など、多様な立場の人が参加し、分野や立場を横断して共通のテーマで議論ができるつながりができている。
- ・ 地域において、多様な立場の人が具体的な連携を検討できる機運が高まっている。

(2) NPOと行政の対話フォーラム

このフォーラムでは、全国にある先駆的な実践事例を普及するために対話の場を設けることで、地域で実践できるきっかけや気付きを提供することを目的に開催する。地域で実践事例が増えることで、NPOと行政のパートナーシップを高めることにつながる。また、対話の時間を設けることで、先駆的事例から地域の実践につなげる気付きときっかけを提供する。2015年度から「自治体職員のためのNPO講座」と連続で開催しているが、2016年度についても連続で開催し、全国の自治体職員の参加を狙う。対象は、初任者から中堅者の自治体職員、NPO支援センター、NPOとする。

【達成目標】

- ・参加者の地域で協働事例が実践されている。
- ・行政職員が、NPOとの協働事例を学び、実践へ向けて積極的な姿勢を持っている。
- ・NPO関係者が、行政と協働するプロセスについて理解を深める。
- ・2015年度の参加人数を大きく上回る。

(3) 自治体職員のためのNPO講座

自治体職員(市民活動担当課に着任したばかりの初任者)を対象に、NPOの基本的知識を習得できる場を提供する。基本編、協働編、資金編、評価編と大きく4つのテーマに分けて2015年度は実施しているが、2016年度は、それに加えて現場のNPO支援センタースタッフと自治体職員との対談から、よりよいパートナーシップの確立のために自治体職員に必要なこと(コツや姿勢)を現場の声を通して学べる時間をとりいれたい。

【達成目標】

- ・参加した自治体職員がNPOの「存在意義」と「協働の必要性」について理解している。
- ・自治体職員のNPOへの理解が全国まんべんなく広がっている。
- ・自治体職員が、NPOの基本知識と協働の実践事例を学び、体系的にNPOへの理解を深めている。
- ・自治体職員が、業務上NPO関係者と接する時に、より深い理解をもとに適切な対応ができる。

(4) 組織基盤強化フォーラム

(パナソニック株式会社との協働事業)

基盤強化に関する考え方と事例提供を行うためのフォーラムとして実施。

【達成目標】

- ・参加者が組織基盤強化の意味と意義を理解することができる。
- ・フォーラムへの一般参加者数が増加する。
- ・参加団体が、活動を持続させるために、日々組織基盤強化の実践を行うようになっている。
- ・市民活動団体や団体の活動を支える側(行政・企業)が組織基盤強化の必要性を理解し、施策や寄付が促進される。

【学習系】

絞られた対象者に対して、きちんと情報提供し、じっくりと議論する場として開催

(1) 伝えるコツを身につけよう

12年目を迎える本事業では、株式会社電通とNPO広報力向上委員会との協働事業の事務局として、地域のNPO支援センターがセミナーを行う場合に講師を派遣するプログラムを8カ所で実施するほか、ダイバーシティをテーマとした特別セミナーを2カ所程度で実施する。また、2015年度に完成した新テキストを本格的に使用する。

【達成目標】

- ・講師派遣プログラム(8カ所)の参加者が増加している。
- ・特別セミナーにおいてダイバーシティに対する参加者の理解度が高まる。

【NPO支援系 自主講座（共催を含む）】

主に地域のNPO支援センターを対象とした研修の機会を提供する場として開催

(1) NPO支援センタースタッフ 研修会

① 初任者研修

NPO支援センター着任2年未満のスタッフを対象とし、NPO支援センターに関する基本的な理解促進と議論、ネットワーキングを進める機会を提供する。大枠は例年のプログラム内容を変えず、定番研修として定着させながら細かな部分の改良を重ねてひとつの研修パッケージとして確立することを目指す。

【達成目標】

- 参加者がNPO支援センター業務の基本姿勢を理解する。
- 参加者間でNPO支援センターの(同期の間の)ネットワークが生まれる。
- NPO支援センターのナレッジマネジメントが構築され、ノウハウ交換の文化が形成される。

② NPO「支援力」応援プログラム

(パナソニック株式会社との協働事業)

地域のNPO支援センターのメンバーがNPO組織基盤強化を支援するために必要な「知識」と「技術」を体系的に学ぶ。組織基盤の強化支援は、短期間で達成できるものではないため、今回の研修に参加するメンバーが学びあいながらその環境を整える。

【達成目標】

- NPO支援センターや組織基盤強化支援を行う団体間のネットワークが生まれ、互いの持つ基盤強化メニューが増加する。
- NPO支援センターへの相談件数が増える。
- 組織基盤強化に悩むNPOが物理的にも心理的にも最寄りの支援者へアクセスしやすい仕組みが生まれている。

(2) 講師、委員の派遣

当センターのミッションに合っている場合において、通常業務に影響を及ぼさない範囲で受諾する。

(3) NPO/NGOの組織基盤強化 のためのワークショップ (パナソニック株式会社との協働事業)

基本的に過去年度で実施した企画内容を踏襲し、(1)講義「組織基盤強化とは何か」、(2)NPO組織基盤強化の実践・成功例(サポートファンド助成先、地元団体の2団体より)の紹介、(3)組織課題について深掘りするワークショップ、(4)パナソニックNPOサポートファンドの概要説明を実施する。開催にあたってはその地域のNPO支援センターの協力を得る。2016年度は全国6カ所程度(2015年度水準)で実施する。

【達成目標】

- 参加者が組織基盤強化の意味と意義を理解することができる。
- ワークショップをきっかけに、Panasonic NPOサポートファンドへの応募が増える。
- 参加団体が、活動を持続させるために、日々組織基盤強化の実践を行うようになっていく。

(4) 組織基盤強化ポータルサイトの開設

NPOが組織基盤強化について何かを知りたい時の一番初めの「入口」としてアクセスできるサイトを開設する。主なコンテンツとして、組織基盤強化のための組織診断、組織基盤強化に関する支援者の紹介、組織基盤強化に役立つ事例やテキストの配信を想定。NPO支援センターによるNPOへの組織基盤強化支援の入り口としても活用できるものとした。

【達成目標】

- ・ポータルサイトへの一定のアクセスが継続している。
- ・組織診断チェックシートが活用され、診断結果のデータが蓄積されている。
- ・ポータルサイトにアクセスできる窓口(コーナー)が全国のNPO支援センターに設置されている。
- ・いつ、いかなる場所からも組織基盤強化に関する悩みの窓口としてポータルが認識される。

〈東日本大震災に関連した復興支援事業〉

(1) 東日本大震災現地NPO応援基金 (一般助成)

2011年3月に設置された本基金の運用を継続。被災地の復興にむけた取り組みを行う現地のNPOを通じて、被災された方々の生活再建を支援する。本事業は寄付募集を日本NPOセンターが行い、助成業務を市民社会創造ファンドの協力を得て実施する。2015年10月助成開始の第10回助成をもって第2期が終了するため、2016年度は第3期にむけた準備を本格化する。

【達成目標】

- ・本基金の継続した寄付を呼びかけることで、第3期助成事業が安定して運営できるようになる。
- ・第3期助成の準備が滞りなくすすみ、事業が開始される。
- ・報告会や報告書を通して、組織基盤強化に取り組んできた成果が現れる。

(2) 東日本大震災現地NPO応援基金 (特定助成) 大和証券フェニックス ジャパン・プログラム

大和証券株式会社による「ダイワ・ニッポン応援ファンドVol.3-フェニックスジャパン-」の信託報酬

の一部を寄付金とし、現地NPO応援基金[特定助成]として、「被災者の生活再建に取り組む現地NPOの人材育成」をテーマとして、公募による助成事業を実施。10月～9月を助成期間とした1年間単位の助成とする。本事業の実施にあたっては、市民社会創造ファンドの協力を得て行っている。本プログラムは2016年度で当初実施予定期間である5年目を迎える。2017年度以降は、大和証券からも継続の意向が出ており、内容のリニューアルを含めて実施に向けた検討を上半期中に進める。

【達成目標】

- ・応募件数30団体(昨年21団体)、および採択された助成件数9～11団体への助成を実施する。
- ・助成事業において、各団体の人材育成の目的、目標が達成される。
- ・2017年度以降のプログラムリニューアルの過程において、人材育成支援の価値が示され、今後の人件費を含めた助成が後押しされる。

(3) 東日本大震災現地NPO応援基金 (特定助成) JT NPO応援プロジェクト

日本たばこ産業株式会社からの寄付を元に、現地NPO応援基金[特定助成]として「地域の人々と共に取り組むコミュニティの復興・再生・活性化」をテーマとする公募の助成事業を実施。本プログラムは2013年度から3年間、年4回の応募・助成を実施してきた。応募・助成の最終年度となる2016年度は年1回の応募・助成を行い、並行して2015年度の助成した団体へのフォローアップを実施する。寄付者である日本たばこ産業株式会社の継続の意向により、上半期にはプログラムの検討を行い、年度内には第2期を開始する予定。

【達成目標】

- ・東北3県でコミュニティの再生に取り組む民間非営利組織を対象とした助成プログラムを実施することで、これらの団体の活動が発展する。
- ・助成先団体の担当者が、助成事業の中間報告・完了報告を通して自組織の活動や組織の成果と課題を人に伝えられるようになる。

- ・助成先団体が日本NPOセンターの紹介する研修・事業あるいは提供するサービスの情報提供を受けることで、特定のテーマに関心をもち、研修への参加など具体的な行動が生まれる。
- ・助成先団体の活動を通して、東北3県の復興の現状とこれからについて、広く周知される。

(4) 東日本大震災現地NPO応援基金 (特定助成)『しんきんの絆』復興 応援プロジェクト

2015年に全国の信用金庫が募集した「『しんきんの絆』復興応援定期積金」総額の0.2%相当額を、信金中央金庫を通して日本NPOセンターが寄付を受け「東日本大震災現地NPO応援基金(特定助成)」として、民間非営利組織への助成を行う。助成団体は一般公募により選考された団体および被災三県(岩手・宮城・福島)の信用金庫から推薦を受けた団体。助成テーマは「日常生活の再建事業」と「地域コミュニティ・文化の再生事業」。

【達成目標】

- ・プロジェクト2年目を迎えることで助成事業の周知がすすみ、安定した応募が得られるようになる。
- ・プロジェクトの情報発信が全国の信用金庫と連携して行われ、被災地域に密着した草の根の取り組みが全国に広く発信される。
- ・オリエンテーションや中間報告、完了報告など助成団体同士が集まる機会ができることで、同じテーマで取り組む団体や、同じ地域で活動する団体どうし相知り合い、連携した取り組みを行うなど、発展した活動につながる。

(5) タケダ・いのちとくらし 再生プログラム

武田薬品工業株式会社からの寄付を基金とし、助成事業および特定のテーマに基づきNPOとパートナーシップを組んで実施する自主・連携事業を第1期事業として9月末まで実施する。同時に第2期事業を開始し、調査結果に基づき企画された、新規の

組織基盤強化事業(NPO経営ゼミとテーマ別研修)および助成事業、自主連携事業を実施する。

【達成目標】

- ・第2期調査結果に基づいて設定したテーマで東北3県のNPOに助成を実施する。
- ・地域を越えた復興に関わる課題に対してパートナーNPOと連携して事業を実施する(自主連携事業)。
- ・NPO経営ゼミを東北3県で、参加者と連携団体主導で企画と運営を実施すると同時に事業全般の方向性を見出す。
- ・第2期調査結果と被災地の状況に基づいたテーマで日本NPOセンター助成先団体を対象に集中型の研修を実施する。

(6) 日産プレジデント基金 (日産自動車株式会社からの寄付)

日産自動車株式会社からの寄付に基づき、東日本大震災により被災した子どもたちの遊び・体験活動及びこれらの活動の支援者育成に取り組む団体と連携して事業を実施する。

【達成目標】

- ・東北3県の子どもたちの遊び・体験活動の支援に取り組む団体が、連携の機会を得ることで、活動が継続される。
- ・連携団体が、様々な視点で自らの活動を検討する機会を提供されることで、子どもに継続的に関わり支援することの意識が向上される。
- ・連携団体の活動について周知することで、一般、子ども支援関係者に東北の子どもたちの状況が広く知られる。

(7) 市民・コミュニティのエンパワー メントプログラム(ジョンソン・エンド・ ジョンソン株式会社からの助成)

住民の主体的な参加と自主性づくりをテーマに、現地の3団体を連携先として被災地でのプログラムづくりを行う。連携団体同士で実践を通じた知見を

共有しながら実施すること、また活動の成果とそれを測る指標を積極的に用いることが本事業の特徴である。3年目の実施を迎え、さらに成果検証を実施することにより、復興の今後と、被災地内外の地域づくり活動に裨益する教訓を発信する。

【達成目標】

- ・ イベントや活動参加を通して参加者間のゆるやかな繋がりが形成される。
- ・ 地域を元気にする(住民自身が元気になることも含まれる)ための意見交換やアイデアが共有される。
- ・ 連携先NPOが、地域が元気になることの方や実践の方法の知恵や経験を得る。
- ・ コミュニティのエンパワメント、住民の主体性向上に必要な環境や工夫における本事業での知見が、復興活動団体および一般に伝わる。
- ・ 成果検証事業を通して、連携団体のキャパシティが上がる。それにより、評価手法を身につけたり、地域の状況や課題に対して能動的に行動したりすることができる団体になる。

(8) 東日本大震災支援 全国ネットワーク(JCN)

2011年3月に設立された本ネットワークの代表世話人を引き続き務める(代表世話人は3名)。2015年度に引き続き、被災地支援の活動に取り組むNPOの連携を強化するほか、復興庁との協議、広域避難者支援の団体のネットワークングについても力を入れる。また、ボランティアの促進、被災地支援のための情報提携や連携の場作りなどについても継続して進める。

(9) タケダ・赤い羽根 広域避難者支援プログラム

被災3県から避難した広域避難者のくらしを支えることを目的に、武田薬品工業株式会社から社会福祉法人中央共同募金会が寄付を受け、各地の支援活動団体を支援する。実施にあたってはプロジェクトチームを組み、中央共同募金会が支援活動団体へ

の助成、東日本大震災支援全国ネットワークが情報提供および相談対応を行う。日本NPOセンターは、助成先団体を対象に、情報交換と組織基盤強化支援のための研修および個別訪問支援を行う。

【達成目標】

- ・ 助成先団体が組織基盤づくり／強化に関心を示し、具体的な向上があらわれる。
- ・ 助成団体の相互の情報交換が助成に関わらず活発に維持される。

(10) 東日本大震災5年間の総括 レポート(新規)

日本NPOセンターが東日本大震災以降、5年間に実施してきた多岐にわたる被災地支援活動を振り返り、これらの活動内容を整理して記録に残すとともに、その成果や課題を明らかにするための総括を行う。本格的な復興に向けての長期支援ニーズを可視化するとともに、ノウハウ移転を含めてセンターの本来事業にも資する。

なお、本レポートは、企業を含む寄付者の方々には報告書として、また会員、NPO関係者はじめ広く一般には当センターのミッションに基づく被災地支援活動に関する情報提供として使用する。

【達成目標】

- ・ 当センターが行った震災支援事業を包括した報告書とする。
- ・ 当センターのミッションに基づく被災地支援が伝わり、その成果と課題が示される。

〈情報事業〉

1. NPOの情報開示の促進

(1) 法人データベース 「NPOヒロバ」管理・運営

定期的に新規認証NPO法人のデータを追加し、最新情報を引き続き掲載していくほか、NPO法人の信頼性向上という目的のもと、さまざまな形での情報開示の支援を行っていく。法人ごとの自主入力については、すべてをNPOヒロバ内で完結させるのではなく、リンクを張るなどの情報開示の支援をも視野に入れる。また、相談対応・コンサルテーション事業で計画している企業等からのNPO照会に対するしくみについて、ヒロバとの連動について検討する。

【達成目標】

- ・ デューデシリジェンス(団体調査)機能を新設し、情報入力可能な状態になっている。
(データ連携:保守・運用に加えて新しいデータ連携先が増加している。)

2. NPOのICT利活用の支援

(1) NPO向けソフトウェア寄贈 プログラム 「テックスープ・ジャパン」の運営

テックスープは米国TechSoup Globalとソフトウェア/クラウドサービス提供企業と協働して行う国内のNPO法人、社会福祉法人、公益法人を対象にしたNPO向けソフトウェア寄贈プログラム。

【達成目標】

- ・ 登録NPOおよび、寄贈ライセンスの数が増加している。
- ・ 新規ドナー企業とのプログラムが開始されている。
- ・ 非営利組織むけのサイト制作などのサービスと団体がつながる「ディレクトリサービス」を新設し、登録がされることで、NPOへのICT支援が可能な人材が可視化され、連携が生み出されている。

- ・ 米国TechSoupが進める新規プログラムやサービスなどのやりとり・調整を行い、遅滞なく実施されている。

(2) NPOのための ICT支援者ネットワーク

地域のNPOの情報化を強化することを目的に、NPO支援センターのICT支援者を対象としたネットワークを構築する。情報共有や意見交換を行い、NPOセクター全体の情報化を推進するための共同事業の実施を検討する。

【達成目標】

- ・ NPO/NGOにICT支援(情報管理/情報セキュリティなど)をすることができるICT支援者を育成するしくみ(NPO支援センターとICT支援者のネットワークキングなど)が提供できている。
- ・ 重点課題にとりくむNPOのICT利活用に関する課題とそれに対する解決策(具体性/現実性/応用性)の一覧がつけられている。

(3) NPO向けの消耗品割引販売

大塚商會が提供する「たのめーる」と連携し、2015年度も引き続き、NPO法人向けの特別割引販売を実施する。広報に注力し、登録団体数・利用団体数の増加を見込む。

【達成目標】

- ・ 新規団体登録が行われることにより、テックスープへの登録団体が増え、NPOのICT支援がなされる。

3. 日本NPOセンターからの情報発信力の向上

(1) 基本サイトの管理・運営

日本NPOセンターの団体基礎情報や活動状況を対外的に情報発信するためのサイトとして、定常的な情報発信のみならず、実施した事業の報告や支援者拡大のための情報などを充実させることで、信頼性の向上や支援の拡大へと繋げる。

【達成目標】

- ・リニューアルによるアクセス数の拡大により、ステークホルダーの増加につながっている。

(2) 会員向け機関紙「NPOのひろば」の発行

会員誌として年4回の通常発行を行うほか、20周年記念として日本NPOセンターの活動の履歴の連載、および記念特集号を発行する。また、編集委員の拡大を図り、より充実した体制を整える。

【達成目標】

- ・20周年記念特集号が発行される。

〈国際関連事業〉

(1) Give2Asiaと連携した日本向け助成プログラムのコーディネーション

Give2Asiaが実施している日本向け助成金提供プログラムの現地アドバイザーとして、Give2Asiaと調整をしながら、助成金・寄附金交付先団体への連絡および必要書類の提出要請、助成金送付確認、新規助成金交付団体の調査、寄付(ドナー)企業の日本支部担当者との調整など、国内コーディネーション業務を行う。

【達成目標】

- ・日本の国公立・私立大学の中でFiscal Sponsorship(海外から寄付を募るスポンサー制度)のコンセプト理解が進み、国外からの寄付等、団体の財源確保の取り組みとして活用とする動きが広がる。
- ・本事業に関わる異なる立場の団体(Give2Asia、NPO、ドナー企業)の意見を反映することで、サービスの質が向上する。

(2) 英語発信事業

NPOのナショナルセンターとして日本NPOセンターの目的や事業を英語で発信することで、国外(英語圏)での日本NPOセンターの存在の「見える化」と信頼性の向上に寄与する。

日本NPOセンターからの英語発信を行う事業で、主に英語サイトがその国際的な情報発信の窓口となる。英文サイトについて2015年度は日本NPOセンターや日本のNPO・市民セクターの基礎情報発信が中心だったが、2016年度は海外との事業連携や海外の市民社会との連帯といった両面を意識する。具体的には海外の研究者を含む発信の担い手などの外部協力者の開拓・連携、発信内容もそれに応じた幅広い国内イシューや国内外共通のイシュー(持続可能な開発目標(SDGs)などの国内的な取り組み・事例)の発信を増やしていく。そのためには、センターの積極的周知や国際会議出席などの機会を通じての関係性づくりにも注力する。

【達成目標】

- ・リニューアルによる新規テーマの記事掲載数の拡大により、アクセス数、問い合わせ数が伸び、多くの英語読者が日本のNPOの取り組みや社会課題現状をより理解する。

(3) NPOアカウントビリティ基準に関するアジア太平洋地域プラットフォームの形成

NPOアカウントビリティ基準のグローバルな標準化の動きに着目し、これに関する国別活動状況やアジア地域における情報交換の動きを意識しながら、日本国内におけるここ20年間の蓄積を英語で紹介する。2016年度は、3年事業の到達点として、この分野における効果的な地域プラットフォームの形成を目指す2年目とする。2016年度初頭にCSOアカウントビリティ基準に関する日英語のウェブポータルを開設、年度内にそれを発展させ、各国の取り組みや好事例を継続して集めるほか、内外でこのトピックに関心をもつ関係者と連携の可能性について協議していく。

【達成目標】

- ・アカウントビリティポータルの内容を充実させることにより、日本内外で普及し、一定の情報価値のあるサイトとして認められる。

(4) 「新しい参加」日米プロジェクト (市民参加の新しいトレンド:社会に貢献する活動促進のための創造的なアプローチや新しいテクノロジーの活用について) (米日財団による助成)

いまやインターネットは社会に浸透し、生活の一部となっているが、それに伴い近年NPO側からもITといったテクノロジーを活用した社会参加の仕組みも提示されており、特に米国においてその取り組みが進んでいる。本事業では米国での事例調査などを通じ、市民の社会とのつながりや新たな参加促進の可能性を日米で探り、市民参加を活性化するための新たな実践方法を提示する。

【達成目標】

- ・多くのNPO関係者が、新しい参加のアプローチ・ツールや実践ノウハウに触れ、理解する。
- ・本事業を通じて日米関係者間のネットワークがうまれる。
- ・本事業のワーキンググループ内や関係団体から試験的な取り組みが生まれる。

(5) SDGs国内実施 (新規)

SDGsの「普遍性」の特徴に鑑み、国際社会の目標を日本の国内課題にあてはめ、「国際基準」をもとに日本の地域の活性化の動きを市民セクター主導でつくる潮流づくりに貢献する。少子高齢化、貧困・格差、雇用・仕事、地域福祉、防災・減災、持続可能な生産と消費パターンの形成など、SDGsが地域で当てはめられる多岐なテーマを念頭に、地域の活性化にSDGsを活用するNPO支援センター等の動きをサポートする。

【達成目標】

- ・SDGsの国内実施が軌道に乗る。
- ・日本の地域のなかでSDGsを活用しようという動きが広まる。
- ・NPO支援センターにおいてSDGsを活用しようという動きが広まる。

〈調査・研究事業〉

(1) NPO法人データ分析

NPO法人データベース「NPOのヒロバ」に収録されているデータを分析・可視化し、「NPOの社会的基盤の強化」を図るうえでの基礎的な資料として情報発信を行う。

【達成目標】

- ・NPO法人データを分析し、グラフ化されている。
- ・可視化したものをウェブサイトで情報発信し、論文等に参照される。

(2) 行政のNPO施策に関する実態調査

都道府県と政令指定都市のNPO(市民活動、ボランティア活動を含む。)に関する各種施策を体系的に情報提供し、全国のNPOが行政とのパートナーシップを推進することを支援する。

【達成目標】

- ・都道府県と政令指定都市のNPOに関する各種施策の情報を収集し、その傾向の分析が進む。
- ・リンク集を作成しウェブサイトで公開する。
- ・センターが実施する「自治体職員のためのNPO講座」において情報提供され、活用される。

(3) 認定NPO法人・ 条例指定NPO法人の現状調査

認定NPO法人と条例指定NPO法人の実態について全国のNPO支援センターの協力を得ながら情報収集を行い、その現状を把握する。特に、条例指定NPO法人制度の公益性の判断基準を明らかにして、より使いやすい制度の普及に資する。

【達成目標】

- ・条例指定制度の現状の把握が進み、公益性の判断基準が明らかにされる。
- ・ウェブサイトでの情報発信が、条例指定NPO法人制度の普及に向けた材料として使われる。

(4) 公益法人制度改革に伴う 非営利法人格選択に関する実態 調査(継続調査:後期)

(トヨタ財団イニシアティブ助成)

2014年度に実施した非営利法人格選択に関する実態調査の結果を踏まえて、公益法人および認定特定非営利活動法人の法人選択と認定選択の関係、行政や中間支援組織、企業、助成財団における認識などを把握するための継続調査を実施する。調査結果をもとに、2つの法人制度のより良いあり方について政策提言し、その普及啓発に取り組む。

【達成目標】

- ・調査結果報告書が発刊されウェブサイトで公開する。
- ・シンポジウムなどを通して現行の非営利法人制度のあり方や運営方法についての課題の共有が進む。
- ・民間の非営利・公益活動の発展のためには、課題の克服が必要だという機運が社会的に盛り上がる。

(5) 金融包摂概念の普及に関する 調査

2015年度、メットライフ生命保険株式会社からの助成を受けて実施した「金融包摂プログラムに関する予備調査」の結果を受けて、それをさらに推進する取り組みの実施を検討。「金融包摂」という概念がさらに広がることを目指す。

(6) NPOを取り巻く社会情勢に関 する意識調査(トレンド調査)(新規)

NPOを取り巻く社会情勢の変化についてNPOがどのような意識を有しているのかについて、インターネットを通じた調査を実施し、その結果をウェブサイトや情報誌などで情報発信する。

【達成目標】

- ・CEO会議のワーキンググループとの連携調査として合意形成がなされインターネット調査が軌道に乗る。
- ・調査結果がウェブサイトで情報発信され、調査結果に関心を持つ者が増加する。

(7) NPO支援センター調査2015 およびNPO支援センターの役割 の再定義に関する研究

全国のNPO支援センターの実態を把握することにより、今後のNPO支援やNPO支援センターのあり方を検討する基礎資料として活用することを目的に2015年度に実施したアンケート調査を元に内容を分析し発表する。

2015年度のNPO支援センター実態調査の結果を踏まえて、NPO支援センターの役割の再定義に向けた研究をCEO会議と共同で実施し、NPO支援センターの支援力の強化と地域のNPOの組織基盤の強化を目指す。

【達成目標】

- ・CEO会議のワーキンググループと共同研究として合意形成がなされ、検討作業が軌道に乗る。

- ・ NPO支援センターの役割の再定義の検討結果が情報発信され、NPO支援センターの間で関心が高まる。

〔8〕日本におけるNPO評価担い手 育成事業(仮称) (新規) (1年目はトヨタ財団より助成)

3年間の事業構想で、「評価をNPOの力にする研究会」とも協力し、NPO評価の担い手事業を実施することで、以下を達成する。

【達成目標】

- ・ NPO事業評価の「標準」の構築(評価の考え方、手法のガイダンスの確立と普及)
- ・ NPO事業評価担い手(NPOの事業評価ができる人材)を全国各地で育成する。
- ・ NPO事業評価のためのツールの作成(カリキュラム、テキスト、担い手のための指導書、等)

上記構想の1年目として、2016年度は以下を実施する。

- (1) NPO法人等による評価活動に関する実態調査
- (2) NPOにおける評価人材の講師育成研修(TOT)
- (3) NPO評価の基礎について小冊子を発行・配布
(「知っておきたいNPOのこと～評価編」)

〈法人管理〉

1. 会議等の業務

(1) 第18回通常総会の開催

開催日：2016年5月30日(月)

会場：東京国際フォーラム

- ・2015年度事業報告(案)・決算(案)の承認
- ・2016年度事業計画(案)・予算(案)の決定
- ・理事改選について

(2) 理事会の開催

◎第64回 2016年5月10日(水)
[第34回評議員会と合同]

会場：仏教伝道協会会議室

- ・2015年度事業報告(案)・決算(案)の承認
- ・2016年度事業計画(案)・予算(案)の承認
- ・理事・監事の推薦について ほか

◎第65回 2016年7月5日(火)

会場：日本NPOセンター会議室

- ・代表理事、副代表理事、常務理事の互選 ほか

◎第66回 2016年11月を予定

会場：日本NPOセンター会議室

- ・上半期事業と収支の経過報告
- ・下半期事業計画の確認 ほか

◎第67回 2017年3月を予定

会場：日本NPOセンター会議室

- ・2016年度事業報告と決算見込の承認
- ・2017年度事業計画案(暫定)と予算案(暫定)の承認 ほか

(3) 評議員会の開催

◎第34回 2016年5月10日(火)
[第64回理事会と合同]

会場：仏教伝道協会会議室

- ・2015年度事業報告(案)・決算(案)の評議
- ・2016年度事業計画(案)・予算(案)の評議
- ・理事・監事の推薦について ほか

◎第35回 2016年10月を予定

会場：日本NPOセンター会議室

- ・上半期事業経過報告
- ・下半期事業計画の確認 ほか

(4) 三役会議の開催

代表理事、副代表理事、常務理事による三役会議を適宜開催し、重要な組織運営の方向性等を検討する。

(5) 20周年記念式典の開催

2016年11月22日に設立20周年を迎えるにあたり、記念のシンポジウムおよび交流会を開催する。

日時：2016年11月22日(月) 15:30～18:00
(18:30より立食パーティー)

会場：ヒューリックホール(東京都台東区)

※20周年を活用し、日本NPOセンター組織基盤強化のための募金や支援者拡大につなげる。

2. 会員に対する業務

- ・会員の入会、継続、退会及び休会等に伴う業務を行う。
- ・会員メーリングリストの運営と管理を行う。
- ・2015年度年次報告書を会員等に送付する。
- ・CRM(支援者管理システム)による関係者情報の整備を進め、支援者拡大等に活用する。

3. 会員・支援者拡大

日本NPOセンターの経常収益約6.8億円の内、東日本大震災の復興支援事業に伴う寄付金収益は約70%を占める一方、会費収益は3%に満たない。非営利セクターの基盤的組織たる日本NPOセンターが自主・自立した事業を推進していくにあたり、財源構成の改善、とりわけ自主財源の拡大は急務であり、会員数増・会費収益の増加を図る。

【達成目標】

- ・ NPO/企業の新規会員が増え、市民社会を目指す賛同者・共感者が増えるとともに、会費収益が向上する。
- ・ 退会者数が減少し、日本NPOセンターを長く支えようとする会員が増え、会費収益が向上する。
- ・ 会費未納率が改善され、会費収益が向上する。
- ・ 潜在支援者が拡大し、入会案内や寄付案内、事業案内の有効な広報先となっている。

4. 経理等の業務

- ・ 円滑な業務執行を行うために、遅滞ない経理業務に努め、資金の動きを明確にする。
- ・ 法人税や消費税等の税務関連の業務を行う。
- ・ 現預金などの日常の管理状況を検査する業務を行う。
- ・ 事業別予算実績を月次管理し、財務面を意識した事業運営に寄与する。

5. 労務管理等の業務

- ・ 適切な労務管理を行う他、就業規則を見直し、多様な働き方に対応する。
また、自己評価を含めたスタッフの評価制度の運営を行う。

6. 総務関連の業務

- ・ 業務運営に必要な届出業務（東京都、法務局、国税庁）を行う。

- ・ 什器備品の発注や管理等についての業務を行う。
- ・ センターに依頼がある後援名義の借用等の検討と対応を行う。
- ・ 書類やファイルなどを管理するファイリングのシステムを構築する。

7. 資金管理等の業務

(1) 会員債の運営と管理

- ・ 満期となった会員債の一部返金等に伴う業務を行う。

(2) 基金の運営と管理

- ・ 基金の管理と諸手続きの業務を行う。

8. 職員体制等

- ・ 新体制に伴い、就業規則の見直しを含めた職員の働きやすい環境整備を行う。

9. 法人運営

- ・ 事業継続プラン(BCP)の作成と運用を行う。

10. 制度関連事業

- ・ 「NPOの法制度等改革推進会議」の事務局を務める他、法税制に関する情報収集、提言を行う。
- ・ 「NPO法人会計基準協議会」の代表団体を務め、基準の普及に向けた取り組みを行う。

理事・監事

理事・監事

【任期：2014年7月1日～2016年6月30日】

※所属については、2016年6月30日現在のものです。〈敬称略〉

- 代表理事 早瀬 昇 (社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事)
- 副代表理事 大橋 正明 (認定特定非営利活動法人国際協力NGOセンター 理事)
- 副代表理事 萩原 なつ子 (立教大学 社会学部社会学科 教授／立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授)
- 常務理事 今田 克司 (一般財団法人CSOネットワーク 代表理事)
- 常務理事 田尻 佳史 (認定特定非営利活動法人日本NPOセンター)
- 理事 朝香 博 (東京商工会議所 地域振興部長)
- 理事 上田 英司 (特定非営利活動法人NICE (日本国際ワークキャンプセンター) 理事・事務局長)
- 理事 大島 誠 (認定特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンター 理事)
- 理事 長 有紀枝 (認定特定非営利活動法人難民を助ける会 理事長)
- 理事 鹿住 貴之 (認定特定非営利活動法人JUON (樹恩) NETWORK 理事・事務局長)
- 理事 勝又 英子 (公益財団法人日本国際交流センター 専務理事・事務局長)
- 理事 金田 晃一 (武田薬品工業株式会社コーポレート・コミュニケーションズ&パブリックアフェアーズ CSRヘッド
／一般社団法人日本経済団体連合会 社会貢献担当者懇談会 座長)
- 理事 北村 美恵子 (特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター 理事)
- 理事 古賀 桃子 (特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター 代表)
- 理事 小林 芽里 (認定特定非営利活動法人浜松NPOネットワークセンター 事務局長)
- 理事 笹川 博子 (日本生活協同組合連合会 執行役員 組織推進本部 本部長)
- 理事 渋谷 篤男 (社会福祉法人全国社会福祉協議会 常務理事)
- 理事 栃本 一三郎 (上智大学 総合人間科学部 教授)
- 理事 山ノ川 実夏 (MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 総合企画部 CSR推進室長／
一般社団法人日本経済団体連合会 社会貢献担当者懇談会 座長)
- 理事 横田 能洋 (認定特定非営利活動法人茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事)
- 監事 辻 哲哉 (Field-R 法律事務所)
- 監事 早坂 毅 (税理士法人早坂会計 代表社員)

理事・監事

理事・監事

【任期：2016年7月1日～2018年6月30日】

※役職と所属については、2016年8月9日現在のものです。〈敬称略〉

- 代表理事 早瀬 昇 (社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事)
- 副代表理事 大島 誠 (認定特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンター 理事)
- 副代表理事 萩原 なつ子 (立教大学 社会学部社会学科 教授／立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授)
- 常務理事 今田 克司 (一般財団法人CSOネットワーク 代表理事)
- 特任理事 田尻 佳史 (認定特定非営利活動法人日本NPOセンター)
- 理事 朝香 博 (東京商工会議所 地域振興部長)
- 理事 上田 英司 (特定非営利活動法人NICE (日本国際ワークキャンプセンター) 理事・事務局長)
- 理事 大橋 正明 (認定特定非営利活動法人国際協力NGOセンター 理事)
- 理事 金田 晃一 (武田薬品工業株式会社コーポレート・コミュニケーションズ&パブリックアフェアーズ CSRヘッド
／一般社団法人日本経済団体連合会 社会貢献担当者懇談会 座長)
- 理事 古賀 桃子 (特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター 代表)
- 理事 小林 芽里 (認定特定非営利活動法人浜松NPOネットワークセンター 事務局長)
- 理事 佐久間 裕章 (特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会 代表理事)
- 理事 笹川 博子 (日本生活協同組合連合会 執行役員 組織推進本部 本部長)
- 理事 渋谷 篤男 (社会福祉法人全国社会福祉協議会 常務理事)
- 理事 星野 智子 (一般社団法人環境パートナーシップ会議 副代表理事)
- 理事 毛受 敏浩 (公益財団法人日本国際交流センター 執行理事)
- 理事 山崎 宏 (特定非営利活動法人ホールアース研究所 代表理事)
- 理事 山ノ川 実夏 (MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 総合企画部 CSR推進室長／
一般社団法人日本経済団体連合会 社会貢献担当者懇談会 座長)
- 理事 横田 能洋 (認定特定非営利活動法人茨城NPOセンター・commons 代表理事)
- 監事 河崎 健一郎 (早稲田リーガルcommons法律事務所 代表弁護士)
- 監事 早坂 毅 (税理士法人早坂会計 代表社員)

※代表理事、副代表理事、常務理事は2016年8月9日の理事会にて互選されました。

評議員

評議員

【任期：2015年7月1日～2017年6月30日】

※所属については、2016年7月1日現在のものです。〈敬称略〉

- 今村 久美 （認定特定非営利活動法人カタリバ 代表理事）
大久保 朝江（認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる 代表理事）
加藤 種男 （公益社団法人企業メセナ協議会 代表理事・専務理事）
鹿野 順一 （特定非営利活動法人@リアスNPOサポートセンター 代表理事）
木内 真理子（認定特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン 副事務局長）
木村 真樹 （公益財団法人あいちコミュニティ財団 代表理事／コミュニティ・ユース・バンクmomo 代表理事）
窪田 亜矢 （東京大学大学院 工学系研究科都市デザイン研究室 准教授）
栗田 暢之 （認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）
古今亭 菊千代（一般社団法人落語協会 真打）
後藤 麻理子（認定特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会 理事・事務局長）
駒宮 博男 （特定非営利活動法人ぎふNPOセンター 理事長）
* 佐久間 裕章（特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会 代表理事）
佐々木 貴子（認定特定非営利活動法人まちぼっと 理事長）
島田 茂 （公益財団法人日本YMCA同盟 総主事／代表理事）
鈴木 勝治 （公益財団法人公益法人協会 専務理事）
諏訪 徹 （日本大学 文理学部 教授）
田中 皓 （公益財団法人助成財団センター 代表理事・専務理事）
西原 弘将 （社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 施設福祉部長）
林 大介 （東洋大学 社会学部 助教）
桃井 貴子 （認定特定非営利活動法人気候ネットワーク 東京事務所長）

*の評議員については、2016年7月1日より理事に就任したため、評議員は辞任しました。



顧問・事務局スタッフ

顧問

- 播磨 靖夫 (一般財団法人たんぽぽの家 理事長)
星野 昌子 (認定特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター 特別顧問)
山崎 美貴子 (東京ボランティア・市民活動センター 所長)
山岡 義典 (特定非営利活動法人市民社会創造ファンド 運営委員長)

事務局スタッフ

※スタッフについては五十音順、2016年8月1日現在

- 新田 英理子 (事務局長)
坂口 和隆 (事務局次長)
烏川 淑子
奥山 百合花
清水 みゆき
千代木 ひかる
土屋 一步
中川 馨
長瀬 慎治
藤澤 めぐみ
丸山 佑介
三本 裕子
望月 正幸
山本 朝美
山本 響子
山脇 克子
吉田 建治

- 特別研究員 椎野 修平
特別研究員 谷本 有美子

IV

2016年度の 予算計画

[期間：2016年4月1日～2017年3月31日]

2016年度活動予算書 (一般正味財産の部)

1. 経常収益

【2016年4月1日～2017年3月31日】

(単位：円)

項目	2015年度予算	2016年度予算	予算差異
1. 受取会費	20,500,000	22,000,000	1,500,000
正会員受取会費	19,000,000	20,900,000	1,900,000
準会員受取会費	1,500,000	1,100,000	▲ 400,000
2. 受取寄付金	624,988,000	577,009,000	▲ 47,979,000
指定正味財産から振替	520,154,000	482,797,000	▲ 37,357,000
(NPO応援基金 一般助成)	(15,000,000)	(11,500,000)	▲ 3,500,000
(NPO応援基金 大和証券プログラム)	(47,000,000)	(40,000,000)	▲ 7,000,000
(NPO応援基金 JTプロジェクト)	(136,000,000)	(110,000,000)	▲ 26,000,000
(NPO応援基金 タケダイニシアティブ)	(8,000,000)	(0)	▲ 8,000,000
(NPO応援基金 しんきんの絆)	(139,500,000)	(176,397,000)	36,897,000
(タケダイのちとくらし再生プログラム)	(119,600,000)	(82,900,000)	▲ 36,700,000
(日産プレジデント基金)	(25,000,000)	(32,000,000)	7,000,000
(ジョンソン&ジョンソン エンバワメントプログラム)	(29,054,000)	(30,000,000)	946,000
(SAVE JAPAN プロジェクト)	(1,000,000)	(0)	▲ 1,000,000
その他寄付金			
SAVE JAPAN プロジェクト	67,000,000	51,500,000	▲ 15,500,000
Green Gift プロジェクト	36,984,000	37,812,000	828,000
20周年記念事業寄付	0	3,000,000	3,000,000
その他受取寄付金	850,000	1,900,000	1,050,000
3. 受取助成金	25,235,000	27,737,000	2,502,000
受取民間助成金	25,235,000	27,737,000	2,502,000
4. 事業収益	59,963,000	73,836,850	13,873,850
自主事業収益	33,383,000	41,847,000	8,464,000
受託事業収益	26,530,000	31,939,850	5,409,850
その他の事業収益	50,000	50,000	0
5. その他収益	150,000	100,000	▲ 50,000
受取利息	50,000	50,000	0
雑収入	100,000	50,000	▲ 50,000
I 経常収益合計	730,836,000	700,682,850	▲ 30,153,150

2. 経常費用

【2015年4月1日～2016年3月31日】

(単位：円)

項目	2015年度予算	2016年度予算	予算差異
1. 事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	15,000,000	15,600,000	600,000
給与・賞与	61,367,000	56,317,000	▲ 5,050,000
臨時雇員賃金	4,696,000	4,495,000	▲ 201,000
法定福利費	9,830,000	12,011,000	2,181,000
通勤交通費	1,957,000	2,375,000	418,000
人件費計	92,850,000	90,798,000	▲ 2,052,000
(2) その他経費			
各事業共通項目			
旅費交通費	1,547,000	223,000	▲ 1,324,000
事務所賃借費	9,450,000	9,230,000	▲ 220,000
光熱費	392,000	365,000	▲ 27,000
電話通信費	2,030,000	1,730,000	▲ 300,000
消耗品・什器備品	4,050,000	3,059,700	▲ 990,300
通信運搬費	846,000	429,800	▲ 416,200
支払手数料・その他	1,370,000	592,000	▲ 778,000
情報事業			
機関紙ひろば関連費	2,100,000	1,850,000	▲ 250,000
出版関連費	980,000	1,120,000	140,000
WEBサイト関連費	3,800,000	3,450,000	▲ 350,000
テックスープ関連費	8,800,000	9,366,000	566,000
ICT支援者ネットワーク	1,170,000	3,135,000	1,965,000
コンサルテーション事業			
明治お菓子寄贈プログラム	25,000	21,600	▲ 3,400
ネットワーク・制度関連			
会員交流促進費	80,000	0	▲ 80,000
NNネット関連費	50,000	20,700	▲ 29,300
会計基準協議会・制度関連費	100,000	124,000	24,000
CEO会議	400,000	360,000	▲ 40,000
災害支援関連費	200,000	173,700	▲ 26,300
調査・研究事業			
自主的調査研究(トヨタ財団)	500,000	6,200,000	5,700,000
メットライフ財団 金融包摂調査費用	2,100,000	200,000	▲ 1,900,000
創出展開事業			
SAVE JAPANプロジェクト(寄付)	51,000,000	38,950,000	▲ 12,050,000
Green Gift プロジェクト(寄付)	29,995,000	27,140,000	▲ 2,855,000
どんどこプロジェクト(助成)	7,500,000	7,130,000	▲ 370,000
みんなの森の応援団(受託)	2,140,000	0	▲ 2,140,000
交流・研修事業			
フォーラム経費	1,100,000	2,639,000	1,539,000
講座関連費	30,000	9,000	▲ 21,000
自治体初任者研修費	0	360,000	360,000
NPO職員のための自治体講座		153,000	153,000
支援センター初任者研修費	600,000	787,500	187,500
支援センター中堅職員研修費	100,000	180,000	80,000
講師派遣経費	2,100,000	2,000,000	▲ 100,000
伝えるコツ事業費	1,270,000	2,470,000	1,200,000
パナソニック基盤強化WS経費費	4,100,000	3,975,000	▲ 125,000

次ページにつづく

(単位：円)

項目	2015年度予算	2016年度予算	予算差異
国際関連事業			
国際交流基金アジアセンター関連費	3,240,000	820,000	▲ 2,420,000
Give 2 Asia	8,000	270,000	262,000
日米市民の社会参加	0	1,971,340	1,971,340
テックスーブアジア会議	3,000,000		▲ 3,000,000
震災関連事業			
NPO応援基金 一般助成関連費	13,830,000	10,950,000	▲ 2,880,000
NPO応援基金 大和証券プログラム関連費	46,000,000	38,000,000	▲ 8,000,000
NPO応援基金 JT NPO応援プロジェクト関連費	107,500,000	97,000,000	▲ 10,500,000
NPO応援基金 タケダイニシアティブ関連費	8,000,000		▲ 8,000,000
NPO応援基金 しんきんの絆関連費	128,244,000	167,790,000	39,546,000
タケダイのちとくらし再生プログラム関連費	112,600,000	77,900,000	▲ 34,700,000
日産プレジデント基金関連費	18,000,000	28,320,000	10,320,000
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム関連費	22,450,000	24,000,000	1,550,000
共募・広域避難支援関連費	5,000,000	8,000,000	3,000,000
5年総括報告書	0	1,860,000	0
その他経費計	607,797,000	584,325,340	1,860,000
事業費合計	700,647,000	675,123,340	▲ 23,471,660
			▲ 25,523,660
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	1,680,000	1,680,000	0
職員給与・賞与等	13,247,000	8,240,516	▲ 5,006,484
法定福利	2,042,000	1,230,000	▲ 812,000
通勤交通費	363,000	330,000	▲ 33,000
退職給付費用	1,320,000	1,080,000	▲ 240,000
福利厚生費	200,000	180,000	▲ 20,000
人件費計	18,852,000	12,740,516	▲ 6,111,484
(2) その他経費			
会議費	1,800,000	3,548,000	1,748,000
業務委託料	1,000,000	240,000	▲ 760,000
旅費交通費	300,000	90,000	▲ 210,000
事務所賃借料	860,000	895,000	35,000
光熱費	36,000	34,000	▲ 2,000
電話通信費	180,000	700,000	520,000
消耗品・什器備品	360,000	1,030,000	670,000
通信運搬費	78,000	77,000	▲ 1,000
製本印刷費	900,000	950,000	50,000
職員研修費	1,500,000	600,000	▲ 900,000
合宿費(2016年度より別記)		400,000	400,000
諸会費・会員管理経費等	270,000	670,000	400,000
租税公課	3,080,000	3,075,000	▲ 5,000
支払手数料	50,000	250,000	200,000
雑費	50,000	50,000	0
その他経費計	10,464,000	12,609,000	2,145,000
管理費合計	29,316,000	25,349,516	▲ 3,966,484
II 経常費用合計	729,963,000	700,472,856	▲ 29,490,144
III 一般正味財産増減額	873,000	209,994	▲ 663,006
IV 前期繰越一般正味財産額	37,284,843	35,552,402	▲ 1,732,441
V 次期繰越一般正味財産額	38,157,843	35,762,396	▲ 2,395,447

2016年度活動予算書 (指定正味財産の部)

(単位：円)

	2015年度予算	2016年度予算	予算差異
I 指定寄付金収益 (内訳)			
(震災関連)			
NPO応援基金 一般助成	10,000,000	8,000,000	▲ 2,000,000
NPO応援基金 大和証券プログラム	30,000,000	40,000,000	10,000,000
NPO応援基金 JTNPO応援プロジェクト	136,000,000	142,000,000	6,000,000
NPO応援基金 タケダイニシアティブ	0	0	0
NPO応援基金 しんきんの絆	0	0	0
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	0	0	0
日産プレジデント基金	25,000,000	25,000,000	0
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム	29,854,000	27,000,000	▲ 2,854,000
(その他)			
SAVE JAPAN プロジェクト	0	0	0
合計	230,854,000	242,000,000	11,146,000
II 一般正味財産への振替額			
(助成金・分担金に充当)			
(震災関連)			
NPO応援基金 一般助成	13,000,000	10,000,000	▲ 3,000,000
NPO応援基金 大和証券プログラム	40,000,000	32,000,000	▲ 8,000,000
NPO応援基金 JTNPO応援プロジェクト	100,000,000	90,000,000	▲ 10,000,000
NPO応援基金 タケダイニシアティブ	0	0	0
NPO応援基金 しんきんの絆	122,000,000	154,580,000	32,580,000
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	101,600,000	66,900,000	▲ 34,700,000
日産プレジデント基金	16,000,000	20,000,000	4,000,000
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム	17,010,000	17,000,000	▲ 10,000
(その他)			
SAVE JAPAN プロジェクト	0	0	0
合計	409,610,000	390,480,000	▲ 19,130,000
(運営費・経費に充当合計)			
(震災関連)			
NPO応援基金 一般助成	2,000,000	1,500,000	▲ 500,000
NPO応援基金 大和証券プログラム	7,000,000	8,000,000	1,000,000
NPO応援基金 JTNPO応援プロジェクト	36,000,000	20,000,000	▲ 16,000,000
NPO応援基金 タケダイニシアティブ	8,000,000	0	▲ 8,000,000
NPO応援基金 しんきんの絆	17,500,000	21,817,000	4,317,000
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	18,000,000	16,000,000	▲ 2,000,000
日産プレジデント基金	9,000,000	12,000,000	3,000,000
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム	12,044,000	13,000,000	956,000
(その他)			
SAVE JAPAN プロジェクト	1,000,000		
合計	110,544,000	92,317,000	▲ 18,227,000

次ページにつづく

(単位：円)

	2015年度予算	2016年度予算	予算差異
(助成金・分担金と経費・運営費に充当 合計)			
(震災関連)			
NPO応援基金 一般助成	15,000,000	11,500,000	▲ 3,500,000
NPO応援基金 大和証券プログラム	47,000,000	40,000,000	▲ 7,000,000
NPO応援基金 JTNPO応援プロジェクト	136,000,000	110,000,000	▲ 26,000,000
NPO応援基金 タケダイニシアティブ	8,000,000	0	▲ 8,000,000
NPO応援基金 しんきんの絆	139,500,000	176,397,000	36,897,000
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	119,600,000	82,900,000	▲ 36,700,000
日産プレジデント基金	25,000,000	32,000,000	7,000,000
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム	29,054,000	30,000,000	946,000
(その他)			
SAVE JAPAN プロジェクト	1,000,000	0	▲ 1,000,000
一般正味財産への振替額 合計	520,154,000	482,797,000	▲ 37,357,000

Ⅲ 当期指定寄付金及び預り金残高	2015年度予算	2016年度予算	予算差異
(震災関連)			
NPO応援基金 一般助成	22,541,248	28,259,725	5,718,477
NPO応援基金 大和証券プログラム	60,851,184	80,156,871	19,305,687
NPO応援基金 JTNPO応援プロジェクト	10,410,037	56,149,823	45,739,786
NPO応援基金 タケダイニシアティブ	435,961	0	▲ 435,961
NPO応援基金 しんきんの絆	62,873	103,296,293	103,233,420
タケダ・いのちとくらし再生プログラム	392,768,120	323,090,340	▲ 69,677,780
日産プレジデント基金	12,967,746	19,714,303	6,746,557
ジョンソン&ジョンソン エンパワメントプログラム	1,577,931	1,350,511	▲ 227,420
(その他)			
SAVE JAPAN プロジェクト	0	0	0
期末残高	501,615,100	612,017,866	110,402,766



付 録

－中長期ビジョン－

－ 定 款 －

中長期ビジョン (2013~2017)

1. はじめに

「ビジョン」とは何だろうか？

この問いについて、世界で最初にコミュニティ財団を創設したクリーブランド・コミュニティ財団の関係者が来日した際、以下のようなボードを示してくれた。

Vision is having an acute sense of the possible.
It is seeing what others don't see.
And when those with similar vision are drawn together,
something extraordinary occurs.

下手な和訳をすると、以下のようになろうか。

ビジョンとは可能性に対する鋭い感覚を持つことだ。
それは、他の人々は見えていない何かを見ることだ。
そして、同じようなビジョンを共に描き合える仲間を得た時、
何か素晴らしいことが起こるのだ。

要は、今は見えてはいないものの、懸命に可能性を探り、共有できるビジョンを掲げることでこそ「素晴らしいこと」が起こせる、ということになる。

日本NPOセンターは、1996年秋の設立直後から市民活動促進法案の成立に向けて努力を重ね、それが1998年の特定非営利活動促進法成立につながったこともあり、これまで、比較的、特定非営利活動法人(俗に言う「NPO法人」)との関わりが多かった。

しかし、2008年の公益法人制度改革後、行政からの独立性を高めた公益社団／財団法人が数多く生まれ、また2011年の東日本大震災以降、短期間で設立できるメリットを活かして市民活動に取り組む一般社団法人も数多く生まれている。長い歴史と多くの構成員を有する協同組合の新たな挑戦も広がっているし、日本の元祖NPOとも言える仏教界などの宗教団体の中にも社会活動に積極的に取り組む宗派が増えている。

またその活動形態でも、ボランティア参加のプログラムを工夫したり多くの寄付者の参加を得て活動を進める団体、ビジネス手法を応用しつつ新しい仕組みを導入して社会改革を進める団体など、さまざまなスタイルで活動を進める団体が活躍するようになってきた。

さらに、社会貢献活動への熱心な取り組みをはじめ、CSRを事業全般で徹底し、公正さや積極的な情報公開を通じて顧客の共感を高める企業や、単なる安上りの人材としてではなく自治の主体として市民を位置づけ、その参画を通じた地域課題解決に取り組む自治体、それに市民と政府のパイプ役を任ずる議員など、私たちは市民活動を活性化する上で心強いパートナーを、全国各地に得ている。

以下、これから5年後を見通して日本NPOセンターとして目指すべき目標・ビジョンを示す。

このビジョンは、2010年に理事・評議員などで設立した「日本NPOセンターの未来を考えるタスクフォース^(※1)」の答申を受け、代表理事と事務局で草稿を作成し、理事会、評議員会での議論を経て、まとめられたものだ。このビジョンを共に実現するために、これら多くの仲間・パートナーとの協働作業を進めていきたいと思う。

※1 7回の会合と合宿を経て、2011年10月の第46回理事会に答申された。

2. 5年後に日本NPOセンターが目指すべき姿

(1) 5年後の社会の姿の想定

まず、中期ビジョンの策定にあたり、5年後の日本社会の姿を想定してみたい。変化の激しい現代社会において、5年後の社会の姿を想定することも容易ではないが、現在の動向を踏まえた予想を列記してみよう。

- 社会の高齢化が進展し要介護者と死亡者の増加が続く。特に「団塊の世代」が70歳を超え、認知症発症率が高まる後期高齢者世代も急増。社会的な介護コストは確実に増加する。
- 高齢化に加え、未婚率、離婚率の上昇もあり、単身世帯が増加し続けている。2030年には生涯未婚者が25%を超える「2030年問題」が起これと予想する研究もある。かつては子どもを介して、地域社会との関係が広がる例も多かったが、この回路が機能しなくなりつつある。
- かつて社会問題解決の主要なアクターであった政府の果たせる役割は、扶助費、公債費などの義務的経費が増加し続け、裁量的経費の圧縮が続くため中長期的に低下せざるを得ない。しかも1時間あたり11億円を超えるまでになっている国債利払い費は、現在の超低金利状態が終われば急増する危険性も高く、国債利払いのために国家財政が破綻する懸念さえある。
- 財政のひっ迫もあり、自治体でのNPOとの協働施策は、幅広い分野で広がるであろう。その際、財政面での対策を超えて、市民の自治力を高める施策としての展開が重要である。実際、住民は自治体の「顧客」であるだけでなく、本来、「自治の担い手」でもある。
- CSRへの関心が高まり、またCause Related Marketingの普及に見られるように「共感性」を重視する消費者が増加する中、企業も一層、能動的に社会貢献活動を展開していくことになる。その際、NPOをパートナーとする取り組みも多く、同じ「民」の立場での連携はさらに進むと予想される。また、ブルーウォッシュ、グリーンウォッシュ^(※2)を監視するNPOの活動で、正当なCSRに取り組む企業が評価される動きも広がるだろう。
- 長期的な労働力不足が見込まれ、外国籍住民は増加傾向にある^(※3)。政府が移民受け入れ政策を導入する可能性もある。NPOの中には多様な価値観や文化を体現する団体も多く、多文化共生社会を築く上で、重要な担い手となる。
- その一方で国力の相対的な低下と相まって、ナショナリズムの台頭がみられる。特に東アジアにおける国家関係は新たな調整局面にあり、不安定な関係が続く可能性が高い。この時代に偏狭なナショナリズムを克服し、日本社会の文化と伝統を尊重しつつ国際社会の間に信頼のかけ橋を築くため、共感という連結器で国境を越えたネットワークを構築し市民間での親善・協力関係を紡いでいくNPOの役割は、ますます重要になってくる。

※2 本質的に人権や環境への配慮を怠っているのに、人権配慮や環境配慮をしていると装うこと。

※3 リーマンショックの起こった2008年をピークに減少しているが、長期的には増加が見込まれる。

- ・ 今後、人々が支え合う新たなコミュニティの創造が重要な課題となってくる。テーマ型のコミュニティ組織とも言える有志型NPOへの注目が高まってくるであろう。この場合、多様な人々や生き方、価値観を排除せず、共感によってつながりあう関係作りを進めることが重要である。一方で、居住地域の共通性などを基盤とした地縁型NPOであるコミュニティ団体との連携も、改めて課題となつてこよう。
- ・ このような中、国民生活選好度調査などからも、東日本大震災以降、寄付やボランティア活動への関心が向上している。もっとも、2012年に内閣府が行った調査では、特定非営利活動法人の41%が事業活動に関わるボランティアが一人もおらず、さらに51%が1円の寄付金収入も得ていない。市民の意識とNPOの運営の実状には、大きな乖離がある。
- ・ 寄付、ボランティア活動、市民活動団体の立ち上げ、社会的消費の広がりなどは、社会問題の解決に向けた「市民の参加」を進めていくことになる。これは、社会問題に対する「当事者」としての意識を市民の間に広げることになる。
- ・ おりしも、NPO支援税制が改正され、認定NPO法人の増加も加速しつつある。ボランティアコーディネーション力検定や認定ファンドレイザー資格試験など、市民の参加を進めるスタッフの専門職化を進める動きも広がり、またコミュニティ基金が各地に新設。休眠口座基金^(※4)が創設される可能性もあり、社会性の高い民間事業を支えるインフラストラクチャーは徐々に整備されるであろう。その一方で、専門性をもった組織など多様な支援組織の創設が進むとともに、支援組織間の競争が進む一方で、連携の動きも広がることも予想される。
- ・ 多様な立場の利害関係者の対話とそれぞれの行動で社会の課題を解決するマルチステークホルダー・プロセスが、「円卓会議」などの名称で、各地で取り組まれ始めている。政府・自治体だけに依存せず、それぞれの行動で主体的に課題を解決する手法で、その仕掛け役として中間支援組織の新たな役割の一つとなっていくことも考えられる。

(2) 日本NPOセンターのミッション

民間非営利セクターに関するインフラストラクチャー・オーガニゼーション(基盤的組織)として、NPOの社会的基盤の強化を図り、市民社会づくりの共同責任者としての企業や行政との新しいパートナーシップの確立をめざす。

(3) 5年後のNPOが目指す姿

次に、先に想定した5年後の日本社会において、個々のNPOがどのように変化しているのか、どのような姿であることが望ましいか、についてその特性を想定して列記する。

① NPOの社会的定着と信頼性の確保(信頼性)

- ・ NPOが取り組みを評価され、同時に信頼できる組織として社会に定着する環境を創る。また、国内外のNPOが連携することにより、市民セクター全体の信頼が得られる環境を創る。

※4 「休眠口座」とは長期間、取引がなく預金者と連絡もとれない預金口座。現在、金融機関で益金処理され管理手数料が徴収されているが、これを「基金」化し、預金者が口座情報を確認しやすくしつつ、社会的事業への融資などに活用する構想がある。

② 他のセクターでは取り組みにくい課題に対応するNPOの拡大(先駆性)

- ・ 行政や企業等の補完的な取り組みだけでなく、地域課題(ニーズ)をNPOならではの視点で見出し、その解決に向けた自主的(主体的)な取り組みをおこなうNPOが増加する。

③ NPOの財源の多様化を図るための取り組みの定着(自立性)

- ・ 持続可能な組織として定着して継続的な取り組みを進めるために、個々の組織が財源の多様化を図り、同時に自己財源率を高め安定した組織運営を可能にする。

④ 地域生活に必要とされるNPOの取り組みの定着(地域性)

- ・ 地域主権の推進にあわせて、民間の非営利組織の取り組みにおいても、さらに市民の社会参画の機会を増やし、地域においてNPO等が市民主体の取り組みを積極的に広げる。

⑤ マルチステークホルダー・プロセスの推進と定着(協働性)

- ・ 地域課題の新たな解決策を見出す機会の増加を目指し、地縁組織などを含めた多様な主体の参画と協働による取り組みを推進すると共に、みんなでルールを作る自治運営の手法を広める。

⑥ 社会に対してのメッセージの発信力の拡大(社会変革性)

- ・ 個々の組織が、日常的な事業推進だけではなく、常に社会に対しての問題意識を持ち、新しい仕組みや社会的な価値などについて、社会に提案する取り組みが広がる。

(4) 5年後の姿に対応すべく日本NPOセンターの取り組み

5年後の社会の姿の想定に挙げた各課題の解決のために、またNPOの姿を実現するために、われわれ日本NPOセンターが取り組むべく役割を次のように確定する。

① 多様な手法による人材育成の充実

- ・ NPOの担い手を広げるために、新たな人材の巻き込みを進めると同時に、[NPO魂](市民運動性・社会変革性の意識)のある人材育成の充実を図る。

② 各地域との連携の強化

- ・ 地域の情報収集に積極的に取り組み、それらの情報を整理した上で全国に発信する。
- ・ 各地の取り組みを伝えて回ることにより、地域のNPOの活性化に寄与する。

③ 地域のNPO支援センターとの連携の強化

- ・ 地域のNPO支援センター等との連携により、地域に必要な事業を実施する。
- ・ 支援センターの立ち位置の明確化に取り組む。

④ 調査研究の充実と政策提言の強化

- ・ 実践による経験知をベースにした調査研究を進め、その結果を政策提言や新規事業推進へとつなげる仕組みを構築する。同時に大学や研究機関と連携した取り組みも模索する。

⑤ 海外のNPO等との連携の強化

- ・グローバル化が進む中で、国内の課題解決のみに終始するのではなく、地球的規模の課題等に対する取り組みへも積極的に参加し、国内外のNPOに対して関連情報の受発信を行う。

⑥ メディアを通じての情報発信の強化

- ・既存メディアの更なる活用を積極的に行うと共に、独自メディア媒体の共同開発を検討する。

(5) 日本NPOセンターのコアバリューの取り組み

先に提示した日本NPOセンターの組織運営および事業推進において、常に意識して取り組む姿勢を次のように定める。

- ・あらゆる意味で排除、抑圧されている人に寄り添うこと(連帯)
- ・市民の当事者意識や参加を大切にすること
- ・目の前の事業だけに終始するのではなく、社会のあり方、構造に切り込むこと
- ・現場のリアリティを最優先にすること
- ・多様性、少数意見を尊重すること
- ・情報公開を行い、説明責任を果たすこと
- ・開かれた議論の場を創ること

3. 5年後をイメージした組織の組み立て体制方針

(1) 安定した雇用体制の整備とスタッフの教育機会の整備

① 安心して働ける組織としての労務環境等の整備

- ・就業規則の改定：65歳定年、各種手当の見直しなど
- ・労務関連の各種規定の策定：給与規定の改定、昇給制度の整備 など

② 経験年数別の研修の実施と自主研修等の奨励

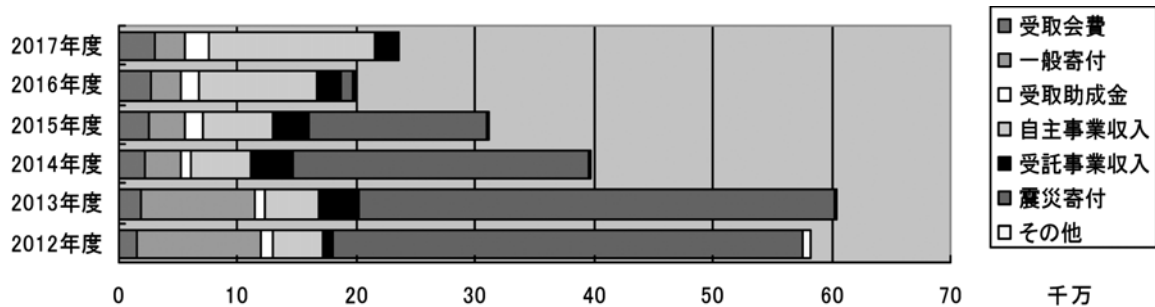
- ・研修体系の整備(OJT、外部研修など)
- ・資格取得や大学院での研究などの経費負担

③ 多様な雇用形態の検討

- ・期間限定の事業においては嘱託職員の登用を基本とするなど、雇用形態を弾力的にする
- ・雇用以外の形態としてインターン制度の検討

(2) 安定財源の確保のための仕組み整備と自己財源率の拡大

① 今後、5年間の収入予測



② 自己財源の拡大

震災復興関連事業の終了期に伴い、自己財源の確保が急務となる。

・ 収益事業の拡大

TechSoupをはじめ、NPOの活動環境を整えつつも、センターとして収益を伸ばすことのできる事業について検討し、実施する。

・ 安定財源としての会費・寄付の拡大

事業規模の拡大に伴い、組織を支援する財源である会費や寄付を積極的に募り、多くの人に支えられる組織としての自己財源率の拡大を図る。また、自動引き落としやクレジット決済など各種システム整備に努める。

・ 会員以外の支援制度の創設の検討

③ 組織拡大に伴う事務所の移転(拡大)

(3) 総務・労務関係

- ・ 各種規定の見直しと整備(就業規則、経理規程など)

(4) 法人運営関連

- ・ 2016年には認定NPO法人格の最初の認定期間が終了するため、再取得をめざす。
- ・ 2016年に20周年を迎えるため、記念基金をはじめとして、記念事業を企画・実施する。

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人日本NPOセンターという。

2 この法人の英文名は、Japan NPO Centerとする。

(事務所)

第2条 この法人は、東京都千代田区に事務所を置く。

(目的)

第3条 この法人は、新しい市民社会の実現に寄与することを理念とし、分野や地域を越えた民間非営利組織(NPO)の活動基盤の強化と、それらと企業および政府・地方公共団体とのパートナーシップの確立を図ることを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、第3条の目的を達成するために、主として特定非営利活動促進法(以下「法」という)第2条別表2に掲げる特定非営利活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動を行う。

(特定非営利活動に係わる事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 各分野、各地域の民間非営利活動、または企業および政府・地方公共団体における民間非営利組織への支援活動等に関する国内外の情報の収集およびその公開と発信
- (2) 各分野、各地域の民間非営利活動、または企業および政府・地方公共団体における民間非営利組織への支援活動を推進するためのコンサルテーションおよびコーディネート
- (3) 各分野、各地域の民間非営利活動の関係者および民間非営利活動に関わる企業や政府・地方公共団体の関係者との交流とそれらに対する研修
- (4) 民間非営利活動関連分野における調査研究および政策提言とその実現のための事業
- (5) 国内外の民間非営利組織とのネットワークの推進

(6) その他第3条の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

(会員の種別)

第6条 この法人の会員は、次の通りとし、正会員をもって法上の社員とする。ただし、人格なき社団が正会員となるときには、その団体名をもって法上の社員とする。

(1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人または団体で、総会における議決権を有するもの

(2) 準会員 この法人の目的に賛同して入会した個人または団体で、総会における議決権を有しないもの

2 この定款に定める以外の会員に関する規定は、総会で別に定める。

(入会)

第7条 この法人の会員になろうとするものは、別に定める入会申込書を代表理事に提出するものとする。

2 代表理事は、前項の申込者がこの法人の目的に賛同するものであると認めるときは、これを拒否する正当な理由のない限り入会を承諾するものとする。

3 代表理事は、第1項の申込者の入会を承認しないときは、速やかに理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第8条 会員は、総会の議決を経て別に定める会費を毎年納入しなければならない。

2 年会費の額は、総会で定める。

(退会)

第9条 会員で退会しようとするものは、別に定める退会届を代表理事に提出し、任意に退会することができる。

2 会員は、次の各号のいずれかに該当するに至ったときには、理事会の議決を経て退会したものとみなすことができる。

(1) 死亡または失踪宣告を受けたとき

(2) 解散したとき

(3) 破産宣告を受けたとき

(4) 会費を2年にわたって納入しないとき

(除名)

第10条 会員が次の各号のいずれかに該当するときには、当該会員に事前に弁明の機会を与えた上で、総会の議決を経て当該会員を除名することができる。

- (1) この法人の名誉を著しく傷つけるか、またはこの法人の目的に反する行為をしたとき
- (2) この法人の定款または規定に違反したとき

(提出金品の不返還)

第11条 既納の会費その他提出金品は、その理由の如何を問わず返還しない。

第3章 役員

(種別および定数)

第12条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上20名以内
- (2) 監事 2名以上3名以内

- 2 理事のうち、1名を代表理事、2名以内を常務理事とし、必要ときに理事会の議決を経て2名以内の副代表理事を置くことができる。

(選任等)

第13条 役員は、正会員(団体にあっては、その代表者または役職員)のなかから総会の議決により選任する。

- 2 総会が招集されるまでに、補欠または増員のために役員を緊急に選任する必要があるときには、前項の規定にかかわらず、理事会の議決により仮にこれを選任することができる。この場合において、当該理事会開催後最初に開催する総会において承認を得なければならない。
- 3 代表理事、副代表理事および常務理事は理事会において互選する。
- 4 監事は、理事またはこの法人の職員を兼ねることはできない。

(職務)

第14条 代表理事は、この法人を代表し、その業務を総括する。

- 2 副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故があるときまたは代表理事が欠けたときには、代表理事のあらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 常務理事は、理事会の議決に基づいて、この法人の常務を処理する。

4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め、および総会または理事会の議決に基づいて、この法人の業務を執行する。

5 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の業務執行の状況を監査すること
- (2) この法人の財産の状況を監査すること
- (3) 理事の業務執行またはこの法人の財産の状況について、不正の行為または法令もしくはこの定款に違反する重大な事実があることを発見したときには、これを総会または所轄庁に報告すること
- (4) 前号の報告をするために必要があるときには、総会を招集すること
- (5) 理事の業務執行の状況またはこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること

(任期)

第15条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 欠員の補充または増員による任期途中からの役員任期は、所定の任期の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任または任期満了の場合においても、第12条第1項に定める最少の役員数を欠くときには、後任者が就任するまで、なおその任にあるものとする。
- 4 代表理事は、理事としての任期満了の場合においても、理事として再任されたときまたは第15条第3項により理事としての任にあるものとされるときは、後任の代表理事が就任するまで、なおその任にあるものとする。副代表理事の場合も同様とする。

(解任)

第16条 役員が次の各号のいずれかに該当するときには、当該役員に事前に弁明の機会を与えた上で、総会の議決を経て当該役員を解任することができる。

- (1) 職務の執行に堪えないと認められるとき
- (2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき

(報酬)

- 第17条 役員は、役員総数の3分の1以内の範囲で報酬を受けることができる。
- 2 役員の報酬の額は、総会の議決を経て定める。
 - 3 役員には、費用を弁償することができる。

第4章 会議

(種別)

- 第18条 会議は、総会および理事会とする。
- 2 総会は、通常総会および臨時総会とする。

(総会の構成)

- 第19条 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の権能)

- 第20条 総会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。
- (1) 事業計画および予算ならびにその変更
 - (2) 事業報告および決算
 - (3) その他理事会が必要と認める重要な事項

(総会の開催)

- 第21条 通常総会は、毎年1回会計年度終了後3か月以内に開催する。
- 2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当するときに開催する。
 - (1) 理事会が必要と認めたとき
 - (2) 正会員の5分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき
 - (3) 監事が請求したとき

(総会の招集)

- 第22条 総会は、この定款に定めるもののほか、代表理事が招集する。
- 2 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した通知を、少なくとも開催日の一週間前までに発信しなければならない。

(総会の定足数)

- 第23条 総会は、正会員過半数の出席をもって成立する。

(総会の議長)

- 第24条 総会の議長は、代表理事の指名する理事がこれに当たる。ただし、第21条第2項第2号および第3号の規定により臨時総会を開催したときには、出席した正会員のうちから議長を選出する。

(総会の議決)

- 第25条 総会の議事は、この定款に定めるもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 2 総会における正会員の議決権は、会費の口数にかかわらず1会員1票とする。
 - 3 総会の議決について特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることはできない。

(総会の書面表決等)

- 第26条 総会に出席しない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面、電磁的方法若しくはファクシミリをもって表決し、または出席する正会員を代理人として表決を委任することができる。
- 2 前項の場合において、書面、電磁的方法若しくはファクシミリをもって表決し、または出席する正会員を代理人として表決を委任した正会員は、第23条および第25条の規定の適用については出席したものとみなす。

(総会の議事録)

- 第27条 総会の議長は、総会の議事について議事録を作成し、これを保存しなければならない。
- 2 議事録には、議長および出席した正会員のうちその会議において選任された議事録署名人2名以上が署名または記名押印する。

(理事会の構成)

- 第28条 理事会は、理事をもって構成する。

(理事会の機能)

- 第29条 理事会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。
- (1) 総会に付議すべき事項
 - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
 - (3) その他この法人の業務の執行に関する事項

(理事会の開催)

第30条 理事会は、年2回以上必要なときに開催する。

(理事会の招集)

第31条 理事会は、代表理事が招集する。

- 2 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した通知を、少なくとも開催日の一週間前までに発信しなければならない。

(理事会の定足数)

第32条 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立する。

(理事会の議長)

第33条 理事会の議長は、代表理事の指名する理事がこれに当たる。

(理事会の議決)

第34条 理事会の議事は、この定款に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

- 2 理事会の議決について特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることはできない。

(理事会の書面表決等)

第35条 理事会に出席しない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面、電磁的方法若しくはファクシミリをもって表決し、または出席する理事を代理人として表決を委任することができる。

- 2 前項の場合において、書面、電磁的方法若しくはファクシミリをもって表決し、または出席する理事を代理人として表決を委任した理事は、第32条および第34条の規定の適用については出席したものとみなす。

(理事会の議事録)

第36条 理事会の議長は、理事会の議事について議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- 2 議事録には、議長および出席した理事のうちその会議において選任された議事録署名人名2名以上が署名または記名押印する。

第5章 評議員および評議員会

(評議員)

第37条 この法人には、評議員を置く。

- 2 評議員は、総会の議決により15名以上30名以内を選任し、代表理事がこれを任命する。
- 3 評議員は、役員を兼ねることができない。
- 4 評議員には、第15条、第16条および第17条第3項の規定を準用する。この場合において、これらの条文中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替える。

(評議員会)

第38条 評議員会は、評議員をもって構成する。

- 2 評議員会は、代表理事の諮問に応じて評議し、意見を述べる。
- 3 評議員会は、代表理事が招集する。
- 4 評議員会の議長は、評議員会において互選する。
- 5 評議員会の議長は、評議員会の議事について議事録を作成し、これを保存しなければならない。
- 6 議事録には、議長および出席した評議員のうちその会議において選任された議事録署名人名2名以上が署名または記名押印する。

第6章 委員会等

(委員会等)

第39条 この法人は、業務企画の推進のために、企画運営委員会および専門部会等(以下「委員会等」という)の委員会を置くことができる。

- 2 委員会等に関する規定は、理事会の議決を経て別に定める。

第7章 事務局

(設置および職員の任免)

第40条 この法人に事務局を置く。

- 2 事務局は、事務局長1名および職員を置く。
- 3 事務局長および職員は、代表理事が任免する。

(組織および運営)

第41条 事務局の組織および運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て代表理事が別に定める。

第8章 資産および会計

(資産の構成)

第42条 この法人の資産は、次の各号をもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 事業に伴う収益
- (5) 資産から生じる収益
- (6) その他の収益

(資産の管理)

第43条 この法人の資産は代表理事が管理し、その方法は理事会の議決による。

(経費の支弁)

第44条 この法人の経費は、資産をもって支弁する。

(事業年度)

第45条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画および予算)

第46条 この法人の事業計画およびこれに伴う予算に関する書類は、代表理事が作成し、通常総会の議決を経なければならない。

- 2 この法人の通常総会の議決を経るまでの暫定の事業計画および予算は、前条の規定にかかわらず、毎事業年度開始前に理事会の議決を経なければならない。
- 3 第1項に規定した総会の議決を経た事業計画書および活動予算書の変更は、理事会の議決を経て行うことができる。ただし、変更された内容に関して、理事会はその後最初に開催する総会に報告し承認を得なければならない。

(事業報告および決算)

第47条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表および活動計算書に関する書類は、代表理事が事業終了後に遅滞なくこれを作成し、

監事の監査および理事会の議決を経た上、当該事業年度終了後の通常総会で承認を得なければならない。

- 2 前項の議決を得た事業報告書、財産目録、貸借対照表および活動計算書は、前事業年度の役員名簿、役員のうち前年に報酬を受けたものの名簿、社員のうち10名以上の名簿を添えて、当該事業年度終了後3月以内にこの法人の所轄庁に提出しなければならない。

第9章 定款の変更

(定款の変更)

第48条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する事項については、所轄庁の認証を得なければならない。

- 2 この法人の定款を変更(前項の規定により所轄庁の認証を得なければならない事項を除く。)したときは、所轄庁に届け出なければならない。

第10章 解散および合併

(解散)

第49条 この法人は、次に掲げる事由によって解散する。

- (1) 総会の議決
 - (2) 目的とする特定非営利活動に係わる事業の成功の不能
 - (3) 正会員の欠亡
 - (4) 合併
 - (5) 破産手続開始の決定
 - (6) 所轄庁による認証の取消
- 2 前項1号の規定に基づいて解散するときは、総会において出席した正会員総数の4分の3以上の議決による。
 - 3 第1項第2号の規定に基づいて解散するときは、所轄庁の認定を受けなければならない。

(残余財産の帰属先)

第50条 この法人が解散のときに有する財産は、この法人と同種の目的を有する、特定非営利活動法人、社団法人または財団法人に寄付するものとする。その帰属先は、総会において出席した正会員の過半数をもって決する。

(合併)

第51条 この法人と他の特定非営利活動法人との合併は、総会において出席した正会員の4分の3以上の議決による。

第11章 雑 則

(委 任)

第52条 この定款の実施について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

(公 告)

第53条 この法人の公告は、官報に掲載して行う。

附 則

- 1 この定款は、所轄庁の認証を経て登記した日(以下「設立日」という)から施行する。
- 2 この法人の設立当初の会費は、第8条の規定にかかわらず、法人設立総会で定める。
- 3 この法人の設立当初の役員および役職は、第13条第1項および第3項の規定にかかわらず、別表に掲げるものとする。役員の任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、設立日から2000年6月30日までとする。
- 4 この法人の設立当初の評議員は、第37条第1項の規定にかかわらず、法人設立後最初に開かれる総会で選任するものとする。
- 5 この法人の設立年度の事業計画および収支予算は、第20条第1項第1号および第46条第1項の規定にかかわらず、法人設立総会において決定する。
- 6 この法人の設立当初の事業年度は、第45条の規定にかかわらず、設立日から2000年3月31日までとする。

別 表 設立当初の役員

役 職	氏 名
代表理事	星野 昌子
副代表理事	播磨 靖夫
常務理事	早瀬 昇
常務理事	山岡 義典
理 事	加藤 哲夫
理 事	川村 耕太郎
理 事	高比良 正司
理 事	萩原 喜之
理 事	本間 正明
理 事	松山 政司
理 事	山崎 美貴子
理 事	山本 正
理 事	和田 龍幸
監 事	雨宮 孝子
監 事	藤間 秋男

附 則

この定款は2002年1月24日から施行する。
(2002年1月24日、臨時総会にて、第2条「この法人は、東京都渋谷区に事務所を置く。」を「この法人は、東京都千代田区に事務所を置く。」に変更。)

附 則

この定款は2008年9月30日から施行する。
(2008年5月23日、第10回通常総会にて、第15条(任期)に第4項を追加。)

附 則

この定款は2009年11月25日から施行する。
(2009年5月28日、第11回通常総会にて、第26条(総会の書面表決等)を変更、第35条(理事会の書面表決等)を変更、定款第38条(評議員会)第3項を変更。)

附 則

この定款は2014年9月10日から施行する。
(2014年5月23日、第16回通常総会にて、第1条(名称)第1項を変更、第20条(総会の機能)第1項第1号および第2号を変更、定款第46条(事業計画および予算)第1項ないし第3項を変更、定款第47条(事業報告および決算)第1項および第2項を変更。)

附 則

この定款は2015年10月22日から施行する。
(2015年5月28日、第17回通常総会にて、第20条(総会の機能)を変更、第26条(総会の書面表決等)第1項および第2項を変更、第35条(理事会の書面表決等)第1項および第2項を変更、第40条(設置および職員の任免)第2項を変更、第42条(資産の構成)第4号ないし第6号を変更、第48条(定款の変更)第1項を変更、同第2項を追加、第49条(解散)第5号を変更。)

(目的)

第1条 この規定は、この法人の会員がこの法人の運営および諸事業に対し有する権利および義務の詳細を明確にするために設ける。

(性格)

第2条 この法人の会員は、この法人の定款に定められた目的と事業内容をよく認識し、財政面での支えとなるとともに、新しい市民社会の実現に寄与するものである。

(会員の範囲と義務)

第3条 この法人の会員は、定款第6条に定める種別の通りとし、定款第8条の規定により、本規定第4条の会費を納入しなければならない。

(会費)

第4条 定款第8条による会費は、次の通りとする。

(1) 正会員

個人会員	年会費1口1万円を1口以上
団体会員	
民間非営利組織(NPO)	年会費1口1万円を1口以上
行政組織(政府・地方公共団体等)	年会費1口5万円を1口以上
営利組織(企業等)	年会費1口10万円を1口以上

(2) 準会員

個人会員および団体会員	年会費1口5千円を1口以上
-------------	---------------

2 年会費は、毎年4月1日より翌年3月31日までの1か年の会費をいう。

(会費の納入)

第5条 会員は、毎年当該年度の会費を年度当初に納入するものとする。ただし、年度の中途に新たに入会した会員は、当該年度会費を入会のときに納入するものとする。

(役割)

第6条 会員は、次に掲げる役割の遵守につとめなければならない。

- (1) 正会員は総会への出席
- (2) 事業活動への参加
- (3) NPO会員にあっては、その積極的な情報公開

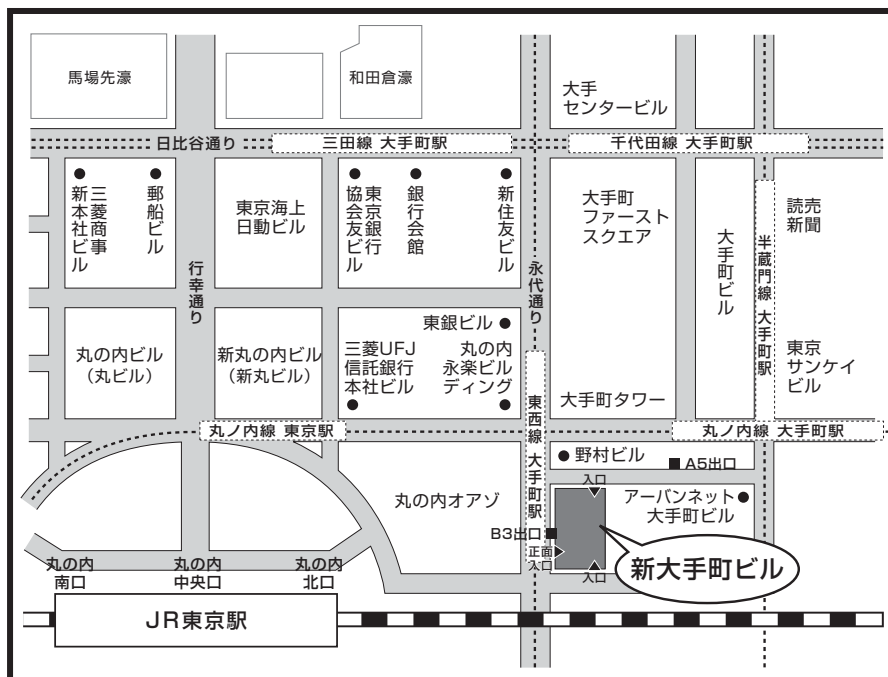
(特典)

第7条 会員は、この法人が発行する機関誌、資料等の優先的配付を受けることができる。

2 会員は、この法人が開催する集会等に優先的に参加することができる。

(規定の変更)

第8条 この規定は、総会の議決によって変更することができる。



- ◇ JR : 「東京駅」丸の内北口より 徒歩5分
- ◇ 地下鉄 : 東西線「大手町駅」B3出口直結
丸ノ内線「大手町駅」A5出口より 徒歩3分
千代田線・半蔵門線・三田線「大手町駅」もご利用になれます。
※周辺は地下通路でつながっています。

認定特定非営利活動法人 **日本NPOセンター**

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル245

TEL. 03-3510-0855 / FAX. 03-3510-0856

基本サイト: www.jnpoc.ne.jp

NPO法人データベースサイト: www.npo-hiroba.or.jp